

教育要覧

多賀城市の教育

2015年（平成27年）版

多賀城市教育委員会

は し が き

教育要覧「多賀城市の教育」は、多賀城市教育委員会における平成26年度の事業実績と平成27年度の概要を、教育行財政、学校教育、生涯学習の3領域に分けて収録したものです。

多賀城市の教育行政を御理解いただくための資料として御活用いただければ幸いです。

平成27年8月

多賀城市教育委員会

◎市章



多賀城の多を図案化し、円と平行斜線美によって動的な市の発展と、市の和合・平和を象徴したもので、昭和44年に一般募集して決定したものです。

◎多賀城市民憲章

長い歴史と伝統につちかわれてきた多賀城市、緑豊かな工業地帯を持つ多賀城市、わたくしたちは、ここに住むことを誇りとし、より平和に、より豊かに発展することを心をこめて願います。

◎わたくしたち多賀城市民は

- 1、郷土を愛し、自然にしたしみ、美しいまちをつくりましょう。
- 1、互いに尊敬し合い、力を合わせて、明るいまちをつくりましょう。
- 1、教養を身につけ、歴史と文化の香り高いまちをつくりましょう。
- 1、働くことを喜び、健康を保ち、豊かなまちをつくりましょう。
- 1、きまりを守り、よい風習を育て、住みよいまちをつくりましょう。

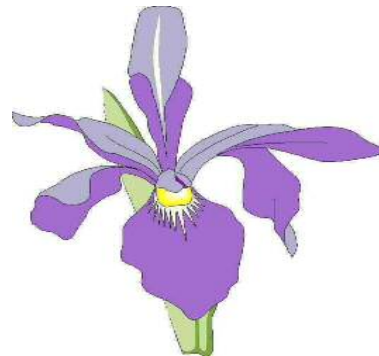
(昭和51年11月1日制定)

◎市木（サザンカ）



サザンカの開花は11月であり、市誕生にふさわしく花木立性あるいは横開性にして市の発展を意味しています。昭和46年11月1日市制施行を記念して、一般から募集して決定したものです。

◎市花（あやめ）



昭和61年11月1日市制施行15周年を記念して決定したものです。

あやめの仲間は古代から本市に自生する多年草で、美しい花を咲かせます。

目 次

多賀城市の概要	1
多賀城市教育基本方針	2
第1部 教育行財政	
第1章 教育行政	6
1 教育委員会の組織と活動	6
2 教育委員会の機構と事務分掌	7
3 附属機関	11
第2章 教育財政	12
1 平成27年度予算の概要	12
2 平成27年度主要事務事業の概要	13
3 教育費の推移	14
第2部 学校教育	
第1章 市立学校の概要	15
1 児童・生徒数の推移	15
2 学校別児童生徒数、教職員数及び施設状況等一覧	16
3 通学距離及び通学方法別児童生徒数	18
4 帰宅時の在宅者別児童生徒数	18
5 平成26年度児童生徒の長期欠席者状況	19
6 学校教職員構成状況	19
7 学校建設	20
8 学校耐震補強の状況	20
9 太陽光発電システムの設置状況	22
10 学校施設整備・維持費等	22
11 市立小中学校紹介	23
第2章 教育指導	33
1 学校教育推進の重点事項	33
2 学校教育の重点施策	34
3 学校教育指導関係資料	42
第3章 幼児教育	44
1 幼児教育の概要	44
2 幼児教育の振興	45
第4章 就学奨励	48
1 就学援助制度	48
2 特別支援教育就学奨励	48
第5章 学校保健・安全教育	51
1 児童生徒の保健管理	51
2 就学時健康診断	55
3 学校環境衛生管理	56
4 独立行政法人日本スポーツ振興センター	56

5	安全教育	56
第6章	学校給食	57
1	多賀城市における学校給食の変遷	57
2	施設の状況	58
3	給食供給状況	58
4	給食費	60
5	学校給食センターと関係機関とのかかわり	60
6	民間委託	60
7	衛生管理	60
第3部	生涯学習	
第1章	生涯学習	61
1	生涯学習の意義	61
2	多賀城市の生涯学習	61
3	生涯学習の今後	62
第2章	社会教育	63
1	社会教育の振興	63
2	市民会館	67
3	公民館	72
4	市立図書館	84
第3章	生涯スポーツ	93
1	スポーツの振興	93
2	学校施設の開放	94
3	総合体育館	95
4	市民プール	97
5	市民テニスコート	98
6	主な社会体育関係団体	99
第4章	文化・芸術	100
1	芸術文化の振興	100
第5章	文化財	101
1	文化財	101
2	埋蔵文化財調査センター	108
資料編		
1	教育行政の歩み	111
2	事務局機構の変遷	115
3	歴代教育委員及び教育長	119
4	市内教育施設一覧	120
5	市内遺跡地名一覧	122
6	各種審議会委員	124

多賀城市の概要

多賀城市の概要

多賀城市は、8世紀前半（奈良時代初期）に多賀城が置かれて以来、約1290年の歴史をもち、「史跡のまち」として親しまれてきました。昭和17年10月に海軍工廠が置かれ、軍需産業のまちに変貌しましたが、戦後はこの海軍工廠跡地への工場誘致、都市計画推進等により都市整備が行われ、昭和46年に「市制」を施行し、「文化のかおるうるおいのあるまちづくり」を進めてきました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、市域の3分の1が津波により浸水する等甚大な被害を受けました。現在は、多賀城市震災復興計画に基づき、「生活再建と産業振興」、「災害に対応した安全安心の確保」、「震災経験の伝承とまちの魅力度向上」を重点課題とし、「支え合い笑顔あふれる未来」を目指しています。

平成27年3月末日現在

人口 62,480 人 面積 19.69平方キロメートル
世帯数 25,761 世帯 人口密度 3,173 (人/km²)

市の沿革

明治22年 4月	市制・町村制の施行により13ヶ村を統合 多賀城村の誕生 (人口 4,540人)	8年 4月	組織機構の改革
大正11年10月	多賀城跡附寺跡が国の史跡に指定	9年 3月	塩釜地区環境組合設立
昭和17年10月	多賀城海軍工廠開庁	10年 6月	多賀城碑が国の重要文化財に指定
26年 7月	多賀城町施行 (人口 14,600人)	11年 4月	情報公開条例施行
27年11月	町教育委員会発足	12年 9月	第56回国民体育大会銃剣道競技リハーサル大会開催
38年 9月	交通安全都市宣言	11月	第56回国民体育大会ボウリング競技リハーサル大会開催
39年 3月	新産業都市指定 (仙台湾地区)	13年 3月	「第4次多賀城市総合計画」策定
40年 7月	宮城東部衛生処理組合設立	9月	第56回国民体育大会夏季大会ボウリング競技会開催
41年 4月	多賀城跡附寺跡が国の特別史跡に指定	10月	第56回国民体育大会秋季大会銃剣道競技会開催
45年 3月	「多賀城市建設計画」策定	14年 4月	生涯学習支援センター開館
4月	塩釜地区消防事務組合設立	4月	子育てサポートセンター開館
46年 7月	「塩釜港仙台区」開港	8月	学校給食センター (ドリームランチ多賀城) 開設
11月	多賀城市施行 (人口 37,550人) 市福祉事務所設置 市木「さざんか」制定	17年 4月	指定管理者制度の導入 (総合体育館・市民プール・市民テニスコート)
48年 4月	留守家庭児童保育事業開始	17年11月	福岡県太宰府市と友好都市締結
49年 4月	「多賀城市総合計画」策定	18年 4月	山形県天童市と友好都市締結
8月	勤労青少年ホーム開館	19年11月	埋蔵文化財調査センター体験館 (多賀城史遊館) 開館
50年 4月	「太陽の家」開園 老人福祉センター開館	東北学院大学との連携協力に関する協定締結	
51年11月	市民憲章・市民歌制定	20年 3月	生涯学習支援センター閉館
52年10月	仙台都市圏広域行政推進協議会発足	4月	組織改編
53年 6月	市立図書館開館	6月	市民活動サポートセンター開館
53年 6月	宮城県沖地震 (市内の被害総額 11億2,400万円)	22年 2月	奈良県奈良市と友好都市締結
54年11月	総合体育館開館	23年 3月	第五次多賀城市総合計画策定
56年 3月	「多賀城市新総合計画」策定	〃	東日本大震災(11日、M9.0)
57年 7月	市民プール開館	23年 4月	多賀城市文化センター指定管理開始
61年 6月	あやめ園開園	12月	多賀城市震災復興計画策定
11月	市花「あやめ」制定	〃	歴史的風致維持向上計画の認定
62年 4月	文化センター開館	24年10月	ねりんピック宮城・仙台2012将棋交流大会が開催
63年 4月	勤労者体育センター開館	25年11月	J R 仙石線多賀城地区連続立体交差事業が完了
平成元年11月	新庁舎落成	25年11月	災害による被害を極力減じ、迅速に復旧復興を目指す「減災都市多賀城」を宣言
2年 4月	西部児童センター開館	26年 4月	大代地区公民館指定管理開始
7月	全国高等学校総合体育大会開催 (ボクシング競技)	26年10月	「壺碑 (つぼの石ぶみ)」「末の松山」「興井 (おきのい)」の3か所の歌枕が国指定名勝「おくのほそ道の風景地」に指定
3年 3月	「第3次多賀城市総合計画」策定	27年 8月	桜木災害公営住宅完成
8月	日独スポーツ少年団同時交流		城南小学校増築校舎完成
4年 4月	屋内ゲートボール場開館		
7月	玉川排水路「野田の玉川」完成		
5年 3月	鶴ヶ谷デイサービスセンター開館		
7年 4月	特別養護老人ホーム「多賀城苑」開所 高橋デイサービスセンター開所 在宅介護支援センター開所		
5月	行政改革推進本部設置		
12月	「多賀城市行政改革大綱」策定		

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。あわせて、市民が「未来を育むまち史都多賀城」の歴史・文化を継承し豊かな心を育むまちの実現のために活動できる環境整備に努める。

平成27年度教育重点目標

1 学校教育の充実

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、基礎的・基本的な幅広い知識と教養を身に付け、社会の変化に主体的に対応できる能力及び思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の定着と個性を伸ばす教育の充実を図る。

また、国際的視野をもち、生涯にわたり自ら学ぶ意欲と態度、郷土愛と豊かな人間関係を培う教育の推進を図るとともに、教職員の英知と創意を生かし、地域社会に開かれた特色ある学校づくりと子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の実現に努め、「多賀城を知り多賀城を語る児童生徒」の育成に努める。

また、東日本大震災は、児童生徒及び教職員の心身、地域・家庭を取り巻く環境や教育活動に、今もなお大きな影響を与えていることから、児童生徒等の心のケアを充実させるとともに、円滑な学校運営の支援に努める。

このため、次の施策を行う。

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の施策

(基礎的・基本的な知識・技能の定着、関心・意欲の向上、自ら学び、考える力の育成)

- 教職員の授業力の向上（校内研究の支援、授業づくり研修会等教員研修支援）
- 個に応じた学習指導の支援（少人数、TT、習熟度別指導、学力検査の活用等）
（教員加配措置、学習支援員の配置、特別支援教育の充実策、学力検査支援）
- 体験的な活動の支援（「総合的な学習の時間」の支援、キャリア教育支援）
- 家庭学習の啓発支援（家庭教育研修会、「家庭学習の手引き」の活用）

(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の施策

(自己肯定感・自尊心、思いやる心、協働する力、生命尊重、感動する心、正義感、公正を重んじる心の育成)

- 自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進（授業づくり研修会等教員研修支援）
- 「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の支援

(SSW・心の教室相談員・学校生活指導支援員・SCの配置、SSWを中心とした相談体制の整備・実践的研修の推進、関係機関との連携強化)

- 体験活動の支援(「総合的な学習の時間」の支援、文化体験支援)
 - とともに学び、ともに育つ特別支援教育の推進
(支援員の配置充実、きめ細やかな就学指導体制の整備、関係機関との連携)
- (3) 「健やかな体」を育てる健康教育推進の施策(健康的な生活習慣の形成、学校保健教育の充実)
- 児童生徒等健康診断の実施、学校保健会活動の支援
 - 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保の堅持、給食センターと学校が連携した食育の推進(栄養教諭の加配、食育計画の作成と実施)
 - 震災による心への影響の実態把握と適切なケアの推進
(SSW・SCの配置、研修会の設定、福祉部門・宮城県・警察との連携・協働)
- (4) 開かれた、特色ある多賀城らしい教育推進の施策
(歴史・文化を尊重し、郷土を愛する心と時代の変化に対応する力の育成、家庭や地域等との協働)
- 多賀城を知り多賀城を語る児童生徒の育成(地域の歴史・自然・文化・人材の活用)
(副読本の活用、文化財課・生涯学習課との協働による学校支援、地域行事への積極的参加)
 - 多賀城らしい理科教育の推進(支援員の配置、研修会の継続、大学・企業との連携)
 - 多賀城らしい国際理解教育の充実(ALTの小中学校への配置、英語学習の充実)
 - 保護者、地域の信頼に応える学校づくり(学校評価の実施と公表)
- (5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくり推進の施策
- 学校施設の計画的な整備
(校舎増築・大規模改修事業、エレベータ改修事業など小中学校の環境整備や施設の修繕)
 - 安全で安心して学ぶことのできる教育施設の整備
(通学路・遊具等安全点検の徹底、給食・通学路の放射性物質検査、給食食材の産地調査)
 - 防犯・防災教育・安全教育の推進
(防災副読本(資料集)作成、危機管理マニュアルの整備支援、大学・高等学校・行政防災部門と協働した防災教育の推進、地域との連携強化支援)
 - 主体的な学びに対応できる学校図書館、パソコンルームの充実と活用(学校図書の実質、図書館補助員の配置、情報モラル教育の支援、パソコンの環境整備)
 - より良い環境を創造する態度を育てる環境教育の推進

2 生涯学習の振興

市民一人ひとりの生涯を通じた学習を支援するため、多様な学習機会を提供するとともに、市民による自主的・積極的な学習活動と、その学習成果を生かした地域づくり、まちづくりに努める。

また、学校・家庭・地域の連携協力による協働教育を推進し、青少年の健全育成を図る。さらに市民参画、市民協働の理念のもと、地域自治力の向上を目指す。

このため、次の施策を行う。

- (1) 講座や学習内容の充実
- 市民のライフステージに対応した生涯学習・社会教育事業の実施
 - 今日的な社会課題や生活課題に対応した生涯学習・社会教育事業の実施

- (2) 学校・家庭・地域の連携協力による協働教育の推進
 - 学校支援地域本部事業の新たな構築、放課後子ども教室事業の新たな実施
 - 青少年健全育成の啓発
 - 地域コミュニティを活用した市民創造型社会教育事業の推進
 - 市民参画による成人式の開催
 - ジュニアリーダーとインリーダーの支援育成
 - 大代地区公民館の地域コミュニティ拠点化計画に基づいた事業
- (3) 読書活動の充実
 - 市立図書館、分室、移動図書館の充実と学校図書室の連携強化
 - 第二次多賀城市図書館基本計画の推進
 - 多賀城市立図書館移転計画の推進
 - 子どもの読書活動の推進
- (4) 団体支援等
 - 生涯学習、社会教育活動団体の運営及び活動支援

3 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るためスポーツ活動を推進し、多種目・多世代・多目的でつくる市民スポーツ社会を実現する。

スポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を促進し、活気あふれる元気なまちづくりを目指す。

このため、次の施策を行う。

- (1) スポーツ機会の充実
 - 総合型地域スポーツクラブの理念に基づくスポーツレクリエーション活動の振興
 - 市民が参画し主体となるスポーツ推進体制の充実
 - 教室講座、事業の充実
 - 見るスポーツ、サポート活動の振興
- (2) 社会体育施設等の環境整備
 - 施設・設備の充実
 - 地域に根ざしたきめ細かなスポーツサービスの充実
- (3) スポーツ団体の支援
 - 総合型地域スポーツクラブである多賀城市民スポーツクラブとの連携協力
 - 体育協会、スポーツ少年団等の育成支援
 - 団体間交流の推進

4 芸術文化の振興

市民の多様な文化活動を積極的に支援するとともに、心の豊かさを求める市民の文化に寄せる関心と期待に対応するため、国の内外の優れた芸術を鑑賞する機会の拡充に努める。特に、音楽などの芸術文化は、人々に感動や活力をもたらすことから、文化センターの特性を活かしたホール事業に重点的に取り組み文化的な生活及び心の復興の一助とする。

このため、次の施策を行う。

- (1) 市民の教養と豊かな情操を培うための芸術鑑賞機会の提供

- (2) 市民が行う、芸術文化活動の支援
- (3) 市民参加型事業の創出

5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

よって、東日本大震災からの復興に向けて、歴史、文化を活かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。また、震災復興のシンボルともなる特別史跡多賀城跡復元整備事業への取組みを進める。

このため、次の施策を行う。

- (1) 特別史跡の公有化及び史跡地内の景観保全
 - 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の促進
 - 地域等との連携による史跡地内の景観保全
- (2) 特別史跡多賀城跡復元整備事業の推進
 - 多賀城南門等復元整備検討委員会議の開催
- (3) 名勝「おくのほそ道の風景地」の景観保全
 - 「壺碑（つぼの石ぶみ）」、「興井」、「末の松山」の保存活用計画の策定
- (4) 文化財保護意識の普及啓発
 - 震災復興に関連した展示会等の開催
 - 市民と一体となった文化財保護意識の普及啓発
- (5) 文化財調査の実施と保存活用の推進
 - 本市の歴史の根幹をなす埋蔵文化財の調査、保存、活用
 - 被災文化財（民俗資料・古文書等）の保全、調査
- (6) 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）の管理運営
 - 収蔵資料を活用した体験学習の充実と展示公開
- (7) 文化財関連施設の整備
 - 埋蔵文化財調査センター特別収蔵庫の改修工事

第 1 部 教育行財政

第1章 教育行政

1 教育委員会の組織と活動

多賀城市教育委員会は5人の委員で構成されている。委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て市長が任命している。任期は4年間で、毎月1回の定例会議のほか、必要に応じて開催される臨時会議に出席し、教育に関わる事案を審議し、決定する。

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務及び法令によりその権限に属する事務を所掌し、学校その他の教育機関の管理、職員任命その他の人事、学校教育及び社会教育等の事務を管理施行するが、その指揮監督の下に、教育委員会の権限に関する全ての事務をつかさどる教育長が置かれている。さらに教育委員会の権限に属する事務を処理するための事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督する。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成27年4月に改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くことになったが、現に在任中の教育長については、その教育委員としての任期が満了するまで、教育長として在職することになる。

また、今回の改正により、教育に関する大綱の策定や、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等について、協議及び調整をする場として、市長と教育委員で構成する総合教育会議が設置されている。



委員長
浅野 憲隆



委員長職務代理者
菊池 すみ子



委員
樋渡 奈奈子



委員
今野 喜弘



教育長
菊地 昭吾

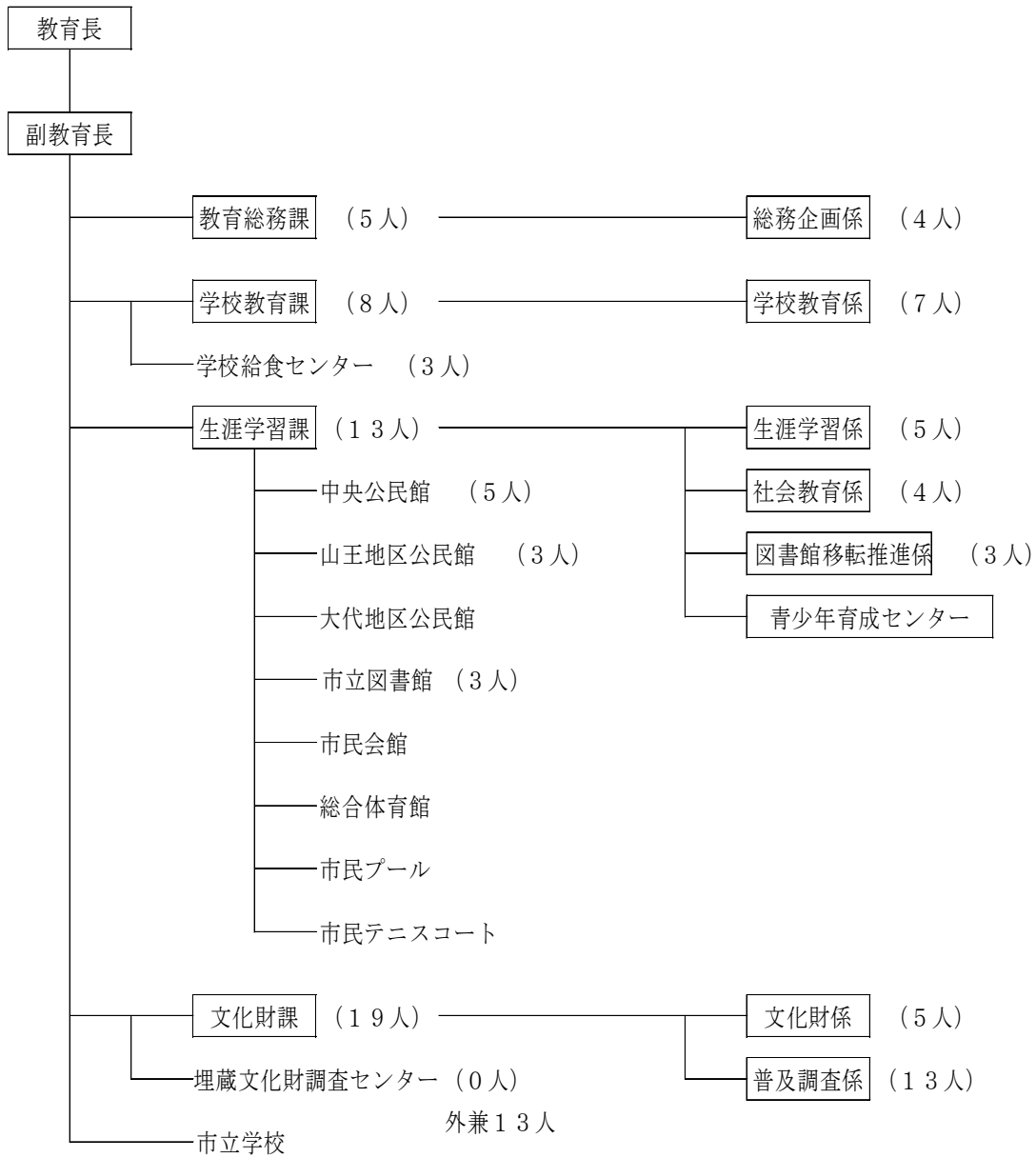
教育委員・教育長 (平成27年7月1日現在)

職	氏名	年齢	委員就任年月日
委員長	浅野 憲隆	67 歳	平成21年10月 1 日
委員長職務代理者	菊池 すみ子	66 歳	平成22年10月 1 日
委員	樋渡 奈奈子	62 歳	平成23年10月 1 日
委員	今野 喜弘	43 歳	平成24年10月 1 日
教育長	菊地 昭吾	71 歳	平成16年10月 1 日

2 教育委員会の機構と事務分掌

(平成27年6月1日現在)

職員定数 60人 職員59人(教育長を除く)



は事務局系列

(1) 事務分掌

注：分掌事務中「……に関する事」は省略した。

課	係	分 掌 事 務
教育総務課	総務企画係	(1) 教育委員会の会議、儀式、表彰及び交際 (2) 組織機構及び事務能率 (3) 文書事務の管理 (4) 公印 (5) 争訟 (6) 教育行政に係る総合的な企画及び調整 (7) 教育行政に係る事務の点検及び評価並びに公表 (8) 教育行政に係る広報及び相談 (9) 市費負担職員の任免、服務、研修その他の人事及び福利厚生 (10) 局の予算及び決算の総括 (11) 学校運営の経理 (12) 教育財産の取得、管理及び処分の総括 (13) 学校施設の管理及び修繕 (14) 学校用地 (15) 学校の建設 (16) 学校緑化 (17) 学校用備品及び教材教具の整備 (18) 幼児教育の助成 (19) 局内事務の連絡調整 (20) 課の庶務
学校教育課	学校教育係	(1) 学校の設置及び廃止 (2) 通学区域 (3) 児童生徒の就学 (4) 就学の援助及び奨励 (5) 県費負担教職員の任免、研修、服務その他の人事及び福利厚生 (6) 県費負担教職員の表彰及び叙勲 (7) 学級編制 (8) 教育課程、学習指導及び生徒指導 (9) 教科書その他の教材の取扱い (10) 国際理解教育 (11) 特別支援教育 (12) 学校保健、学校体育、学校安全及び学校給食 (13) 学齢児童の就学時における健康診断 (14) 学校給食センター (15) 課の庶務

課	係	分 掌 事 務
生涯学習課	生涯学習係	(1) 生涯学習推進本部 (2) 学習意欲の高揚 (3) 学習社会の形成 (4) 学習機能の連携 (5) 学習機会の提供と成果の活用 (6) 社会教育委員の会議 (7) 課の庶務
	社会教育係	(1) 社会教育に関する企画調査及び連絡調整 (2) 市民会館及び公民館 (3) 社会教育関係団体の育成及び指導 (4) 視聴覚教育の振興 (5) 芸術文化の振興 (6) ユネスコ活動 (7) スポーツ推進の基本計画及び企画調整 (8) 社会体育事業 (9) スポーツ団体の指導・育成 (10) 特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブの支援 (11) 学校開放事業 (12) スポーツ推進委員及びスポーツ振興員 (13) 体育施設 (14) 有料公園施設
	図書館移転 推進係	(1) 図書館の運営 (2) 図書館移転の企画及び立案 (3) 図書館移転に係る関係機関との連絡調整
文化財課	文化財係	(1) 文化財の保護及び活用に係る企画調査及び連絡調整 (2) 特別史跡多賀城跡附寺跡等の公有化及び維持管理 (3) 多賀城跡復元等整備 (4) 文化財愛護団体の育成及び指導 (5) 郷土芸能 (6) 市史 (7) 課の庶務
	調査普及係	(1) 埋蔵文化財の発掘調査に係る連絡調整 (2) 文化財愛護思想の普及啓発 (3) 埋蔵文化財調査センター

学校以外の教育機関

課	施設名	分 掌 事 務
学校教育課	学校給食センター	(1) 学校給食の企画、調査及び児童、生徒の栄養指導 (2) 学校給食用物資の選定 (3) 学校給食センターの調理業務 (4) 学校給食センター運営審議会 (5) 学校給食センターの維持管理 (6) 学校給食センターの庶務
生涯学習課	中央公民館	(1) 全公民館事業の企画調査及び連絡調整 (2) 中央公民館の運営 (3) 青少年、婦人、高齢者及び成人一般を対象とした学級、講座及び講習会等の実施 (4) 学習情報の提供及び相談 (5) 視聴覚ライブラリーの運営及び管理 (6) 中央公民館の庶務
	山王地区公民館	(1) 地区公民館の維持管理及び使用 (2) 青少年、婦人、高齢者及び成人一般を対象とした学級、講座及び講習会等の実施 (3) 地区公民館の庶務
	図書館	(1) 図書館の企画運営及び管理 (2) 図書館の利用促進 (3) 図書館資料の収集、整理、調査及び保管 (4) 読書案内、読書相談及び館内・館外奉仕業務 (5) 図書館資料の貸し出し等 (6) 読書団体の指導育成 (7) 読書会、展示会及び講演会等の開催 (8) 図書館の庶務
	青少年育成センター	(1) 青少年の非行防止及び健全育成の推進 (2) 街頭指導活動 (3) 青少年相談活動 (4) 指導関係機関等との連絡調整
文化財課	埋蔵文化財調査センター	(1) 埋蔵文化財の調査立ち会い (2) 埋蔵文化財の発掘 (3) 遺跡からの出土品の調査、研究 (4) 出土品等の展示及び貸出し等 (5) 歴史資料等の収集、整理、保管、貸出し及び展示等 (6) 文化財に係る体験学習等 (7) 埋蔵文化財調査センターの運営及び管理 (8) 埋蔵文化財調査センターの庶務

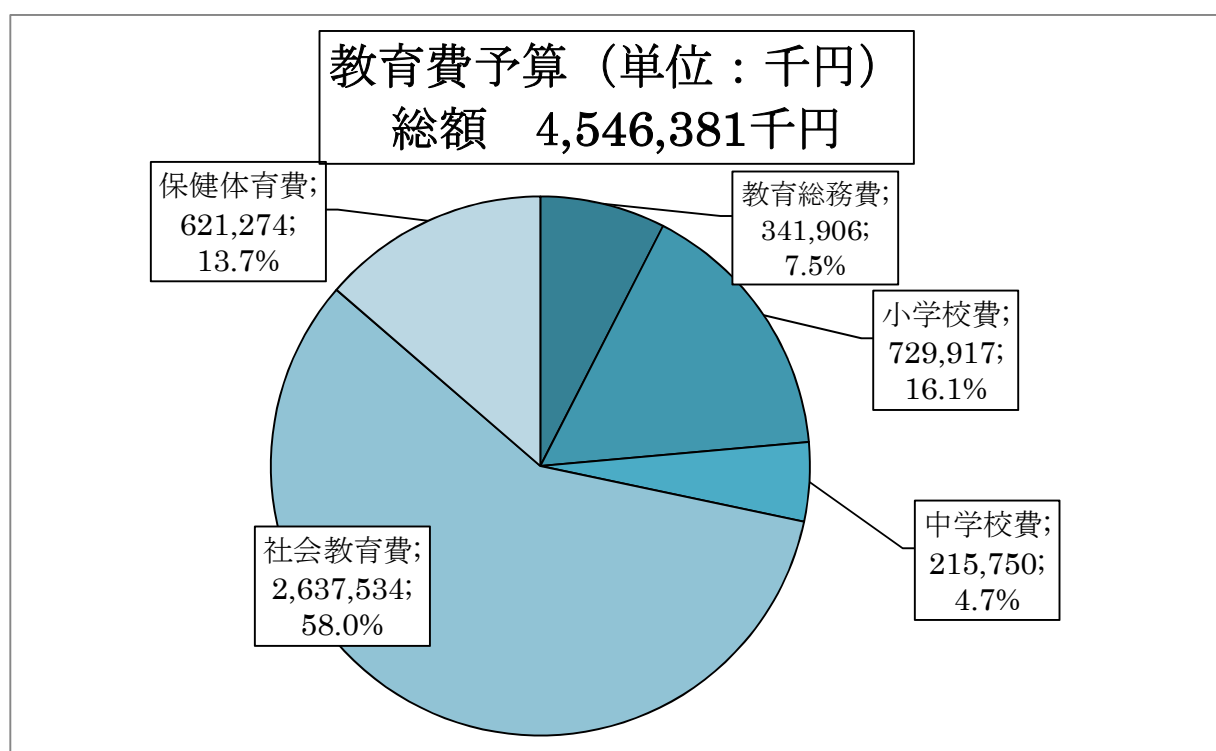
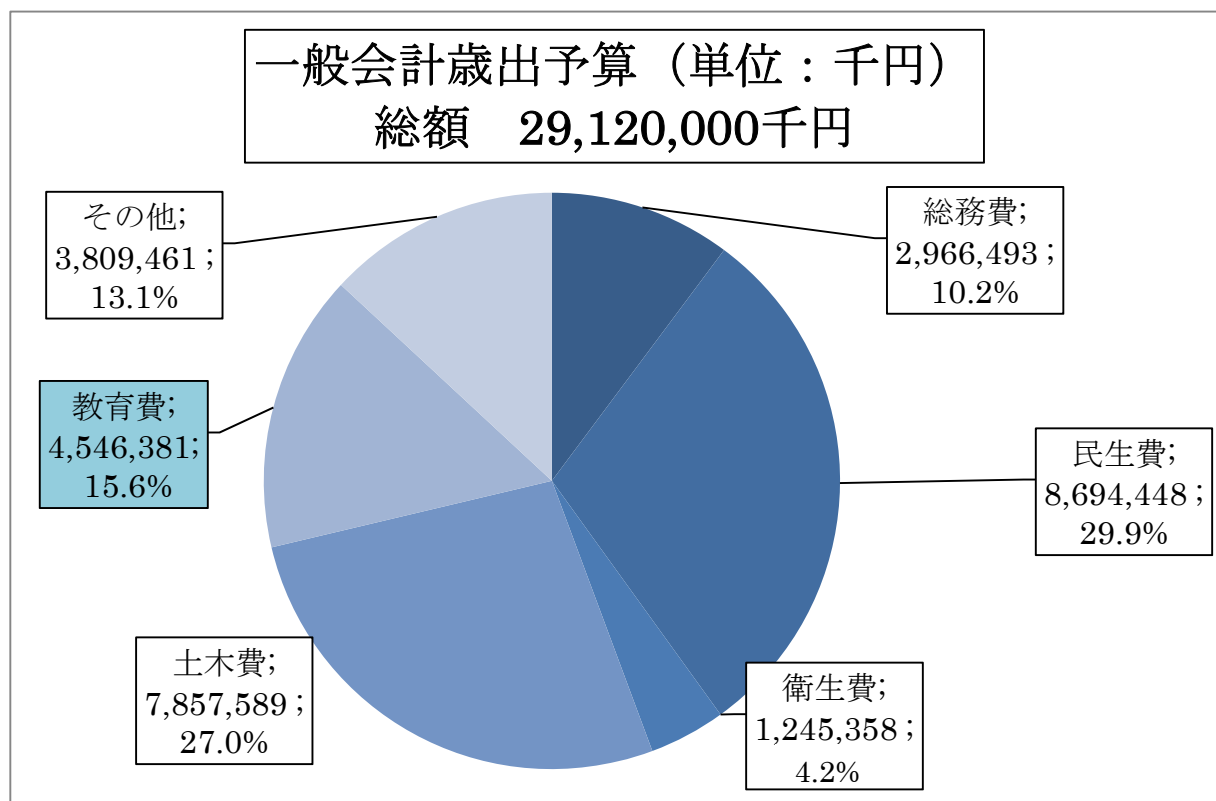
3 附属機関

名 称	担 任 事 務	主管課
多賀城市学校給食センター運営審議会	多賀城市学校給食センター条例（昭和50年多賀城市条例第7号）第5条の規定による給食センターの運営に関する重要事項についての調査審議に関すること。	学校教育課
社会教育委員	社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条の規定による社会教育に関する重要事項についての教育委員会に対する助言及び意見の具申に関すること。	生涯学習課
多賀城市立図書館協議会	図書館法（昭和25年法律第118号）第14条第2項の規定による図書館の運営に関する重要事項についての調査審議及び図書館奉仕に関する意見の具申に関すること。	
多賀城市スポーツ推進審議会	スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定によるスポーツの推進に関する重要事項についての調査審議に関すること。	
多賀城市文化財保護委員会	多賀城市文化財保護条例（昭和47年多賀城市条例第15号）第6条の規定による市指定文化財の指定及び解除並びに文化財の保存活用に関する重要事項についての調査審議に関すること。	文化財課

第2章 教育財政

1 平成27年度予算の概要（当初予算）

平成27年度教育予算の総額は、45億4,638万1千円で、本市一般会計予算291億2千万円中に占める割合15.6%である。



2 平成27年度主要事務事業の概要

<幼児教育の振興>

幼稚園就園奨励費補助	145,799千円
私立幼児教育施設運営費補助	1,794千円

<学校教育の充実>

小・中学校環境整備事業	56,194千円
城南小学校増築事業	429,178千円
城南小学校校舎大規模改造事業（長寿命化改良工事）	524,058千円
多賀城東小学校エレベータ改修事業	23,481千円
多賀城中学校建具修繕事業	2,100千円
多賀城中学校エレベータ改修事業	21,481千円
義務教育教材費及び理科教育設備費（小・中学校）	13,709千円
学校ICT整備事業（小・中学校）	38,516千円
学校教育指導事業	14,936千円
外国語活動指導支援事業	18,576千円
自主学習支援事業	485千円
防災副読本作成事業	2,754千円
特別支援教育支援事業（小・中学校）	25,171千円
小学校理科支援事業	2,647千円
多賀城学習個別支援事業	6,624千円
就学時健康診断事業	2,459千円
学校用務員事業（小・中学校）	77,048千円
就学援助事業（小・中学校）	52,635千円
特別支援教育就学奨励事業（小・中学校）	2,717千円
中学校学校生活指導支援事業	2,365千円
心の教室相談員活用事業	1,310千円
スクールカウンセラー活用調査研究事業	309千円
スクールソーシャルワーカー活用事業	3,683千円
学校図書館充実事業	2,683千円
学校給食センター運営事業	13,423千円
学校給食放射性物質測定検査事業	4,615千円

<生涯学習の振興>

街頭巡回指導事業	797千円
青少年育成センター運営事業	2,244千円
社会教育振興事業	2,302千円
社会教育施設等予約システム業務委託事業	1,900千円
図書館移転事業	1,437,461千円
学校支援地域本部事業	991千円
放課後子ども教室推進事業	13,576千円
文化センター管理運営事業	118,843千円
文化センター改修事業	41,984千円
ジュニアリーダー支援事業	444千円
大代地区公民館管理運営事業	23,545千円
市立図書館管理運営事業	23,584千円
図書システム管理運用事業	13,936千円
図書館施設維持管理事業	69,437千円
図書資料整備管理事業	13,103千円

<スポーツの振興>

学校施設開放管理運営事業	579 千円
社会体育施設等管理運営事業	117,285 千円
全日本実業団対抗女子駅伝競走大会支援事業	104 千円

<文化財の保存と活用>

文化財保護管理事業	27,037 千円
特別史跡多賀城跡復元整備事業	14,182 千円
被災文化財（古文書等）保全等事業	40,000 千円
多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業	250,000 千円
埋蔵文化財調査受託事業	123,286 千円
埋蔵文化財緊急調査事業〔復興交付金〕	41,035 千円
調査資料デジタル化事業	5,654 千円
展示・報告会等開催事業	4,261 千円
埋蔵文化財緊急調査事業〔単独・補助〕	12,212 千円
出土品等整理保存事業〔単独・補助〕	3,519 千円
埋蔵文化財保存活用整備事業	3,006 千円

3 教育費の推移（当初予算）

（単位：千円）

区 分 歳出項目	平成23年度 当初予算		平成24年度 当初予算		平成25年度 当初予算		平成26年度 当初予算		平成27年度 当初予算	
		割A に 合占 め (%)		割A に 合占 め (%)		割A に 合占 め (%)		割A に 合占 め (%)		割A に 合占 め (%)
教育総務費	297,047	1.5	296,063	1.2	273,757	1.1	275,216	1.0	341,906	1.2
小学校費	235,401	1.2	226,969	1.0	324,007	1.3	849,644	3.1	729,917	2.5
中学校費	205,256	1.0	149,284	0.6	163,449	0.6	187,745	0.7	215,750	0.7
社会教育費	949,951	4.8	888,827	3.7	1,160,277	4.6	1,154,160	4.2	2,637,534	9.1
保健体育費	596,100	3.0	582,908	2.5	589,743	2.3	622,681	2.3	621,274	2.1
教育費合計	2,283,755	11.5	2,144,051	9.0	2,511,233	9.9	3,089,446	11.3	4,546,381	15.6
一般会 計合計 A	19,920,000	100	23,700,000	100	25,260,000	100	27,250,000	100	29,120,000	100

第2部 学校教育

第1章 市立学校の概要

1 児童・生徒数の推移（市立小中学校）

各年5月1日現在（単位：学級・人）

年度 学校名	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
多賀城小学校	(26) 805	(25) 834	(27) 848	(27) 839	(26) 830	(27) 788	(27) 775	(27) 757	(26) 714	(25) 682
多賀城東小学校	(22) 589	(21) 542	(21) 556	(21) 547	(20) 503	(20) 502	(18) 506	(20) 532	(20) 512	(19) 504
山王小学校	(23) 724	(23) 725	(24) 757	(25) 750	(27) 766	(27) 753	(27) 728	(26) 729	(26) 745	(25) 772
天真小学校	(19) 522	(17) 484	(17) 464	(16) 457	(14) 430	(13) 371	(14) 371	(14) 352	(15) 370	(16) 385
城南小学校	(28) 819	(29) 836	(28) 836	(29) 869	(28) 869	(29) 880	(30) 888	(29) 862	(28) 845	(27) 823
多賀城八幡小学校	(16) 428	(13) 407	(13) 389	(13) 379	(14) 371	(14) 331	(13) 330	(13) 335	(14) 325	(14) 310
計	(134) 3,887	(128) 3,828	(130) 3,850	(131) 3,841	(129) 3,769	(130) 3,625	(129) 3,598	(129) 3,567	(129) 3,511	(126) 3,476
多賀城中学校	(18) 539	(17) 513	(17) 510	(17) 519	(17) 518	(18) 539	(17) 530	(17) 534	(17) 516	(17) 500
第二中学校	(14) 371	(14) 391	(15) 404	(16) 414	(14) 413	(15) 453	(16) 458	(16) 470	(16) 451	(16) 442
東豊中学校	(11) 265	(10) 285	(10) 281	(11) 290	(11) 292	(12) 282	(13) 278	(11) 225	(11) 234	(10) 230
高崎中学校	(17) 569	(18) 567	(21) 581	(21) 579	(20) 606	(19) 576	(19) 604	(20) 600	(20) 602	(20) 591
計	(60) 1,744	(59) 1,756	(63) 1,776	(65) 1,802	(62) 1,829	(64) 1,850	(65) 1,870	(64) 1,829	(64) 1,803	(63) 1,763
合計	(194) 5,631	(187) 5,584	(193) 5,626	(196) 5,643	(191) 5,598	(194) 5,475	(194) 5,468	(193) 5,396	(193) 5,314	(189) 5,239

※ 上段（ ）：学級数、下段：児童生徒数

2 学校別児童生徒数、教職員数及び施設状況等一覧（平成27年5月1日現在）

（単位：学級・人）

学校名	学級数（上段）・児童生徒数（下段）								教職員数		学校創立	開校記念日
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	県費	市費	年月日	月日
多賀城 小学校	(3) 101	(3) 97	(3) 112	(3) 103	(3) 115	(4) 134	(6) 20	(25) 682	36	14	M6. 7. 15 (142周年)	7月15日
多賀城東 小学校	(3) 84	(3) 71	(2) 80	(3) 96	(3) 85	(3) 83	(2) 5	(19) 504	29	11	S36. 4. 1 (54周年)	11月9日
山王 小学校	(4) 124	(4) 140	(4) 147	(3) 108	(3) 117	(4) 126	(3) 10	(25) 772	35	14	M6. 7. 13 (142周年)	7月13日
天真 小学校	(2) 68	(3) 75	(2) 59	(2) 57	(2) 63	(2) 51	(3) 12	(16) 385	24	13	S45. 4. 1 (45周年)	6月23日
城南 小学校	(4) 135	(4) 119	(4) 135	(4) 143	(4) 146	(4) 132	(3) 13	(27) 823	41	15	S50. 4. 1 (40周年)	1月29日
多賀城八幡 小学校	(2) 44	(2) 49	(2) 66	(2) 50	(2) 53	(2) 45	(2) 3	(14) 310	20	8	S58. 4. 1 (32周年)	6月15日
計	(18) 556	(19) 551	(17) 599	(17) 557	(17) 579	(19) 571	(19) 63	(126) 3,476	185	75	—	—
多賀城 中学校	(5) 145	(5) 173	(5) 177	—	—	—	(2) 5	(17) 500	39	11	S22. 4. 1 (68周年)	4月17日
第二 中学校	(4) 139	(4) 146	(4) 150	—	—	—	(4) 7	(16) 442	31	10	S51. 4. 1 (39周年)	10月2日
東豊 中学校	(3) 82	(3) 86	(2) 56	—	—	—	(2) 6	(10) 230	25	9	S62. 4. 1 (28周年)	4月22日
高崎 中学校	(6) 193	(5) 186	(6) 206	—	—	—	(3) 6	(20) 591	39	10	H7. 4. 1 (20周年)	12月16日
計	(18) 559	(17) 591	(17) 589	—	—	—	(11) 24	(63) 1,763	134	40	—	—
合計								(189) 5,239	319	115	—	—

凡例 構造：S＝鉄骨造、W＝木造、RC＝鉄筋コンクリート造

校地面積 (㎡)		校舎 (㎡)				屋体 (㎡)		保有教室数												
総面積	う運動場敷地	鉄筋	木の造	その他	計	構造	面積	普	理	音	生	コ	図	技	家	視	図	特	教	進
								通	科	楽	活	ン	工	術	庭	覚	書	別	育	路
37,655	11,217	8,572	—	476	9,048	S	1,478	27	1	2	1	1	1	—	1	—	1	—	5	—
17,539	7,464	5,185	—	17	5,202	RC、 S	1,325	21	1	1	—	1	1	—	1	1	1	—	1	—
22,639	14,726	5,504	81	172	5,757	RC、 S	1,034	24	1	1	—	1	1	—	1	1	1	—	1	—
21,126	7,153	5,804	26	7	5,837	S	958	17	1	1	—	1	1	—	1	1	1	1	1	—
23,931	11,275	5,281 (6,738)	—	794 (941)	6,075 (7,679)	S、W	1,091	28	1	1	—	1	1	—	1	—	1	—	1	—
27,008	16,598	4,852	33	15	4,900	RC、 S	1,023	13	1	1	2	1	1	—	1	1	1	—	—	—
149,898	68,433	35,198	140	1,546	36,884	—	6,909	130	6	7	3	6	6	—	6	4	6	1	9	—
39,870	23,890	8,281	53	15	8,349	S	1,753	17	3	2	—	1	2	2	2	2	1	1	2	1
24,301	13,371	6,447	32	—	6,479	RC、 S	1,367	15	2	1	—	1	2	2	2	1	1	1	1	1
20,951	9,514	4,330	—	—	4,330	RC、 S	1,254	10	1	1	—	1	1	2	2	1	1	1	2	—
25,109	11,347	6,410	—	—	6,410	RC、 S	1,728	21	2	1	—	1	1	1	2	—	1	—	1	—
110,231	58,122	25,468	85	15	25,568	—	6,102	63	8	5	—	4	6	7	8	4	4	3	6	2
260,129	126,555	60,666	225	1,561	62,452	—	13,011	193	14	12	3	10	12	7	14	8	10	4	15	2

※ 城南小学校校舎 (㎡) 欄 () : 8月の増築校舎完成後面積

3 通学距離及び通学方法別児童生徒数（平成27年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	方 法		徒 歩	そ の 他	計
	距 離				
小 学 校	2 km 未 満		3,461	2	3,463
	2～4 km未満		6	2	8
	4～6 km未満		0	2	2
	6 km以上		0	3	3
	計		3,467	9	3,476
中 学 校	2 km 未 満		1,568	1	1,569
	2～4 km未満		186	3	189
	4～6 km未満		0	3	3
	6 km以上		0	2	2
	計		1,754	9	1,763
合 計			5,221	18	5,239

4 帰宅時の在宅者別児童生徒数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

区 分	在 宅 者 有							在宅者無	計
	両 親	父	母	祖父母	祖 父	祖 母	その他		
小 学 校	61人 (1.8%)	69人 (2.0%)	1,847人 (53.1%)	192人 (5.5%)	45人 (1.3%)	221人 (6.4%)	85人 (2.4%)	956人 (27.5%)	3,476人 (100.0%)
中 学 校	79人 (4.5%)	28人 (1.6%)	953人 (54.1%)	120人 (6.8%)	22人 (1.2%)	89人 (5.0%)	149人 (8.5%)	323人 (18.3%)	1,763人 (100.0%)

※ 在宅者は、血縁の近い方から（例：「母」と「祖父母」がいる場合には、「母」に記入）

5 平成26年度児童生徒の長期欠席者状況（30日以上）

（単位：人）

区分	病 気	経済的理由	不登校・不登校傾向	そ の 他	計
小学校	4	0	40	0	44
中学校	1	0	72	0	73

※ 平成26年度学校基本調査学校調査票（小・中学校）による（平成27年3月31日現在）

6 学校教職員構成状況（平成27年5月1日現在）

（単位：人）

区分	県 費 教 職 員										
	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 諭	講 師	養 護 教 諭	事 務 職 員	栄 養 教 諭	栄 養 職 員	定 員 外	小 計
小学校	6	7	6	145	4	7	7	0	0	3	185
中学校	4	4	3	102	8	4	4	3	0	2	134
計	10	11	9	247	12	11	11	3	0	5	319

（単位：人）

区分	市 費 職 員									そ の 他					合 計	
	職員	非 常 勤 職 員 等								小 計	学 校 用 務 員 (委 託)	外 国 語 指 導 助 手	ス クー ル カ ウ ン セ ラー	ス クー ル ソー シ ャ ル ワー ク ー		小 計
	技 能 主 事	図 書 館 補 助 員	校 医 等	特 別 支 援 教 育 支 援 員	心 の 教 室 相 談 員	学 校 生 活 指 導 支 援 員	学 習 指 導 支 援 員	理 科 支 援 員								
小学校	0	0	40	23	0	0	6	6	75	14	2	3	6	25	100	
中学校	0	4	26	4	4	2	0	0	40	9	2	4	4	19	59	
計	0	4	66	27	4	2	6	6	115	23	4	7	10	44	159	

*校医等（薬剤師を含む）は延べ人数

また、スクールソーシャルワーカーも、1人が10校を担当しているため延べ人数

7 学校建設

(1) 校舎・屋内運動場等建築の状況

年 度	学 校 名	実施面積	建 築 教 室 等	備 考
平成 5 年～ 6 年度	高 崎 中 学 校	6,410㎡	校舎（普通教室18室、特別教室13室）	新 築
平成 6 年度	高 崎 中 学 校	2,953㎡	屋内運動場、柔剣道場、弓道場、クラブハウス、プール付属棟	新 築
平成 7 年度	多賀城東小学校	1,548㎡	屋内運動場、クラブハウス	新 築
平成 9 年度	多賀城中学校	2,225㎡	屋内運動場、クラブハウス、弓道場	新 築
平成 15 年度	多賀城小学校	1,478㎡	屋内運動場、クラブハウス	新 築
平成 16 年度	城 南 小 学 校	843㎡	プレハブ校舎、渡り廊下（H17.4.1～借上げ開始）	新 築
平成 17 年～ 19 年度	多賀城小学校	9,048㎡	校舎（普通教室27室、多目的ホール、特別教室13室）、渡り廊下、屋外倉庫	新 築
平成 27 年度	城 南 小 学 校	1,604㎡	校舎（特別教室4室、準備室2室、多目的ホール、多目的スペース2室）、渡り廊下	新 築

(2) 武道場設置状況

設 置 校	多賀城中学校		第二中学校	東豊中学校	高崎中学校
武道場の種類 (建築年度)	柔剣道場 (平成 2 年度)	弓 道 場 (平成 9 年度)	柔剣道場 (平成 3 年度)	柔剣道場・弓道場 (平成 4 年度)	柔剣道場・弓道場 (平成 6 年度)

8 学校耐震補強の状況

学校名	建物 区分	棟 番号	建築 年度	保有面 積(㎡)	耐震診 断年度	耐震指標 (Is値)	補強内容等	補強後 (Is値)	実施状況
多 小	校舎	011-1	H18	4,452					H18改築
		011-2	H19	3,346					H19改築
	屋体	010	H15	1,478					補強不要
東 小	校舎	008-1	S48	1,284	H12	0.41	鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等	0.92	H20実施
		008-2	S55	1,945	H12	0.57		0.71	
		008-3	S60	1,956					
	屋体	022-1	H 8	1,325					補強不要
		022-2		223					
山王小	校舎	001-1	S53	3,346	H12	0.52	鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等	0.72	H20実施
		001-2	S56	2,123		0.54		0.71	
	屋体	006	S53	1,034	H17	0.51	屋根ブレース補強等	0.73	H19実施

学校名	建物	棟	建築	保有面	耐震診	耐震指標	補強内容等	補強後	実施状況
	区分	番号	年度	積(m ²)	断年度	(Is値)		(Is値)	
天真小	校舎	001-1	S45	1,676	H10	0.43	鉄骨ブレース補強 耐震R C壁設置等	0.73	H22実施
		001-2	S46	1,426		0.43		0.73	
		001-3	S47	1,140		0.43		0.73	
		001-4	S49	1,562		0.56		0.72	
	屋体	003-1	S46	906	H16	0.30	屋根ブレース補強 軸ブレース補強等	0.86	H21実施
		003-2		52		0.24		0.81	
城南小	校舎	001-1	S50	2,084	H11	0.41	鉄骨ブレース補強 耐震R C壁設置等	0.72	H15実施
		001-2	S53	1,575		0.41		0.73	
		001-3	S59	1,622					補強不要
	屋体	005-1	S51	842	H16	0.30	軸ブレース補強等	0.98	H19実施
		005-2	S60	202					
		005-3		47					
八幡小	校舎	001	S58	3,344					補強不要
		010	H 3	1,492					
	屋体	009	S59	1,023					
多 中	校舎	023-1	S55	2,698	H13	0.42	耐震R C壁設置	0.78	H20実施
		023-2		2,903		0.56		0.85	
		023-3		2,665		0.46		0.78	
	屋体	034-1	H10	1,753					補強不要
		034-2		298					
二 中	校舎	001-1	S51	2,360	H11	0.46	床補強 耐震R C壁設置	0.72	H21実施
		001-2	S53	938		0.46		0.72	
		001-3	S57	1,410		0.50		0.72	
		001-4	S61	1,426				0.72	
	特棟	023-6	S53	300	H18	1.43			補強不要
	屋体	008-1	S56	1,195	H17	0.70			
		008-2	H 1	172					
東豊中	校舎	001-1	S62	3,424					補強不要
		001-2	H 4	906					
	屋体	002-1	S62	1,226					
		002-2		28					
高崎中	校舎	001-1	H 7	6,324					
	屋体	002-1		1,702					
		002-2		223					

※ 昭和57年以前の旧建築基準で建設された建物が耐震診断の対象
 文部科学省が推奨する耐震指標は0.70以上



9 太陽光発電設備及び蓄電池の設置状況

学校名	設置年度	出力 (kW)	蓄電池 (kWh)
多賀城小学校	平成18年度	4.20	—
多賀城東小学校	平成22年度	19.20	—
	平成26年度	10.08	2.4
山王小学校	平成22年度	19.20	—
	平成26年度	10.08	2.4
天真小学校	平成22年度	19.20	—
城南小学校	平成22年度	19.20	—
	平成26年度	10.08	2.4
多賀城八幡小学校	平成22年度	19.20	—
多賀城中学校	平成22年度	19.20	—
第二中学校	平成22年度	38.40	—
東豊中学校	平成22年度	19.20	—
高崎中学校	平成25年度	20.00	2.4

10 学校施設整備・維持費等（平成27年度当初及び同年度6月補正）

単位:千円

事業名	小学校	中学校	計
小・中学校環境整備事業	32,836	23,358	56,194
城南小学校増築事業	429,178	0	429,178
城南小学校校舎大規模改造事業（長寿命化改良工事）	524,058	0	524,058
多賀城東小学校エレベータ改修事業	23,481	0	23,481
多賀城中学校建具修繕事業	0	2,100	2,100
多賀城中学校エレベータ改修事業	0	21,481	21,481
計	1,009,553	46,939	1,056,492

校名・校章	学 校 概 要	
多賀城小学校 	〒985-0872 所在地 多賀城市伝上山一丁目1番1号 TEL 022(362)2551 FAX 022(363)0621 ○校 長 莊 司 貴 喜 ○児 童 数 6 8 2 人 (2 5 学 級) ○職 員 数 5 0 人 ○創 立 明 治 6 年 7 月 ○開 校 記 念 日 7 月 1 5 日	

1 学校経営の目標

教育関係法規及び県教委、市教委の基本方針を基盤として、地域の実情や児童の実態を踏まえ、全教職員が一体となって創意と活力に満ち、調和と統一のある学校実現のため、教育目標の達成を目指す。

特に、これからの社会の急激な変化に対応できる知識・技能を確実に身に付けさせると共に自らの果たすべき役割を自覚して、その実現に向けて行動する夢と志をもった児童を育成する。

2 学校教育目標

(1) 基本目標 「豊かな心を持ち、たくましく生きる児童」の育成

(2) 具体目標

- ①進んで学習する子ども「かしこく」【自主性・思考、判断力・表現力】
- ②仲良く助け合う子ども「やさしく」【受容・協調・寛容】
- ③健康で明るい子ども「たくましく」【礼儀・健康・根気】

3 目指す教師像

- (1) 子どもと共に歩む教師【愛情・創造】
- (2) 学び合い、高め合う教師【研修】
- (3) 使命感にあふれ、人の心を感じる教師【信頼】

4 学校経営の基本理念(目指す学校像)

- (1) 児童を中心に据える学校
- (2) 保護者・地域から信頼される学校
- (3) 整備と美化の学校

5 学校経営の方針

- (1) 主体的経営参加…全職員が主体的に学校経営に参加し、特色ある活動を推進する
- (2) 教育活動の充実…教育課程の編成と指導法を工夫し、子ども一人一人の個性を伸ばす
- (3) 研修活動の充実…教育研修に燃え、専門性と指導力の向上に努める
- (4) 教育環境の整備…美しく落ち着いた教育環境づくりに取り組む
- (5) 保護者・地域との連携…家庭・地域社会と積極的に交流する

6 平成27年度の重点推進事項

- (1) 基礎・基本を重視し、一人一人の個性を生かす指導の充実
- (2) 子どもの好ましい人間関係の育成
- (3) 心身の健康の保持増進と防災・安全教育の充実
- (4) 信頼ある、開かれた学校づくりの推進

校名・校章	学 校 概 要	
多賀城東小学校 	〒985-0831 所在地 多賀城市笠神5-8-1 TEL (362)2621 FAX(364)1220 校 長 高野 行 弘 児童数 504人(19学級) 職員数 40人 創 立 昭 和 3 6 年 4 月 開校記念日 11月9日	

【学校教育目標】 「自ら学ぶ意欲をもち、心豊かでたくましく生きる児童の育成」

《めざす児童像》 ・思いやりのある子ども ・よく考える子ども ・たくましい子ども
『やさしく かしこく たくましく 笑顔かがやく東っ子』

【学校経営の方針】

子どものことを第一に考え、お互いの個性を尊重し、力を合わせて保護者に信頼され、地域とともに歩む開かれた学校づくりをめざす。

また、一人一人が自信をもち、常に創造し挑戦する教職員集団をめざす。

【学校教育目標を達成するための重点施策】◎最重点施策 ○重点施策 ☆教職員の意識

(1) 思いやりのある子ども→心の教育の充実(笑顔あふれる学級)

◎ 基本的生活習慣の確立(「東っ子の10この約束(生活編)」の定着)

「自分が受けて嫌なことは人にしない」ことの指導(恕)

○ 目を見てあいさつ ○ 廊下歩行 ○ 言葉遣い ○ 時間厳守

○ 児童会活動やたてわり活動を柱とした異学年交流の充実

○ 道徳教育(道徳の時間の充実) ○ 志教育の推進

○ 「不登校等配慮を要する子」への継続的支援&教育相談(SSW)

☆ 教師の児童愛・笑顔・余裕、そして、チーム対応

(2) よく考える子ども→学習活動の充実(基礎・基本の定着)

◎ 基本的学習規律の育成(「東っ子の10この約束(学習編)」の定着)

○ 「分かる」「できる」「楽しい」授業の展開(授業改善)とスキルタイムの活用

○ 体験的な学習の充実(総合的な学習の時間・外国語活動・社会・理科・生活科等)

○ 小中連携の推進(参観・交流等) ○ 交流・通級指導の充実

○ 家庭学習の充実(「家庭学習のすすめ」)

○ 読書活動の推進(読み聞かせ、朝読書、図書室の活用)

○ 自己評価・相互評価やCRTの活用(記録の蓄積)

☆ 教師の自覚と積極的・継続的な研修と共有(教師の指導力向上)

(3) たくましい子ども→健康・安全意識の徹底(安全・安心な学校)

◎ 命を大切にす指導:「自分の命は自分で守る」

(安全な歩行と自転車の乗り方、防犯ブザーの携帯、「おかしも」の徹底等)

○ 外遊びの奨励(週1回学年学級全員で)

○ 確実な安全点検、街頭指導(毎朝)、避難訓練、休業中の巡視の実施

○ 防災訓練・引渡訓練(地域や幼(保)・中との連携)

○ 継続的な体力づくりの推進(持久走会、長縄とび大会等)

○ 食育の推進(栄養指導、給食試食等)

☆ 全ての教育活動の基盤・最優先という意識

(4) 家庭・地域との連携→地域と共に歩む(開かれた学校)

◎ 家庭との緊密な連携(学校・学年・学級だよりの効果的発行、メール、HPの活用)



○ 地域の教育力の活用(人材、素材、交流)、学校支援ボランティア・コミュニティーゲストの活用

○ 学校行事など各種教育活動の積極的公開

○ 保護者アンケートと学校評議員会の充実

○ 幼(保)・中との連携・相互交流

☆ 学校を「開いて守る」という意識

校名・校章	学 校 概 要	
山王小学校 	〒985-0854 所在地 多賀城市新田字北320番地 TEL (368)-9101 FAX (368)-9102 校長 櫻井義丸 児童数 772人(25学級) 職員数 49人 創立 明治6年7月 開校記念日 7月13日	

【学校教育目標】

しっかり学び 心と体を大切にする子どもの育成

【目指す児童像】

意欲にあふれ学びを生かして実践する子ども

◎しっかり学ぶ子

- ・話をしっかり聞く子
- ・じっくりと考える子
- ・学び方を知り、進んで学習する子
- ・意欲的に家庭学習をする子

◎心を大切にする子

- ・感謝の気持ちを素直に表現する子
- ・良さを認め合える育む子
- ・思いやりのある言葉で話す子
- ・明るいあいさつと返事ができる子

◎体を大切にする子



- ・目標をもち、実現しようとする子
- ・楽しく運動し、体をきたえる子
- ・自分の安全を守れる子

【学校経営方針】

地域の実態と児童の実態を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた生きる力をもった児童の育成を目指す教育活動を展開する。

【学校教育目標を達成するための重点施策】

- (1) 確かな学力を形成する学習指導の工夫・改善
 - ・基礎・基本を確実に身に付けさせる学習活動の推進
 - ・個に応じた指導の充実
- (2) 豊かな心を育てる教育活動（志教育）の推進
 - ・人と「かかわり」良い生き方を「もとめ」自己の役割を「はたす」子どもの育成
- (3) 健康で安全な生活を守ろうとする態度の育成
 - ・はやね・早起き・朝ご飯・食育・運動
- (4) 家庭・地域・関係機関との綿密な連携
 - ・児童の安全を守る連携・家庭学習の習慣化

校名・校章	学 校 概 要	
天眞小学校 	〒985-0841 所在地 多賀城市鶴ヶ谷二丁目21番1号 TEL 022(363)0396 FAX 022(364)1226 校長 市岡 良庸 児童数 385人(16学級) 職員数 37人 創立 昭和45年4月 開校記念日 6月23日	

学校教育目標…人間性豊かに希望をもって、たくましく生きる児童を育成する。

目指す児童像…○やさしい子ども ○よく考える子ども ○げんきな子ども

目指す学校像…○児童の個性を生かし活躍する環境がある学校
 ○児童の思いやりと感謝の心を育む学校
 ○家庭・地域に開かれた学校

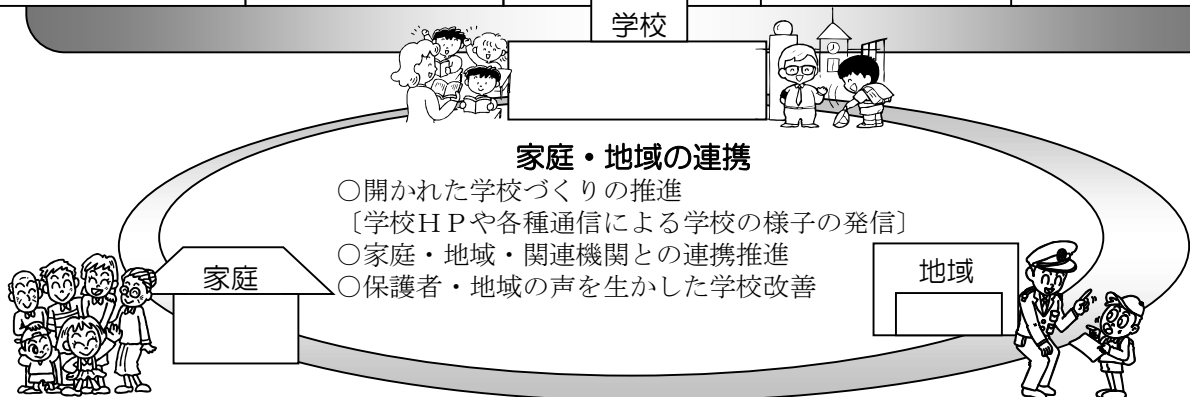
学校経営方針
 明るく、児童にとって楽しい学校にするために、全職員の英知を結集し、児童一人一人が個性を發揮し、主役となる活力ある教育活動を展開する。

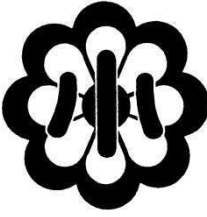

- 児童一人一人の自ら学ぶ意欲と自己表現力を高め、志をもって未来を拓くための基盤形成に努める。
- 特別支援教育の充実を図り、児童一人一人の教育的ニーズの把握に努め、課題改善に向けた適切な支援及び指導の充実に努める。
- 家庭や地域との綿密な連携のもと、多賀城の歴史・伝統・文化を尊重し郷土を愛する児童の育成に努める。
- 児童が自ら身を守るための防災・防犯教育の充実に努め、地域ぐるみでの安全・安心な学校経営に努める。
- 「開かれた学校」を一層推進し、家庭・地域・諸関係団体との連携を密にしながら信頼される学校づくりに努める。

天眞小学校アクションプラン2015

日本一あいさつのすてきな学校をめざして

豊かな心	確かな学力	健康・体力・安全	特別支援教育	社会的実践力
①思いやりの心の育成 ②好ましい人間関係の育成 ③道徳教育の充実	①基礎学力の向上 ②コミュニケーション能力の育成 ③学習習慣の定着 ④教師の授業力の向上	①体育・食育指導の充実 ②防災・防犯教育の徹底 ③安全教育の充実	①推進体制の整備 ②自立活動の推進 ③推進のための連携と啓発	①あいさつの励行 ②志教育の推進 ③奉仕活動の実践 ④個性発揮の場の設定・工夫



校名・校章	学校概要	
<p>城南小学校</p> 	<p>〒985-0865 所在地 多賀城市城南一丁目17番1号 TEL (368)2111 FAX (368)2112 校長 三浦雅彦 児童数 823名(27学級) 職員数 56名 創立 昭和50年 4月 開校記念日 1月29日</p>	

【教育目標】 **健康で自主・協和の精神に満ちた人間性豊かな児童の育成**

【めざす児童像】 **なかよくする子ども** **考える子ども** **がんばる子ども**

多賀城を知り 多賀城を語れる児童

【めざす学校像】



「世界一 楽しい学校」「世界一 仲のよい学校」「世界一 あいさつの飛び交う学校」

【学校教育目標を達成するための重点施策】

- (1) 分かる喜びや成功の喜びを味わわせながら、授業の充実に努める。
- (2) 互いに認め合い助け合いながら、心の教育の充実に努める。
○集団の中で、友達と協力しながらかわりを深め、自己有用感を高める。
- (3) 児童理解に基づいて、生徒指導や安全指導の充実に努める。
発達段階や適性などを考慮して、特別支援教育の充実に努める。
- (4) 保護者や地域社会の信頼に応える開かれた学校づくりに努める。
- (5) 子どもの学習活動に生きて働くために、現職教育の充実に努める。
- (6) 「自助」と「共助」に視点を置いた防災教育の充実に努める。

【本年度の重点10箇条】

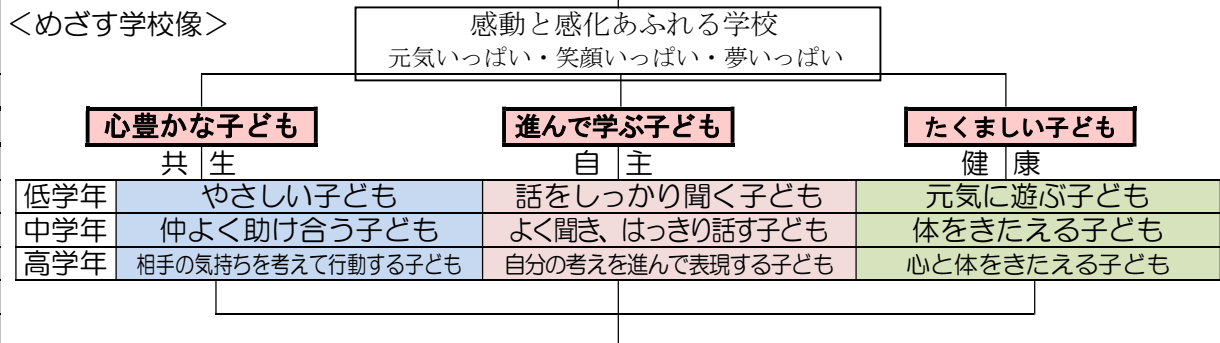
- 1 算数科では少人数指導を、理科では支援員との指導に力を入れる。
- 2 国語科では、説明文の読解指導を中心に、指導力の向上を図る。
- 3 リーダー性を高めるため、若草活動(たてわり活動)や異学年交流に取り組む。
- 4 ヘルメット着用を呼びかけ、交通安全に気をつけさせる。(PTAとの連携)
- 5 体育での運動量を確保するとともに、継続的な体力づくりに取り組む。
- 6 あいさつ運動を推進する。
- 7 「早寝早起き朝ご飯」と「ルルブル」を推進する。(宮城県教育委員会)
- 8 読書活動活性化のため読書タイムを設け、図書ボランティア活動の活性化を図る。
- 9 多賀城を知る活動に取り組む。(市文化財課との連携)
- 10 便りやホームページ等で、情報発信の活性化を図る。
- 11 特別支援教育体制を充実する。

校名・校章	学 校 要 覧	
多賀城八幡小学校 	〒985-0874 所在地 多賀城市八幡字六貫田172番地 TEL (368)1007 FAX (368)1009 校長 高橋英昭 児童数 310名(14学級) 職員数 28名 創立 昭和58年4月 開校記念日 6月15日	

<教育目標> **夢と志をもち、自ら学ぶ、心豊かなたくましい子どもの育成**

<めざす子ども像> **確かな学力と豊かな人間性をもつ子ども 多賀城を語れる子ども**

<めざす学校像>



<めざす教師像>

使命感をもち、絶えず自己研鑽と自己啓発に努める教職員
児童から「先生のような先生になりたい」と言われる教師
「語りかけて励まし、認めて育てる」心のかよう指導支援をする教師

<本年度努力事項>

◎子どもも教師も**「元気いっぱい」「笑顔いっぱい」「夢いっぱい」**の
「明日も学校にいきたい」という学校をめざす

- ① **主体的に学び自ら考える児童の育成**
(人やものとかかわって学び合う授業づくり、学習習慣の形成、言語活動・少人数指導の充実)
- ② **心の教育を充実・健康教育を推進**
(道徳の時間を充実・異年齢集団やたてわり活動の充実、言葉遣いやあいさつの指導)
- ③ **特別支援教育を充実**
(全職員の共通理解、保護者との連携、一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導)
- ④ **地域の生活環境及び文化を教育活動に生かし、特色ある学校にする。**
(地域の人々や自然、伝統、文化とのかかわりを大切にした体験活動、カリキュラムの再編)
- ⑤ **安心して生活できる教育環境を整備する。**
(自然災害・火災・不審者等への対策と行動様式の策定・マニュアル化、点検結果への対応)
- ⑥ **家庭、地域と連携し、開かれた学校にする。**
(学校配布物・HP等の工夫と情報提供、家庭・地域・関係諸機関との連携の緊密化)


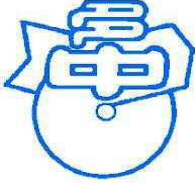
<校内研究> 算 数

主体的に学習に取り組み、学び合う児童の育成

～よりよい見方・考え方を追究する力を育てる

算数科の授業づくりを通して～





校名・校章	学 校 の 概 要	
多賀城中学校 	〒985-0841 所在地 多賀城市鶴ヶ谷一丁目9番1号 TEL (365)7411 FAX (365)7414 校長 中島 順也 生徒数 500人(17学級) 職員数 50人 創立 昭和22年4月 開校記念日 4月17日	

学 校 教 育 目 標	
基礎・基本の学力をしっかりと身に付け、豊かな心を持ち、自分のよさや可能性を広げ、たくましく生き抜く生徒の育成	

経 営 方 針	
<p>新学習指導要領に対応した特色ある教育課程の編成とその推進に努めると共に、学級の人間関係を基盤として、一人一人の希望や夢をふくらませ、自分のよさや可能性を發揮しながら、生涯にわたって学び続ける資質や能力を育成することを基本として、自らの生き方を主体的に探究するように促し、本校の教育目標の具現化を図る。</p> <p>また、「語りかけて励まし、認めて育て、子どもの心に明かりを灯す」を教育心情とし、子どもの心に届く教育を実践する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学習の基礎・基本の定着を図り、一人一人のよさや可能性を引き出し、自ら求めて学ぶ力、温かい心で行動する力、粘り強く挑戦する力を高める教育活動に励む。 2 明るく元気・感性豊か・場面づくりに心をくたく教師集団の力量を結集し、協働して生徒が躍動する特色ある学校・学年・学級づくりに励む。 3 信頼される学校づくりのために、教職員の力量や実践力を高める研修に励む。 4 組織的、機能的な校務分掌の遂行により、地域に開かれた学校づくりに励む。 	

めざす学校像	めざす生徒像			めざす教師像
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒のよさが輝く学校 ・元気な挨拶のある学校 ・清潔で学習環境が整った学校 	自ら求めて学びよく考える生徒 追 究 ①目標を意識し自ら進んで計画的に学習する ②基本的学習習慣が身に付いている ③主体的に将来の生き方について考える	心豊かで共に汗を流す生徒 善 意 ①互いの立場を尊重し、集団生活の向上に努める ②思いやりや郷土を愛する心を育む ③規範意識をもち基本的生活習慣が身に付いている	体を鍛え粘り強く挑戦する生徒 挑 戦 ①生活のリズムを整え心身の健康の保持増進に努める ②意欲的に生き生きと行動する ③強い意志をもち、粘り強く頑張る	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の心に明かりを点す教師 ・生徒理解と生徒育成に専念する教師 ・分かる授業を求め実践する教師 ・研修に努め互いに高め合う教師

本 年 度 の 重 点 目 標	
(1) 確かな学力を身に付けるための教育の推進 ①基礎的・基本的事項の定着を図る指導方法の工夫・改善 ②少人数指導等、個に応じた指導方法の工夫・改善 ③「志教育」を中心とした「総合学習」の充実	(4) 生徒の心を耕す教育の推進 ①道徳教育の充実、道徳実践力の向上 ②諸活動をとらして多中生としての誇りを育成 ③感動をもてる豊かな体験活動の充実
(2) 自律的生活態度、自己指導能力の育成を図る教育の推進 ①生徒相互の好ましい人間関係の育成、教師と生徒との信頼関係づくり ②基本的生活習慣の定着 ③不登校生徒の指導、支援の充実	(5) 自主的、実践的態度を育成する教育の推進 ①学級における諸問題の解決等、学級活動の充実 ②専門委員会の計画的運営、活動内容の充実 ③学校行事における諸活動の充実
(3) 志教育の推進 ①教育活動を志教育の視点で「つなぐ」 ②啓発的体験活動を充実し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育成する教育の推進 ③社会人として主体的な生き方を追求する教育の充実	(6) 安全に生活する能力、態度の育成を図る教育の推進 ①交通安全意識の高揚と指導の徹底 ②不審者等に対する安全指導の徹底 ③防災に対する意識高揚と災害発生時の的確な避難行動の育成

校名・校章 第二中学校 	学 校 概 要 〒985-0851 所在地 多賀城市南宮字八幡170番地 TEL (368)3080 FAX (368)3081 校長 木島美智子 生徒数 442人 (16学級) 職員数 41人 創立 昭和51年4月 開校記念日 10月2日	
---	---	--

教育目標 心豊かでたくましく生きる生徒の育成

学校経営基本方針

多賀城市教育基本方針のもと、公教育の精神を踏まえ、教育公務員としての使命感と職責を自覚するとともに、全職員の創意工夫と学校・地域・保護者との協働により地域・生徒の実態に即して、創意に満ちた活力ある学校づくりをめざし、本校教育目標の具現化を図る。

社会的な要請

確かな学力、豊かな人間性、健全な心身を身に付けた、社会を「生きる」「生き抜く」生徒の育成が求められている。

地域・保護者の願い

- 明るく素直で、思いやりの心を身につけて欲しい。
- 基本的な生活習慣や規範意識を身につけて欲しい。
- 基礎学力の定着、学ぶ意欲の向上に努めて欲しい。
- 行事、部活動に意欲的に取り組んで欲しい。

目指す学校像 「生徒が輝く学校」

- 元気な挨拶がある学校
- 一人一人が自分らしく輝く学校
- 保護者・地域と協働する学校

目指す生徒像 「知・徳・体の調和のとれた生徒」

- よく考え意欲的に学ぶ生徒
- 思いやりのある生徒
- 心身ともに健康な生徒

目指す教師像 「教育愛に満ちた教師」

- 使命感と情熱に満ちた教師
- 生徒理解と個性の伸長に努める教師
- 協働の精神で活力に満ちた教師

本年度の重点努力事項

1 確かな学力を身に付けた、心豊かな生徒の育成

- 「言語活動」を意図的に取り入れた授業の展開。
- 学習基盤の確立、適切な課題の提示により、望ましい学習習慣を形成する。
- 少人数指導や個別指導等により、個に応じた指導を行う。

2 望ましい生活習慣の形成と積極的な生徒指導の推進



- 保護者・地域と連携し、基本的な生活習慣の徹底を図る。
- 心の通い合う共感的な生徒理解に立つ生徒指導を行う。
- 規範意識の向上を図るとともに、好ましい言語環境を整備する。

3 集団の一員としてよりよい生活を築こうとする態度の育成

- 教師と生徒相互の人的ふれあいを基盤とした学級活動や生徒会活動を充実させる。
- 集団としての役割を自覚させ、豊かな学校生活を築こうとする態度を育成する。
- 学校行事を通して、自分を見つめるとともに相手を思いやり共感できる生徒を育成する。
- 奉仕活動や地域の人々とふれあいを通して、郷土に感謝する心を育成する。

4 自他の生命を尊重し心身ともに健康で安全に生活する態度の育成

- 心身の健康や安全安心な生活を確保しようとする意識や態度を育成する。
- 進んで環境美化に取り組む態度、自ら健康で安全な生活を実践する能力を育成する。
- 保護者・地域とのふれあいやボランティア活動、協働活動を充実させる。

<p>校名・校章 東豊中学校</p> 	<p>学 校 概 要</p> <p>〒 985-0831 所在地 多賀城市笠神五丁目 4 番 1 号 TEL (362)3416 FAX (362)3417 校 長 相 澤 祐 太 生徒数 2 3 0 人(1 0 学級) 職員数 3 4 人 創 立 昭 和 6 2 年 4 月 開校記念日 4 月 2 2 日</p>	
--	--	--

校 訓 「自主」 「敬愛」

進んで学び、思いやりをもち、主体的にたくましく生きる生徒の育成
 ・ ・ ・ 育てたい生徒像 ・ ・ ・

- ◎ 自ら求めて学び、よく考える生徒（学力向上）
- ◎ 心豊かで、思いやりをもって行動できる生徒（心の育ち）
- ◎ 丈夫な身体で、夢を求め続ける生徒（体力向上）



【学校経営方針】

- (1) 教職員一人一人が学校の担い手としての使命感と自覚をもち、個々の能力を最大限に発揮しながら、全員参画の学校づくりに努める。
- (2) 自らの志や創造力を育てる教育課程を編成し、教師の特性を生かした創意工夫により、分かる授業の実践に努める。
- (3) 生徒に語りかけ、認めて励まし、生徒との積極的な触れ合いを通して、信頼関係を基盤に、落ち着いた潤いのある教育活動を展開する。
- (4) 創意と活力に満ちた教育活動の展開を図るため、専門職としての教師の自覚を深め、資質と指導力の向上を目指す研修の充実を努める。
- (5) 家庭や地域及び生涯学習機関や小学校との連携を深め、相互理解に基づく学校づくりに努める。

【重点努力事項】

志をもち、自己実現に向け、互いに高め合う生徒の育成

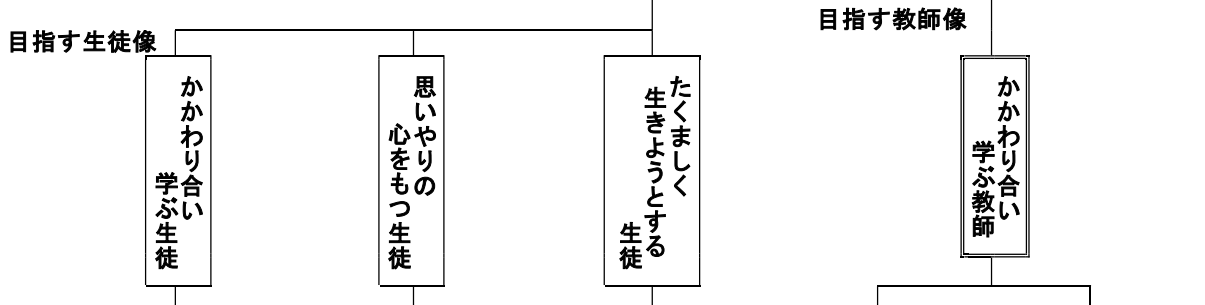
- (1) 志や創造する力を育てる教育課程の編成と実践
 グローバル化や日本人のアイデンティティを育てる教育の充実が求められる中で、これまでの基礎・基本の定着、分かる授業の実践に加え、学ぶ意欲や勤労観・職業観を身に付けさせる指導を工夫していく。
 - ① 自ら進んで学び取る態度の育成を図る。
 - ② 分かる喜びの体験を積み重ねる授業の実践。
 - ③ 言語活動の充実による授業の展開。
 - ④ W(Write)E(Evaluate)S(Share)サイクルを活用した授業づくり。
 - ⑤ キャリア教育を推進し、望ましい勤労観・職業観を身に付けさせる。
- (2) 豊かな心を醸成する生活指導
 あいさつ運動などを通して、生徒の顔の見える人間関係づくりを行うとともに、学校内外での様々な体験により、自己有用感をもたせ、自己実現を図らせていく。
 - ① 基本的な生活習慣の形成、あいさつ運動の推進。
 - ② 志教育の推進。
 - ③ 自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進を図る。
 - ④ 自主的活動の拡大と充実を図る。
- (3) 健やかな心身の発達と安全指導
 授業や部活動を通して、体のしくみ、心身の鍛え方、健康保持の仕方を身に付けさせる。
 - ① 健康的な生活習慣を身に付ける。
 - ② 健康診断の意味を知り、健康の維持と管理に気を配る。
 - ③ 走力向上の全校的な取組。
 - ④ 安全教育・防災教育の推進。
- (4) 保護者・地域に信頼される開かれた学校
 必要な学校情報を提供し、学校評価に外部評価を取り入れ、教育活動の PDCA 評価を確立していく。
 - ① 「共に生きる心」を育む活動の充実を図る。
 - ② 適正な外部評価を実施し、教育活動の改善を図る。

校名・校章 高崎中学校	学 校 概 要	
	〒 985-0862 所在地 多賀城市高崎二丁目25番1号 TEL (309)3671 FAX (309)3673 校長 横橋 健 生徒数 591人(20学級) 職員数 49人 創立 平成7年4月 開校記念日 12月16日	

教育目標
生涯にわたって主体的に生きる心豊かな人間の形成に向け、校訓「自律」「共生」「創造」を旨とし「気づき、考え、共に創り上げる生徒」の育成を目指す。

経営方針
全職員の創意ある積極的な経営参画により、生徒一人一人の可能性を伸ばす教育活動を推進し、活力ある、地域に開かれた信頼される学校づくりに努める。

教育目標の具現 「気づき、考え、共に創り上げる生徒」



	かかわり合い学ぶ力の育成	豊かにかかわる力と 思いやりの心の育成	たくましい心身の 育成	教師力の伸長	学年・学級づくり 生徒指導の充実
本年度の重点	望ましい学習習慣の定着を進めるとともに、かかわり合い学ぶ授業の工夫を通して思考力・判断力・表現力を高める。	地域人材の活用等を通して、地域社会とのかかわりを深め豊かで思いやりある心を育てる。	自発的、自主的活動を推進するとともに、自他の心や健康の大切さ理解し、他や社会とかわる力を育てる。	資質・能力や指導力向上のための研究・研修を深め、教員相互のかかわり合う力を高める。	話し合い活動やグループで思考する場を設定し、学年・学校全体で取り組む組織力を高める。
具体的な実践事項	<ul style="list-style-type: none"> 学校共通の学び方や学習規律を確立 学年+1時間の家庭学習習慣を定着 授業と家庭学習を結ぶ学習サイクルの一層の充実 「書くこと」を組み入れた学習過程の工夫 活発な言語活動を促す学習活動の展開 指導と評価のサイクルを確立 国語科を中心に全教科で学力向上を図る指導の工夫 ゆとりとリズムある生活時程の工夫 志教育計画を基盤に、生き方・在り方を考えさせる指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣の確立 より高い規範意識と自尊感情・思いやりの心の育成 望ましい集団活動の展開 心に響く道徳資料の選択や開発と授業実践の展開、年間指導計画の充実 かかわり合いを深める豊かな体験を通じた学びの充実 朝読書の充実 高崎学習での活用力の向上 具体的な情報モラル教育を推進 生徒会活動の活性化とリーダーの育成 学校支援地域本部事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 保体の授業や部活動など、日々の取組を通じた心身の鍛錬 実行委員会組織による学校行事の一層の工夫 手洗い・うがいなど 休養・栄養・睡眠 適度の運動など、心身の健康の保持・増進 災害・交通・防犯の3視点に基づいた、実践に結び付く防災(減災)教育の充実 弁当の日等の食育の推進 歯磨き指導の充実 健康安全・性教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 主題「かかわり合い学ぶ生徒」を目指す校内研究の推進 視点を明確にした校内研究授業の実践 教科部会等、教科経営の充実 言語活動の質を高める「学習課題の設定」と「学習過程」の工夫 生徒の発言を組織し、思考を深める授業の工夫 シラバスに評価を加えた研究の推進 発達障害についての研修の充実 20周年記念事業に向けた協力的体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 学年・学級経営の重点化 学年・学級便りやホームページの充実 個に応じたきめ細かな指導と保護者との連携強化 積極的な生徒指導の推進 教育相談体制の充実と活用 SC・SSWや心の教室相談員との連携強化 安全点検による施設設備の整備 美化活動の推進 廊下・教室経営の充実等、心をはぐくむ環境づくりの推進
主な指導領域等	各教科 学級活動・学年活動 進路指導 道徳教育 志教育	各教科 学級活動・学年活動 道徳教育 総合的な学習の時間 (高崎学習) 生徒指導 情報教育	各教科 学校行事 防災教育 生徒会活動・部活動 保健・安全指導 食育・給食指導	現職教育 共同研究 授業研究 教科経営 教科内研究授業 各種研修会参加 校長参観研究授業	各種たよりの発行 学校ホームページ 学級活動 道徳教育 進路指導 生徒指導 各種ケース会議

第2章 教育指導

1 学校教育推進の重点事項

(1) 学校教育の充実

- ア 学校を潤いのある教育環境にし、創意工夫をした特色ある学校づくりの推進に努める。
- イ 教材備品等の充実を図り、教育環境の整備に努める。
- ウ 総合的な学習の時間などの教育諸活動を通して、積極的に体験活動を取り入れたり学校図書館の充実を図ることなどにより、児童生徒の主体性を高める。
- エ ボランティア活動の推進を図り、開かれた学校づくりに努める。
- オ 学校版環境ISOの実践など環境教育の推進に努める。
- カ 特色のある学校運営を図るとともに、学校評価の推進に努める。

(2) 学習指導の改善と工夫

- ア 学習指導要領に基づいた指導内容の充実及び教職員の指導力の向上に努める。
- イ 少人数指導・TT等による指導方法の改善を図り、子ども一人一人の個性や能力を生かした授業の徹底を図る。
- ウ 各学校における校内研究や課題研修を充実し、教職員の資質の向上を図る。
- エ 学習指導支援員及び理科支援員の一層の活用を図る。

(3) 道徳教育と生徒指導の強化

- ア 児童生徒に「生きる力」の育成をめざし、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚と道徳的な実践力を養う。
- イ 不登校・いじめの実態把握に努め、学校全体で積極的に対応するように努める。
- ウ 学校・保護者・地域・関係機関が連携し、スクールカウンセラー等の活用によって問題行動の早期発見と指導に努めるとともに、児童生徒の健全育成を図る。
- エ 学校生活指導支援員の一層の活用を図る。

(4) 特別支援教育の充実

- ア 障害をもつ児童生徒の実態を的確に把握し、一人一人の能力・適性が十分に発揮できるように努める。
- イ 教材・教具等を整備し、指導の効果を高める。
- ウ 適切な就学相談や就学指導に努める。
- エ 特別支援教育支援員の一層の活用を図る。

(5) 児童生徒・教職員の健康と安全の指導

- ア 定期健康診断を実施し、学校保健活動の充実を図るとともに、健康で安全な学校生活ができるように援助する。
- イ 防犯教育の推進に加え、防災副読本の作成に着手する等、防災安全教育の推進に努める。

- ウ 学校安全ボランティアとの連携を図り、不審者対策や児童生徒の登下校時の安全を確保する。
- エ 「不審者情報等メール配信システム」を市内各小・中学校で実施し、不審者対策の強化に努める。

(6) 学校給食の充実

- ア 学校給食センターの効率的・衛生的な運営を図る。
- イ 安全で栄養のある、おいしい給食を提供し、児童生徒の健全育成に資する。
- ウ 学校を中心とした食育の推進に努める。

(7) 就学援助の推進

経済的・社会的な理由により、就学困難な児童生徒を援助する。

(8) 情報教育の推進

- ア 情報教育の充実を図り、学習環境を整備し、児童生徒が主体的に情報活用能力を身に付けられるように指導する。
- イ 教職員のコンピュータ操作技術の向上と積極的な活用を推進する。

2 学校教育の重点施策

(1) 教育活動の充実

ア 学校訪問指導

当該学校の創意ある運営の充実に資することを目的として、指導主事、教科指導員等が各学校を訪問し、教育課程、学習指導、生徒指導、その他学校運営に関する専門的事項について指導及び助言を行う。

平成27年度 指導主事学校訪問計画

学 校 名	訪 問 月 日
多 賀 城 小	9月 3日(木)
多 賀 城 東 小	11月20日(金)
山 王 小	9月25日(金)
天 真 小	10月26日(月)
城 南 小	6月 1日(月)
多賀城八幡小	10月 6日(火)
多 賀 城 中	6月30日(火)
第 二 中	10月28日(水)
東 豊 中	5月29日(金)
高 崎 中	10月16日(金)

イ 学校教育専門指導員

小・中学校の学校教育の充実・振興を図るため、学校教育専門指導員を配置し、下記事項に関する指導及び助言を行う。

- (ア) 現職教育に関すること。

(イ) 教育課程、学習指導及び生徒指導に関すること。

(ウ) その他、学校教育に関すること。

ウ 各種研究会

(ア) 多賀城市教育研究会

・会 員 314人

・事業内容

総 会 平成27年4月15日(水)

理 事 会 年 4 回

一斉研修 2回 (うち1回は小学校のみ)

研究部会 18部会…年2回の研修 (生活部会は今年度休止)

研究集録「研究のあゆみ」発刊

多賀城市教育研究論文への応募等

(イ) 校長会、教頭会、主幹教諭・教務主任会、研究主任会、防災主任会、事務職員会、生徒指導担当者会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会、特別支援連携協議会、情報教育連絡会

学校運営上の諸問題の研究討議を行う。

(ウ) 多賀城市学校保健会

学校保健に関する調査研究、実技研修、研究発表等を行う。

会報を発刊

(2) 生徒指導の充実

ア 学校警察連絡協議会

生徒指導体制の一環として、各校の生徒指導担当者、教育委員会、警察等の関係職員が集まり、情報の交換、事例研究などを行う。また、多賀城市教育研究会と生徒指導部会との連携を密にし、児童生徒の健全育成を図る。

イ 児童生徒健全育成対策補助事業

児童生徒の問題行動や不登校及び安全対策を図ることを目的に行う事業への補助を行う。

(市内4中学校区)市から250千円を補助。

ウ 「スクールカウンセラー」活用事業 (平成9年度～)

従来、スクールカウンセラーを市内の中学校全校に配置して、生徒・教職員・保護者などの教育相談に当たっていた。平成24年度からは小学校へもスクールカウンセラーを配置して教育相談に当たっている。

エ 「心の教室相談員」活用事業 (平成10年度～)

「心の教室相談員」を市内中学校全校に配置し、生徒の悩みごとなどの話し相手になる環境を作る。

オ 「スクールソーシャルワーカー」活用事業 (平成21年度～)

児童生徒のいじめ、不登校、児童虐待等の様々な問題環境に対し、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いる「スクールソーシャルワーカー」を配置し、関係機関との連携を通して、問題を抱える児童生徒に支援を行う。

(3) 特別支援教育の充実

ア 特別支援教育支援員の配置

在籍者の多い特別支援学級に支援員を配置し、担任の指示を受けながら学校生活、日常生活の支援・補助等を行う。また、LD・ADHD等の障害をもつ児童が在籍する小学校の通常学級に支援員を配置し、担任と連携して集団生活への適応を図る支援・補助等を行う。

イ 心身障害児就学指導推進協議会の充実

2市3町（多賀城市、塩竈市、七ヶ浜町、利府町、松島町）における心身障害児を早期に発見し、適切な教育を行うため、教育委員会の諮問機関として設置。

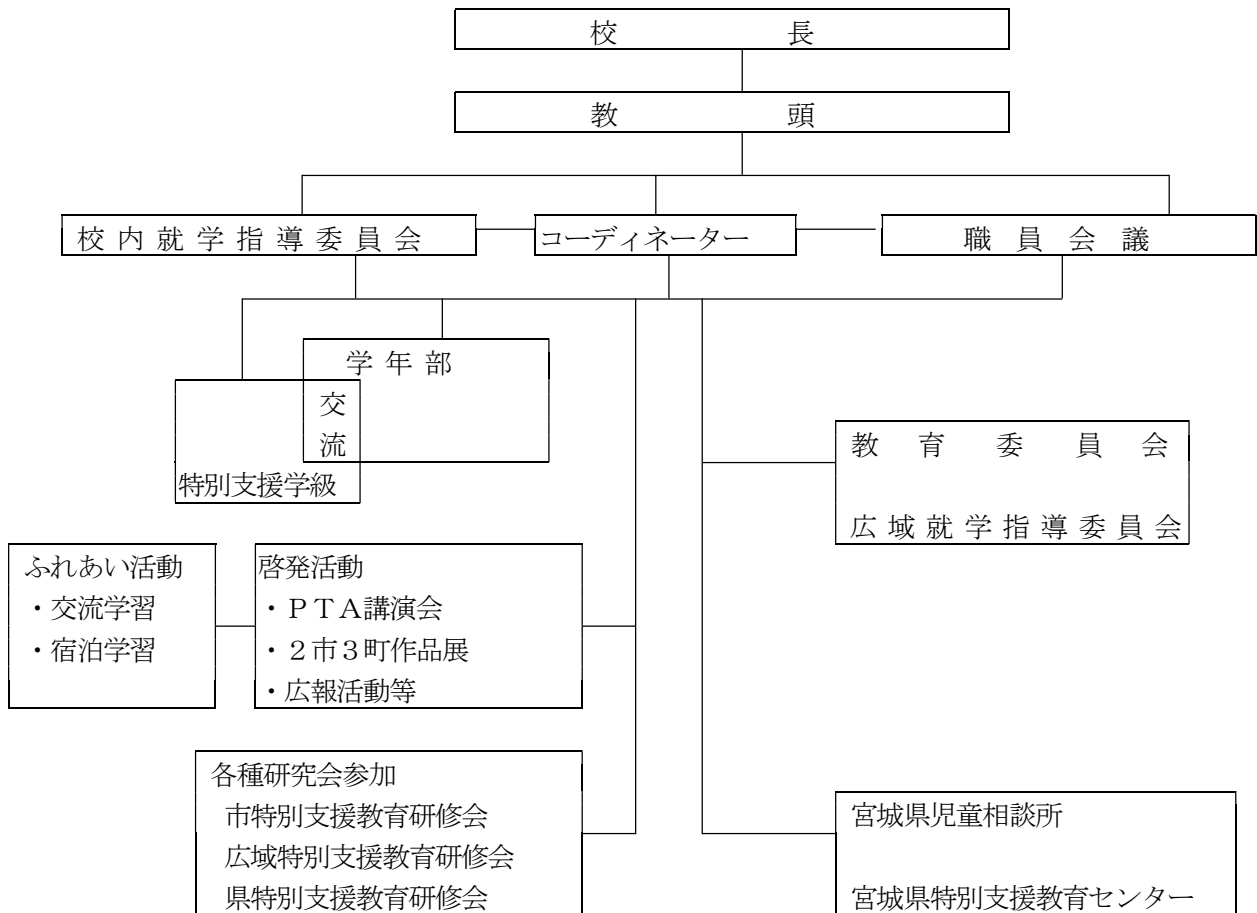
委員：教育長、学校長代表、医師、福祉関係者、学識経験者等

専門委員：特別支援学級担任、保健師、福祉関係者等

ウ 校内における特別支援教育の推進

心身障害児の適正就学を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内指導体制を充実させる。

また、情報交換や研修の場を通じ、全教職員が心身障害児についての理解を深め、障害児教育相談を推進するとともに、児童生徒の特性にあった適切な教育を行う。



※脚注

LD・・・学習障害

ADHD・・・注意欠陥・多動性障害

エ 特別支援学級の設置年度、年度別学級数等

(ア) 特別支援学級が初めて設置された年度

区分 学校名	知的障害	自閉症 ・ 情緒障害	言語障害	肢体不自由	聴覚障害	病虚弱
多賀城小	昭和39年度	昭和51年度	昭和61年度	平成26年度	平成11年度	平成25年度
多賀城東小	昭和41年度	平成7年度	—	—	平成18年度	平成17年度
山王小	昭和58年度	平成10年度	—	平成22年度	—	平成23年度
天真小	昭和58年度	平成17年度	—	—	—	—
城南小	昭和63年度	平成10年度	—	平成5年度	—	平成21年度
多賀城八幡小	平成13年度	平成14年度	—	—	—	—
多賀城中	昭和42年度	平成元年度	—	—	—	—
第二中	昭和62年度	平成14年度	—	平成27年度	—	平成26年度
東豊中	昭和62年度	平成13年度	—	—	平成24年度	平成23年度
高崎中	平成7年度	平成16年度	—	平成15年度	平成24年度	平成15年度

※ 多賀城小の言語障害学級は、平成9年度から「ことばの教室（通級指導教室）」となる。

(イ) 年度別特別支援学級数及び在籍児童・生徒数

(各年5月1日現在)

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小 学 校	設置校数	6校	6校	6校	6校	6校
	学級数	16学級	16学級	17学級	19学級	18学級
	児童数	48人	49人	54人	56人	63人
中 学 校	設置校数	4校	4校	4校	4校	4校
	学級数	9学級	10学級	11学級	10学級	11学級
	生徒数	25人	27人	27人	26人	24人

(ウ) 平成27年度多賀城市立小・中学校特別支援学級設置状況

(平成27年5月1日現在)

区分 学校名	知的障害		自閉症 ・ 情緒障害		肢体不自由		聴覚障害		病虚弱		合 計	
	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍
多賀城小	2	10	1	7	1	1	1	1	1	1	6	20
多賀城東小	1	2	1	3	-	-	-	-	-	-	2	5
山王小	1	6	1	3	1	1	-	-	-	-	3	10
天真小	1	3	1	9	-	-	-	-	-	-	2	12
城南小	1	6	1	6	1	1	-	-	-	-	3	13
多賀城八幡小	1	1	1	2	-	-	-	-	-	-	2	3
小計	7	28	6	30	3	3	1	1	1	1	18	63
多賀城中	1	3	1	2	-	-	-	-	-	-	2	5
第二中	1	2	1	2	1	1	-	-	1	2	4	7
東豊中	1	4	1	2	-	-	-	-	-	-	2	6
高崎中	1	3	1	2	-	-	-	-	1	1	3	6
小計	4	12	4	8	1	1	-	-	2	3	11	24
合計	11	40	10	38	4	4	1	1	3	4	30	87

(エ) 「ことばの教室」 (通級指導教室)

在籍する学級・学校から児童に必要とされた時間だけ通級による指導を行い、話す力や聞く力を高めていくように指導するところが「ことばの教室」である。

平成9年4月に多賀城小学校に設置された。平成27年5月現在、市内小学校からの児童18名が指導を受けている。

(オ) 「LD・ADHD等児童を対象とする通級学級」 (通級指導教室)

平成19年度から、LD・ADHD等により学習や行動の面で特別な教育的支援が必要な児童への指導充実のため設置した。平成27年5月現在、多賀城小学校で16名、多賀城東小学校で18名、天真小学校で7名、多賀城中学校で10名、高崎中学校で6名が指導を受けている。

(4) 外国人による外国語指導事業

社会の国際化が進展する中で、中学校の生徒が生きた外国語に接する機会を設け、英語教育の充実を図ることを目的に、平成7年7月に外国語指導助手（ALT）を1名招致し、英語の指導にあたらせた。

その後、平成8年7月にもう1名招致し、平成18年8月まで2名の招致者でそれぞれ2校ずつの中学校を担当して、平成15年度からは各小学校にも定期的に配置を行っている。

平成18年8月からは、語学指導等を行う外国語活動指導支援業務を外部委託することにより、英語教育及び国際理解教育の充実を図った。

また、平成23年度からの新学習指導要領実施に向け、小学校外国語活動のための移行期間として、平成21年度から小学校6校に年間2名の外国語指導助手（ALT）を追加配置した。

ア 招致外国青年一覧（平成7年7月から平成18年8月まで）

国 籍	期間内延べ招致者
イ ギ リ ス	4人
カ ナ ダ	2人
ア メ リ カ	6人

イ 業務委託（平成18年8月から平成29年3月まで）

- ・学習指導要領に基づく年間指導計画、学習指導案、授業設計等作成時の情報提供及び企画提案
- ・中学校における英語授業の支援並びに使用する教材研究、教材作成及び教材提供
- ・小学校における外国語活動授業及び英語活動授業の支援
- ・授業の反省、分析、評価への参加と情報提供及び学習指導に関するノウハウの提供
- ・その他教育委員会と受託者において協議の上決定した業務

契 約 期 間	業務配置人数
平成18年8月28日～平成21年3月31日	2人
平成21年4月 1日～平成24年3月31日	4人
平成24年4月 1日～平成29年3月31日	4人

(5) 情報教育の推進

児童及び生徒が情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を身につけ、更なる学力向上に資するため、昭和63年度からパソコンの導入をしている。各年度の導入状況については、下記のとおりである。

年度区分による導入実績

年 度	小 学 校	中 学 校
平成元年度		多賀城中学校 10台
平成3年度		東豊中学校 21台
平成4年度		第二中学校 11台
平成5年度		多賀城中学校 11台
平成6年度		高崎中学校 22台
平成8年度	多賀城小学校 12台 多賀城東小学校 12台 山王小学校 12台	
平成9年度	天真小学校 12台 城南小学校 12台 多賀城八幡小学校 12台	
平成11年度		第二中学校 42台
平成12年度		東豊中学校 42台
平成13年度		多賀城中学校 42台
平成14年度		高崎中学校 42台
平成15年度	多賀城小学校 22台 山王小学校 22台	
平成16年度	多賀城東小学校 22台 天真小学校 22台	
平成17年度	城南小学校 22台 多賀城八幡小学校 22台	第二中学校 42台
平成18年度		多賀城中学校 42台 東豊中学校 42台
平成19年度		
平成20年度	多賀城小学校 42台 山王小学校 42台	高崎中学校 42台
平成21年度	多賀城東小学校 42台 天真小学校 42台	
平成22年度	城南小学校 42台 多賀城八幡小学校 42台	第二中学校 47台
平成23年度		多賀城中学校 47台 東豊中学校 47台
平成24年度		高崎中学校 47台
平成25年度	多賀城小学校 47台 山王小学校 47台	
平成26年度	多賀城東小学校 47台 天真小学校 47台	

(6) 現職教育の推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条第1項に基づき、次に掲げる事業を推進し、教職員の資質の向上を図る。

- ・ 学校運営研修
- ・ 全教職員研修（講演会）及び教育研究論文発表
- ・ 学校事務担当者研修
- ・ 生徒指導担当者研修
- ・ 特別支援教育担当者研修
- ・ 学校保健研修
- ・ 宮城県教育研修センター研修受講による研修
- ・ 宮城県特別支援教育センター研修受講による研修
- ・ 初任者（1年目、2年目）研修、新採・転入教職員研修
- ・ 教職経験者研修（5年研・10年研・20年研・長期社会体験研修等）
- ・ 文部科学省指定等による研究・研修
- ・ ICTを活用した授業づくり研修
- ・ 理科研修
- ・ わたしたちの多賀城（デジタル版）活用研修
- ・ 「キーテクノロジーを学ぶⅡ」研修（東北学院大工学部との連携）
- ・ 校内研修（各学校に委任）
- ・ テーマ別研修（教科、道徳、特別活動、情報教育等）

3 学校教育指導関係資料

(1) 進路指導

多賀城市立中学校卒業生の進路状況（各年3月卒業者）

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
進学者数	588人 (98.2%)	580人 (99.5%)	631人 (98.4%)	620人 (99.0%)	608人 (99.8%)
就職者数	2人 (0.3%)	1人 (0.2%)	3人 (0.5%)	2人 (0.3%)	1人 (0.2%)
専修学校・ 各種学校等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	2人 (0.3%)	0人 (0.0%)
そ の 他	9人 (1.5%)	2人 (0.3%)	7人 (1.1%)	2人 (0.3%)	0人 (0.0%)
計	599人 (100.0%)	583人 (100.0%)	641人 (100.0%)	626人 (100.0%)	609人 (100.0%)

ア 教科書一覧表

平成27年度使用教科書一覧（小学校）

教科書 種目	発行者 (略称)	教科書名	教科書 種目	発行者 (略称)	教科書名
国 語	東書	新編新しい国語	生 活	東書	新編新しい生活
書 写	東書	新編新しい書写	音 楽	教芸	小学生の音楽
社 会	東書	新編新しい社会	図画工作	開隆堂	図 画 工 作
地 図	帝国	楽しく学ぶ小学生の地図帳	家 庭	東書	新編新しい家庭
算 数	東書	新編新しい算数	保 健	東書	新編新しい保健
理 科	東書	新編新しい理科			

平成27年度使用教科書一覧（中学校）

教科書 種目		発行者 (略称)	教科書名	教科書 種目		発行者 (略称)	教科書名
国語		東書	新しい国語	理科		東書	新しい科学
書写		東書	新しい書写	音楽	(一般)	教芸	中学生の音楽
社会	(地理的分野)	東書	新しい社会地理		(器楽合奏)	教芸	中学生の器楽
	(歴史的分野)	東書	新しい社会歴史	美術		日文	美術
	(公民的分野)	東書	新しい社会公民	保健体育		東書	新しい保健体育
地図		帝国	中学校社会科地図	技術・家庭		開隆堂	技術・家庭
数学		東書	新しい数学	英語		東書	NEWHORIZON English Course

イ 小学校用副読本

書名	対象学年	編集担当
わたしたちの多賀城	3年	多賀城市教育委員会

第3章 幼児教育

1 幼児教育の概要

現在、多賀城市内には6園の幼稚園が設置されており、いずれも私立の施設である。市外に通園している幼児も多く、本年度は、就園児の13.1%を占めている。多賀城市立学校入学者のうち幼稚園修了者は、平成27年入学者で72.4%に達している。

以上のような状況を考慮し、多賀城市では、私立幼稚園の充実した運営と保護者負担の軽減を図るため、いくつかの助成措置を行っている。

(1) 幼稚園・園児数の推移

(各年5月1日現在)

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
区分						
	幼稚園数※ (市内内の幼稚園数)	24箇所 (7箇所)	28箇所 (7箇所)	27箇所 (7箇所)	25箇所 (7箇所)	26箇所 (6箇所)
園児数	5歳児	470人	440人	407人	410人	337人
	4歳児	420人	409人	395人	364人	356人
	2・3歳児	223人	236人	243人	278人	260人
	計	1,113人	1,085人	1,045人	1,052人	953人

※幼稚園数は、市内在住の園児が通園している市外分も含む幼稚園数

(2) 多賀城市立小学校入学者の入学前の状況

(各年5月1日現在)

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
区分						
	幼稚園修了者	424人 (72.9%)	430人 (73.9%)	384人 (71.4%)	405人 (71.8%)	410人 (72.4%)
	保育所修了者	140人 (24.1%)	123人 (21.1%)	127人 (23.6%)	154人 (27.3%)	147人 (26.0%)
	幼稚園・保育所 類似施設終了者	14人 (2.4%)	27人 (4.6%)	23人 (4.3%)	4人 (0.7%)	6人 (1.1%)
	在家庭・その他	3人 (0.5%)	2人 (0.3%)	4人 (0.7%)	1人 (0.2%)	3人 (0.5%)
	計	581人 (100.0%)	582人 (100.0%)	538人 (100.0%)	564人 (100.0%)	566人 (100.0%)

2 幼児教育の振興

幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園に対する助成措置として、次のような補助を行っている。

(1) 私立幼児教育施設運営費補助

この制度は、幼児教育の育成及び保護者負担の軽減を図るため、多賀城市に居住する園児が通園している幼児教育施設の設置者に対し、運営費（幼児教育施設の運営上必要とする園具及び教材費）の一部を補助するものである。

ただし、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第27条第1項の確認を受けた幼稚園、法附則第7条の規定により施行日に確認があったものとみなす幼稚園、及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園を除く。

ア 私立幼児教育施設運営費対象基準

○施設割費

- ・多賀城市内に設置している幼児教育施設

1園当たり＝180,000円（平成18年度から）

○園児割費

- ・多賀城市に住所を有する幼児が在園する幼児教育施設（市外幼児施設を含む）

園児1人当たり＝500円

イ 私立幼児教育施設運営費補助の推移

年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
補	施設割	1,260,000円	1,260,000円	1,260,000円	1,260,000円	1,260,000円
	対象施設数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所
助	園児割	554,000円	509,000円	515,000円	504,500円	501,000円
	対象施設数	9箇所	9箇所	9箇所	12箇所	10箇所
額	合計	1,814,000円	1,769,000円	1,775,000円	1,764,500円	1,761,000円
園児数		1,081人	1,108人	1,018人	1,030人	1,002人

(2) 幼稚園就園奨励費補助

この制度は、幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の設置者が行う入園料及び保育料の減免に対して、多賀城市私立幼稚園就園奨励費補助金を交付するものである。入園料及び保育料の減免対象範囲及び補助額は、別掲の基準に基づく。

ア 幼稚園就園奨励費対象基準（平成 27 年度）

別表 1 又は別表 2 の区分のいずれかにより減免する。

別表 1（1人以上の園児が就園し、小学校1～3年生の兄・姉がいない園児）

区 分	補助対象 経 費	補 助 限 度 額		
		1人就園の場合及び 同一世帯から2人以上 就園している場合 の最年長者 (第1子)	同一世帯から2人以上 就園している場合の 次年長者 (第2子)	同一世帯から3人以上 就園している場合の 左以外の園児 (第3子以降)
I	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	年額 308,000円	308,000円	308,000円
II	当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯 ----- 当該年度に納付すべき市民税の所得割額が非課税となる世帯	年額 272,000円	290,000円	308,000円
III	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が 34,500円+①+②の合計以下の世帯	年額 115,200円	211,000円	308,000円
IV	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が 171,600円+③+④の合計円以下の世帯	年額 62,200円	185,000円	308,000円
V	上記区分以外の世帯	—	154,000円	308,000円

① 16歳未満の扶養親族の数×21,300円

② 16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円

③ 16歳未満の扶養親族の数×19,800円

④ 16歳以上19歳未満の扶養親族の数×7,200円

第4章 就学奨励

1 就学援助制度

経済的理由のため就学が困難で、援助を希望する児童生徒の保護者に対して、国や県及び市が学用品、通学用品の購入費、給食費などを援助することにより、児童生徒の就学を確保し、小・中学校における教育を円滑に受けられるようにするために設けられている制度である。

(1) 対象者

ア 要保護者

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者すなわち、現に生活保護法によって保護を必要とする状態にあるものをいう。

イ 準要保護者

- (ア) 生活保護法の適用が停止又は廃止された者
- (イ) 市民税が非課税である者
- (ウ) 国民年金の保険料の免除を受けている者
- (エ) 国民健康保険税の減免を受けている者
- (オ) 個人の事業税・固定資産税の減免を受けている者
- (カ) 児童扶養手当の支給を受けている者
- (キ) 生活福祉資金の貸付を受けている者
- (ク) 前各号に掲げる者のほか、次のいずれかに該当する者
 - ・東日本大震災により大規模半壊以上の被害を受けた者
 - ・特に経済状況が悪いと認められる者（収入が不安定で生活状態が悪い、失業中・求職中で収入が少ない等）

援助対象者		支給対象費目
要保護者	被保護者	教育扶助受給者
	被保護者	教育扶助以外の扶助受給者
	保護を受けていない者	学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費、医療費、新入学児童生徒学用品費
準要保護者		

※ 準要保護者に対し給与対象費目とされているもののうち、要保護者で教育扶助受給者が給与対象費目とされていない費目は、生活保護法に基づく教育扶助として福祉事務所で該当者に支給される。

2 特別支援教育就学奨励

教育の機会均等の趣旨にのっとり、小学校若しくは中学校の特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、国及び市が、学用品費、通学用品、給食費等を援助する制度である。

就 学 援 助 費

費 目 別		支 給 人 数 (人)					支 給	
		平 成 22年度	平 成 23年度	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 22年度	平 成 23年度
小 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	272	445	384	428	414	3,404,708	5,299,313
	校外活動費(宿泊)	42	65	61	73	74	98,084	119,002
	新入学児童学用品費	25	34	41	58	39	497,500	676,600
	修学旅行費	56	69	79	69	84	916,299	1,186,549
	医 療 費	27	31	25	34	15	56,242	92,356
	学 校 給 食 費	270	447	383	428	410	10,035,326	16,008,696
	計	692	1,091	973	1,090	1,036	15,008,159	23,382,516
中 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	147	257	233	269	241	3,306,601	5,613,461
	校外活動費(宿泊)	63	72	80	97	79	262,215	214,545
	新入学児童学用品費	40	76	67	85	61	916,000	1,740,400
	修学旅行費	49	74	72	100	75	2,445,868	3,844,161
	医 療 費	15	11	12	16	26	156,110	42,600
	学 校 給 食 費	147	258	230	267	238	6,224,382	10,724,460
	計	461	748	694	834	720	13,311,176	22,179,627
合 計		1,153	1,839	1,667	1,756	28,319,335	45,562,143	

特 別 支 援 教 育 就 学

費 目 別		支 給 人 数 (人)					支 給	
		平 成 22年度	平 成 23年度	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 22年度	平 成 23年度
小 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	35	37	29	37	34	231,172	155,021
	校外活動費(宿泊)	7	2	9	4	7	8,727	1,814
	交流学習交通費	23	0	0	0	0	9,000	0
	新入学児童学用品費	6	5	6	7	7	59,700	49,735
	修学旅行費	6	8	1	9	4	49,361	63,488
	学 校 給 食 費	34	38	31	41	39	661,875	670,248
	計	111	90	76	98	91	1,019,835	940,306
中 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	20	13	16	12	14	233,325	107,585
	校外活動費(宿泊)	7	5	12	7	7	12,321	7,121
	交流学習交通費	17	22	23	18	18	7,690	19,671
	新入学児童学用品費	7	6	5	1	10	80,150	68,700
	修学旅行費	10	3	7	9	8	244,532	76,783
	学 校 給 食 費	20	17	25	20	21	430,160	374,140
	計	81	66	88	67	78	1,008,178	654,000
合 計	192	156	164	165	169	2,028,013	1,594,306	

の 推 移 (実績)

金 額 (円)			1 人 当 た り の 額 (円)				
平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 22年度	平 成 23年度	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度
5,129,722	5,554,712	5,485,893	12,517	11,909	13,359	12,978	13,251
127,636	163,782	197,776	2,335	1,831	2,092	2,244	2,673
815,900	1,154,200	798,330	19,900	19,900	19,900	19,900	20,470
1,321,532	1,166,482	1,490,690	16,362	17,196	16,728	16,906	17,746
51,040	99,228	48,300	2,083	2,979	2,042	2,918	3,220
15,509,047	16,838,913	16,440,557	37,168	35,814	40,494	39,343	40,099
22,954,877	24,977,317	24,461,546	90,365	89,629	94,615	94,289	97,459
5,284,269	5,944,098	5,556,925	22,494	21,842	22,679	22,097	23,058
283,150	344,341	305,401	4,162	2,980	3,539	3,550	3,866
1,534,300	1,946,500	1,436,550	22,900	22,900	22,900	22,900	23,550
3,414,044	5,295,696	3,945,622	49,916	51,948	47,417	52,957	52,608
30,720	52,360	98,173	10,407	3,873	2,560	3,273	3,776
10,301,318	11,534,296	10,742,651	42,343	41,568	44,788	43,200	45,137
20,847,801	25,117,291	22,085,322	152,222	145,111	143,883	147,977	151,995
43,802,678	50,094,608	46,546,868	242,587	234,740	238,498	242,266	249,454

奨 励 費 の 推 移 (実績)

金 額 (円)			1 人 当 た り の 額 (円)				
平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 22年度	平 成 23年度	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度
148,279	167,118	192,657	6,605	4,190	5,113	4,517	5,666
9,255	5,284	9,569	1,247	907	1,028	1,321	1,367
0	0	0	391	0	0	0	0
34,515	52,270	58,616	9,950	9,947	5,753	7,467	8,374
6,250	73,338	34,500	8,227	7,936	6,250	8,149	8,625
631,922	853,399	811,537	19,467	17,638	20,385	20,815	20,809
830,221	1,151,409	1,106,879	45,887	40,618	38,529	42,269	44,841
77,602	70,520	82,993	11,666	8,276	4,850	5,877	5,928
22,895	20,440	10,217	1,760	1,424	1,908	2,920	1,460
17,345	21,926	17,860	452	894	754	1,218	992
57,250	4,520	116,471	11,450	11,450	11,450	4,520	11,647
168,121	231,430	206,840	24,453	25,594	24,017	25,714	25,855
550,550	411,612	454,478	21,508	22,008	22,022	20,581	21,642
893,763	760,448	888,859	71,289	69,646	65,001	60,830	67,524
1,723,984	1,911,857	1,995,738	117,176	110,264	103,530	103,099	112,365

第5章 学校保健・安全教育

1 児童生徒の保健管理

- (1) 健康実態調査を実施して、児童生徒の体位の実態を把握し、その向上に努めている。
- (2) 継続的な健康観察によって、児童生徒の保健管理・保健指導の基盤とする。
- (3) 定期健康診断の結果に基づき、異常者あるいは疑わしい者に対しては精密検査を実施し、その管理指導に努めている。

ア 定期健康診断による疾病異常別数

小 中 別		小 学 校					中 学 校					
年 度		22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	
受検者数(人)	男	1,905	1,817	1,825	1,804	1,766	927	964	966	920	873	
	女	1,801	1,761	1,728	1,721	1,718	844	840	876	877	883	
内 科 的 疾 患	脊柱異常	男	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0.1	0.1	0.0	0.1
		女	0.0	0.0	0.2	0.0	0.3	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1
	皮膚異常	男	6.3	6.5	8.4	6.7	7.0	4	3.3	4.2	3.8	3.2
		女	6.0	5.3	7.9	5.5	5.2	1.6	1.3	1.0	3.0	0.6
	ぜんそく	男	10.0	10.1	7.3	8.6	11.4	3	8.5	6.9	4.8	4.7
		女	6.8	7.4	5.9	5.3	7.7	3.6	5.5	6.2	3.6	3.7
	腎臓病	男	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0	0.1	0.1	0.1	0.2
		女	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.1	0.9	0.1	0.3
	心臓病	男	0.7	0.7	0.9	0.9	1.0	1	1.7	1.6	1.4	1.5
		女	1.1	1.0	1.0	1.2	1.2	0.6	0.6	1.0	0.6	1.5
	その他	男	0.6	1.1	0.4	0.7	0.5	1	0.6	0.4	0.5	4.4
		女	0.3	1.2	0.6	0.8	0.6	0.4	0.8	0.3	0.8	1.0
	受検者数(人)	男	1,707	1,840	1,846	1,812	1,773	924	964	956	911	875
		女	1,652	1,771	1,747	1,736	1,729	845	857	883	877	893
尿	たん白	男	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0	0.4	0.4	0.3	0.2
		女	0.2	0.2	0.0	0.2	0.1	0.1	0.4	0.1	0.8	0.1
	糖	男	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.1	0.0	0.1
		女	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
	潜血	男	0.2	0.1	0.1	0.4	0.2	0	0.1	0.5	0.7	0.1
		女	0.7	0.4	0.4	0.7	0.5	0.9	1.6	1.5	1.3	0.3

小 中 別		小 学 校					中 学 校					
年 度		22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	
受検者数(人)	男	939	893	914	932	893	-	-	-	-	-	
	女	915	856	841	844	848	-	-	-	-	-	
ぎょう虫卵保有	男	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	-	-	-	-	-	
	女	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	
受検者数(人)	男	936	910	895	913	849	341	357	300	296	280	
	女	902	868	858	851	832	290	288	300	284	313	
耳	耳垢栓塞	男	10.1	9.9	12.2	9.3	10.6	8	7.3	11.0	11.1	11.4
		女	10.2	9.6	10.6	11.2	10.9	5.9	4.5	6.7	7.7	8.0
鼻	鼻 炎	男	3.6	3.8	5.0	4.6	3.3	3	3.1	4.3	3.7	2.5
		女	2.3	1.6	2.1	1.6	2.3	3.1	0.7	5.7	3.2	1.6
咽	慢性副鼻腔炎	男	0.7	1.1	1.0	1.2	0.5	0	1.7	0.0	0.0	0.0
		女	0.8	0.9	0.6	0.7	0.2	0.0	0.3	0.7	0.0	0.0
喉	難聴の疑い	男	0.5	0.2	0.3	0.4	0.3	0	0.2	0.1	0.0	0.2
		女	1.0	0.3	0.3	0.6	0.6	0.2	0.5	0.1	0.2	0.0
疾	滲出性中耳炎	男	1.2	2.1	1.5	2.3	1.9	1	0.3	1.0	1.0	0.4
		女	0.7	0.9	1.4	1.6	1.1	0.0	0.0	0.7	0.7	0.0
患	その他	男	0.2	0.3	1.1	0.3	0.2	0	0.3	0.0	0.0	0.0
		女	0.3	0.2	0.1	0.7	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0
受検者数(人)	男	1,862	1,808	1,813	1,804	1,745	908	960	958	913	851	
	女	1,791	1,746	1,710	1,748	1,708	827	834	875	869	872	
眼	結膜炎	男	0.6	0.6	1.0	3.5	2.3	1	1.5	6.1	4.2	2.9
		女	0.4	0.5	0.5	1.7	0.8	0.5	0.5	5.5	3.3	1.8
疾	眼瞼炎	男	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0	0.2	0.2	0.4	0.0
		女	0.3	0.1	0.1	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
び	斜 視	男	0.2	0.1	0.6	0.1	0.1	0	0.1	0.2	0.0	0.1
		女	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1
異	その他	男	0.3	0.7	0.6	2.3	1.0	0	0.5	0.1	0.2	0.0
		女	0.3	0.5	0.5	1.5	1.2	0.0	0.4	0.5	0.1	0.2
常	運動機能障害	男	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0.1	0.1	0.1	0.0
		女	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
言	語 障 害	男	0.6	0.6	0.8	1.1	0.9	0	0.0	0.0	0.0	0.0
		女	0.1	0.2	0.3	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※ ぎょう虫卵保有検査については小学校のみ

小数点第2位は四捨五入で0.04以下は0.0で記載

イ 視力の状況

(単位：%)

小 中 別		小 学 校					中 学 校				
年 度		22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
受検者数(人)	男	1,921	1,852	1,844	1,823	1,776	948	973	973	927	891
	女	1,814	1,779	1,750	1,733	1,728	862	861	883	890	903
A(1.0以上)	男	68.0	69.8	69.6	68.6	69.7	45.6	50.2	50.2	50.8	49.5
	女	62.4	64.8	63.7	61.5	65.0	37.7	45.5	42.9	45.2	41.1
B(0.7~0.9)	男	13.5	13.3	13.2	15.6	13.7	17.5	17.4	18.1	17.9	13.8
	女	16.8	14.2	16.5	15.8	16.0	16.4	18.0	21.9	20.1	21.0
C(0.3~0.6)	男	13.5	11.7	12.7	12.3	12.4	25.2	24.0	23.6	24.6	25.8
	女	14.7	14.0	14.7	15.2	14.1	28.2	28.7	25.3	26.2	26.9
D(0.3未満)	男	5.0	5.2	4.5	3.5	4.2	11.7	8.4	8.1	6.7	10.9
	女	6.1	7.0	5.1	6.8	4.9	17.7	7.8	10.0	8.7	11.0

ウ 虫歯の状況

(単位：%)

小 中 別		小 学 校					中 学 校				
年 度		22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
受検者数(人)	男	1,901	1,822	1,821	1,810	1,757	918	955	956	909	863
	女	1,792	1,750	1,732	1,717	1,718	835	841	870	880	878
な し	男	31.7	28.3	32.8	37.2	41.6	45.2	42.7	46.9	54.9	55.7
	女	36.4	33.0	36.8	41.7	45.3	38.3	43.4	44.7	49.7	49.3
治 療 完 了	男	25.1	25.0	21.1	21.3	20.1	18.7	17.9	22.0	18.3	17.6
	女	25.2	21.7	21.9	18.1	20.7	24.2	20.6	21.6	19.8	22.6
未 処 置	男	43.2	46.7	46.1	41.5	38.2	36.1	39.4	30.8	26.5	26.7
	女	38.4	45.3	41.2	40.0	34.0	37.5	36.0	33.4	29.3	28.1

エ 児童生徒の発育状況

(ア) 身長 (cm)

年 度			22	23	24	25	26	26	
区 分			多 賀 城 市					全 国	県
小 学 校	1 年	男	117.4	117.8	117.6	116.7	116.9	116.6	117.3
		女	116.3	115.8	115.8	116.1	116.3	115.6	116.3
	2 年	男	123.0	123.0	123.5	123.1	122.9	122.4	123.0
		女	122.1	122.5	121.5	121.6	121.9	121.6	122.1
	3 年	男	128.7	128.7	128.5	129.0	128.8	128.2	128.8
		女	127.9	128.3	128.1	127.2	127.9	127.3	128.1
	4 年	男	134.5	134.1	133.9	134.1	134.6	133.6	134.1
		女	134.4	134.3	134.2	133.8	133.2	133.6	134.2
	5 年	男	139.0	140.0	139.5	139.5	139.5	139.0	139.8
		女	141.7	141.4	141.3	141.3	141.0	140.1	141.2
	6 年	男	145.6	145.4	146.2	145.9	145.7	145.0	145.5
		女	146.8	148.0	147.5	147.5	147.8	146.8	147.6
中 学 校	1 年	男	153.4	152.9	152.9	153.3	153.2	152.3	153.2
		女	151.6	152.0	152.2	151.8	152.0	151.8	152.2
	2 年	男	161.0	160.2	159.9	160.8	160.9	159.5	160.9
		女	155.0	154.8	154.9	155.2	154.8	154.8	155.2
	3 年	男	165.3	165.1	165.8	165.3	165.8	165.0	166.0
		女	157.5	156.5	156.5	157.0	156.6	156.5	156.9

(イ) 体重 (kg)

年 度			22	23	24	25	26	26	
区 分			多 賀 城 市					全 国	県
小 学 校	1 年	男	22.5	22.0	22.0	21.7	21.7	21.3	22.0
		女	21.7	21.1	21.2	21.5	21.3	21.3	21.4
	2 年	男	24.6	24.9	24.7	24.5	24.5	23.9	24.5
		女	23.9	24.2	23.7	23.5	23.8	23.9	24.0
	3 年	男	27.9	27.6	28.2	27.8	27.8	27.1	27.6
		女	27.2	26.9	27.3	26.6	26.9	27.1	27.4
	4 年	男	32.0	31.4	30.9	31.8	31.4	30.4	31.4
		女	31.1	30.9	30.6	31.0	29.9	30.4	30.9
	5 年	男	34.6	35.8	35.3	34.7	35.4	34.3	35.8
		女	35.7	35.6	35.3	35.2	35.4	34.3	35.9
	6 年	男	40.1	39.3	40.2	39.6	38.6	38.3	39.3
		女	39.3	40.3	40.4	40.0	40.6	38.3	40.3
中 学 校	1 年	男	44.9	45.2	45.7	45.8	45.2	43.9	46.2
		女	44.1	44.1	44.9	45.2	45.0	43.7	45.1
	2 年	男	50.9	50.1	50.5	50.3	50.8	48.8	51.3
		女	48.4	47.3	48.3	48.3	48.2	47.1	48.5
	3 年	男	55.9	55.4	55.0	55.0	55.4	54.0	56.2
		女	51.9	51.0	50.1	50.5	51.1	49.9	51.2

2 就学時健康診断

次年度の小学校就学予定者に対し、毎年10月・11月中に各小学校において健康診断を実施している。この健康診断によって心身の状況を把握し、適切な就学が行われるよう必要な助言指導を行っている。

就学時健康診断疾病異常児童数（平成26年度）

（単位：人）

項 目		男	女	計	
就学予定者		319	262	581	
受検者		319	260	579	
栄養不良		0	0	0	
疾病又は異常を有する者	肥満傾向	0	1	1	
	脊柱異常	0	0	0	
	胸郭異常	1	0	1	
	眼	視力（0.9以下）	96	86	182
		結膜炎	2	0	2
		その他の眼疾病	14	14	28
	耳	難聴の疑い	34	20	54
		中耳炎	12	8	20
		その他の耳疾病	55	40	95
	鼻・咽喉	副鼻腔炎	5	4	9
鼻炎		16	7	23	
扁桃肥大		2	3	5	
その他の鼻及び咽喉疾病		1	0	1	
歯	う 歯	112	88	200	
	その他の歯疾病	17	19	36	
	口腔の疾病及び異状	15	8	23	
その他	身体虚弱	0	1	1	
	知的障害の疑いのある者	6	1	7	
	結核性疾患	0	0	0	
	心臓の疾患	3	4	7	
	運動機能障害	1	0	1	
	アトピー性皮膚炎	13	11	24	
	その他の疾病及び異状	9	3	12	

3 学校環境衛生管理

各学校において換気、採光、照明及び保温を適切に行い、清潔に保つなど、環境衛生の維持を図るため、次のとおり検査を実施している。

- (1) プール水の消毒及び細菌などの検査
- (2) 飲料水の水質検査及び水飲場の管理検査
- (3) 照度及び照明の検査
- (4) 教室内空気検査
- (5) 学校給食の食品衛生及び設備の機能検査

4 独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校管理下における児童生徒の事故に対し、その治療費及び見舞金等必要な給付を行う機関として独立行政法人日本スポーツ振興センターが設置されており、学校安全の普及充実のために貢献している。

独立行政法人日本スポーツ振興センター加入及び給付状況

(平成26年度)

区分	概要 在籍者数	加入者数	給付請求件数				給付額			
			負傷疾病	障害	死亡	計	負傷疾病	障害	死亡	計
小学校 (6校)	3,511人	3,510人	274件	0件	0件	274件	1,279,815円	0円	0円	1,279,815円
中学校 (4校)	1,803人	1,800人	386件	0件	0件	386件	2,084,183円	0円	0円	2,084,183円
合計 (10校)	5,314人	5,310人	660件	0件	0件	660件	3,363,998円	0円	0円	3,363,998円

※未加入者・・・小学校1人
中学校3人

5 安全教育

(1) 安全教育の基本方針

小・中学校学習指導要領総則第1の3の趣旨を踏まえ、学校における教育活動全体を通じて行う。

(2) 安全教育

- ・各教科、領域の関連を十分に考慮し、安全で楽しい学校生活が過ごせるように、安全学習、安全指導の充実を図る。
- ・日常生活における安全のために必要なことを実践的に理解させ、常に的確な判断のもとに安全に行動できるようにする。
- ・自他の生命を尊重し、学校の社会の安全向上に協力できるようにする。

(3) 安全管理と危機管理への対応

- ・学校内外の環境衛生、施設及び設備の整備のため、定期的、日常的点検及び臨時点検を行う。さらに、その対策に基づいた事後措置を適切に処理する。
- ・不審者や変質者等への適切な危機管理ができるようにする。

(4) 交通安全対策

通学路をはじめとした交通環境の整備に当たっては、関係機関の協力を得ながら安全な登下校ができるよう配慮していく。

第6章 学 校 給 食

学校教育の一環として、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことから、当市の学校給食は、献立等の対応における資質の向上及び食に関する指導その他の食育の推進に努めます。

1 多賀城市における学校給食の変遷

年	月 日	事 項	摘 要
昭和23年	1. 13	ミルク給食開始	多賀城小学校
昭和25年	4. 1	補食給食開始	〃
昭和32年	4. 1	〃	山王小学校
昭和36年	5. 1	完全給食開始	〃
昭和37年	5. 14	〃	多賀城東小学校
昭和38年	7. 1	ミルク給食開始	多賀城中学校
昭和40年	6. 1	完全給食開始	多賀城小学校
昭和45年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	天真小学校
	8. 27	共同調理開始	学校給食共同調理場稼働 (第一学校給食センター)
		完全給食開始	多賀城中学校
昭和50年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	城南小学校
昭和51年	4. 1	〃	第二中学校
昭和55年	4. 21	市内全校米飯給食週2回の実施	第二学校給食センター稼働
昭和58年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	多賀城八幡小学校
昭和62年	4. 1	〃	東豊中学校
	8. 27	米飯給食に地元米ササニシキの導入	全校
昭和63年	4. 1	市内全校米飯給食週3回の実施	〃
平成7年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	高崎中学校
平成11年	4. 9	米飯給食購入方式開始	全校
平成12年	4. 1	米飯給食用米をひとめぼれに変更	
平成13年	6. 20	学校給食用食材地場産品導入	全校
平成14年	6. 10	新学校給食センター完成 (ドリームランチ多賀城)	
	8. 1	学校給食調理等業務民間委託	
	8. 27	新学校給食センター給食開始	全校
	11. 29	第一学校給食センター解体	撤去解体工事
平成15年	3. 20	第二学校給食センター解体	〃
平成16年	4. 1	給食実施回数を選択制導入	全校
平成23年	5. 6	米飯給食に「地元農家生産米」の100%導入	全校
平成24年	8. 27	2学期の給食から放射能検査(給食1食分)の実施	

2 施設の状況

(1) 名称及び所在地

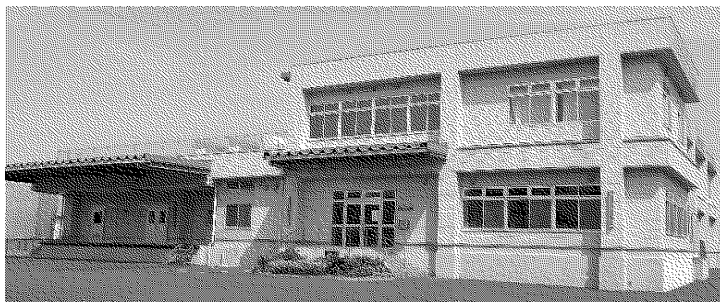
ドリームランチ多賀城

多賀城市学校給食センター

〒985-0833

多賀城市栄四丁目2番18号

TEL 362-7874 FAX 362-7826



(2) 施設概要

区 分	内 容
工 期	平成13年6月18日～平成14年6月10日
給 食 開 始	平成14年8月27日
敷 地 面 積	4,276.35㎡
延 床 面 積	2,572.23㎡
建 物 面 積	1,984.23㎡
施設建築費	1,027,959千円
調理能力	7,000食/日
調理種類	副 食
調理方式	ドライ方式

3 給食提供状況

(1) 給食献立3コース（継続）

万一の食中毒等による被害を軽減するため、全食数6,000食を3コースに分け、各々のコースを約2,000食にする。

ア 小学校1献立2コース（継続）

小1コース（多賀城小学校、多賀城東小学校及び天真小学校）に提供した献立を翌日、小2コース（山王小学校、城南小学校及び多賀城八幡小学校）に提供します。

イ 中学校1献立1コース（継続）

多賀城中学校、第二中学校、東豊中学校、高崎中学校

ウ 各コースともに、米飯連続2日とパン（又は麺）1日を1サイクルで提供します。（継続）

(2) アレルギー等対応に係る児童、生徒等への対応（継続）

ア 除去食対応日

現在、アレルギー疾患の児童及び生徒への対応としては、給食の「全て」「牛乳」「パン」「麺」「米飯」「おかず」のいずれかの停止について、保護者から学校長に申請していただき、それについて、学校長から給食センター所長に報告してもらい、基本的に報告日の4日後から停止部分を除いて対応している。

イ アレルゲン周知方法

児童、生徒及び保護者に対しては、献立のアレルゲンを把握できるように、献立表に主な原材料を掲載するとともに、希望者には細部にわたった原材料を記載した月ごとの詳細成分表を配布している。

(3) 年間給食実施回数（平成16年4月1日改正。継続）

区分	学年	実施回数（範囲内の回数を選択）
小学校	1・5・6年生	168～172回
	2・3・4年生	170～174回
中学校	1・2年生	160～164回
	3年生	150～154回

(4) 給食供給数の推移

（単位：食）

年度	多小	東小	山王小	天真小	城南小	八幡小	小学校合計
平21	149,256	96,818	136,375	80,306	153,208	68,370	684,333
22	145,528	89,213	135,609	75,092	151,066	65,461	661,969
23	141,783	87,268	136,612	67,786	156,361	62,611	652,421
24	141,851	91,919	132,225	67,314	158,750	60,153	652,212
25	137,838	96,838	133,944	65,119	156,561	61,934	652,234
26	129,157	94,091	135,705	68,753	150,658	59,654	638,018
年度	多中	第二中	東豊中	高崎中	中学校合計	その他	総計
平21	84,584	68,688	48,945	95,939	298,156	7,255	989,744
22	84,554	67,710	49,209	99,174	300,647	7,229	969,845
23	89,233	73,108	48,064	96,487	306,892	7,750	967,063
24	90,263	78,945	48,954	101,058	319,220	7,650	979,082
25	90,398	79,119	39,907	99,836	309,260	8,116	969,610
26	87,079	76,983	41,691	102,886	308,639	8,041	954,698

※ その他には、受託業者、試食会分を掲載（検食、保存食分を除く。）

4 給食費

(1) 給食費の推移

区 分 年 度	小 学 校		中 学 校	
	改 訂 額	引 上 げ 額	改 訂 額	引 上 げ 額
昭62 ～ 平元	192 円	4 円	229 円	5 円
平 2 ～ 平 6	202 円	10 円	241 円	12 円
平 7 ～ 平10	213 円	11 円	253 円	12 円
平11	223 円	10 円	266 円	13 円
平12	235 円	12 円	278 円	12 円
平13 ～ 平25	247 円	12 円	290 円	12 円
平26 ～	254 円	7 円	298 円	8 円

(2) アレルギー等による給食費の減額単価算出方法（継続）

アレルギー等による給食費の減額単価の算出方法は、次のとおりとする。

ア 牛乳は、児童又は生徒に提供している価格で算出する。

イ パン、麺（パンと麺の単価は、原材料が同じであることなどを勘案して、同額とする。）及び米飯については、パン、麺及び米飯の年間想定回数と単価（小学校は学年でグラム数が違うので平均単価）を考慮して算出する。この場合、パン（麺を含む。）の価格については、角パンなどの基本パンの単価で算出する。

ウ おかずの単価については、牛乳、パン（麺を含む。）及び米飯の平均単価を考慮して算出する。

5 学校給食センターと関係機関とのかかわり

(1) 学校給食センター運営審議会との関係（継続）

学校長、保護者、行政機関職員及び学識経験者で構成(13名)されている審議会に、1回/年、学校給食センターの状況を報告する。

また、審議会においては、適切な学校給食のあり方などについて議論されており、学校給食センターでは、その内容を尊重する。

(2) 給食主任者会との関係（継続）

各学校の給食主任と給食センター職員による意見交換等を行うための給食主任者会を開催するとともに、日々、給食主任との連絡調整を行う。

6 民間委託（継続）

継続して調理、食材発注等業務を委託（指名参加型プロポーザル方式による複数年委託）し、学校給食センターの経費の縮減及び効率的運営を行う。

7 衛生管理（継続）

学校給食衛生管理基準などを徹底し、ハード、ソフト両面の安全対策を行う。

第3部 生涯學習

第1章 生涯学習

1 生涯学習の意義

人間が人間らしく生きていく上で「学ぶこと」は欠くことのできない営みである。人間は生活の質を高めるために学び続けてきた。学習は経験による行動の変容であり、人は誰でも学ぶことによって、それまでの生き方を問い直し、よりよいライフスタイルをつくることができる。

生涯学習は、学校で行われている学習だけでなく、地域社会や家庭で行われているものも含んだ包括的な概念である。学習の場として学校の役割は大きい一方で、生活の質を高めるための学びは、学校以外の場所でも行われるべきものである。80年以上の人生を送る時代に、いかにして健康で楽しく賢く生きていくかは大きな課題であり、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶ機会が得られ、学びの成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現が、生きがいや幸福感を得るためには重要である。

生涯学習の推進は、教育基本法や社会教育法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律など関係法令に従って、地域特性を踏まえた様々な取り組みが進められており、福祉やまちづくりといった分野には、地域や家庭での学びが課題解決に繋がる場合も少なくない。企業の社会貢献としての活動や民間の生涯学習機関の活動が盛んに行われている地域も多い。学習の形態も、指導者による講習会形式のほかワークショップやフィールドワークといった形を採り入れる機会も増えている。生涯学習の目指すべき方向は、個々の学びの成果を社会に還元する「知の循環型社会」の構築を目指すことであり、生涯を通じた学習支援と学校・家庭・地域が連携して社会全体の教育力が向上するところにある。

2 多賀城市の生涯学習

本市の生涯学習社会の実現に向けた取り組みの歴史は古く、生涯学習推進本部は平成5年2月に設置され、平成6年11月には生涯学習推進基本構想が策定されている。以来、折々の環境変化や社会的要請に対応して社会教育施設・文化施設・スポーツ施設等の施設管理運営、講座・教室・大会等の事業実施、団体の支援育成、個人の活動支援等に取り組んできた。

この間、生涯学習100年構想実践委員会や芸術文化協会、婦人会、体育協会、特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ等の市民活動団体が、主体的に市民対象の事業を実施し、生涯学習分野における市民の参画と協働による取組が進んでいる。

施設の運営についても、市民サービスの向上のための指定管理者制度の導入が進んでいる。スポーツの分野では、「市民による市民のためのスポーツ」を理念とするスポーツ関係の非営利活動法人を社会体育関係施設の指定管理者に指定し、施設運営及びスポーツ事業を実施している。芸術文化の分野では、専門性と品質の高いサービス提供のため、民間企業で構成する共同事業体を文化センターの指定管理者とし、施設の管理と優れた芸術文化に市民が触れる機会の提供を行っている。公民館施設については、平成26年度からは大代地区公民館の管理運営を地域住民組織が指定管理者として担っている。JR多賀城駅前に移転新設する市立図書館もこの制度を導入し、知の拠点としての役割を担うこととしている。市立図書館は、生涯学習の拠点施設であるばかりではなく、東北随一の文化交流拠点の中心施設である。

地域の教育力向上も期待が大きい分野であり、学校・家庭・地域の連携協力による青少年健全育成が課題となっている。地域で取り組む教育活動は分野を限定せず、子育てや健康づくり、防火、防犯、防災など多様なメニューを地域住民自らが準備し、事業を実施している地区数多くある。このほか、放課後子ども教室、学校支援地域本部事業等の制度を活用した協働教育事業や、家庭教育事業、学校施設開放事業を展開し、地域住民の教育活動への参画を進めている。

3 生涯学習の今後

社会環境の変化が激しい中、人間力や人間関係構築力、さらには地域社会における安全安心をもたらす地域力、社会力を高めることに貢献する生涯学習の重要性はますます高まっている。生涯学習振興に向け個人や地域社会、市民活動団体、関係機関等が協働であるいは重層多元的に展開されることが望まれている。

特に、地域コミュニティの充実強化は今後の地域づくりに必要不可欠でもある。このことは先の東日本大震災における救助救出や避難等の行動で証明されている。青少年の育成、子育て支援、豊かな高齢化社会等、人々の暮らしの安全安心のため生涯学習の果たす役割はますます大きくなっている。趣味やスポーツを通じて豊かなときを過ごすことを契機にしながら、人とひとのつながりを確かなものにし、学びの成果を社会に還元する取り組みを進め、地域コミュニティ充実強化に向けた生涯学習の推進が求められている。

第2章 社会教育

1 社会教育の振興

多賀城市では、社会教育施設（体育施設を除く。）として、文化センター（中央公民館、市民会館及び埋蔵文化財調査センターの複合施設）、地区公民館2館、図書館を設置し、各施設で社会教育事業を展開している。

(1) 青少年の健全育成

ア 家庭教育の振興

子どもの成長に重要な役割を担っている家庭の教育力を高めるため、小・中学生や就学前の子どもとその保護者を対象に家庭教育に関する講座を関係機関との連携の下に開催している。

イ 青少年育成事業

青少年の健全な育成に資する活動を推進するとともに、自然とのふれあいや仲間との多様で豊かな生活体験を持つことによる「心の成長」を促すための事業等を実施している。

(ア) 青少年育成センター

学校、家庭及び地域社会の連携の下に、青少年の健全育成に関する活動を推進している。相談には、青少年指導員が当たっている。

○面接相談 ・ 育成相談 毎週火曜日（10時～15時）

○電話相談 ・ 保護者からの相談 月曜日から金曜日（10時～16時）

・ こどもナヤミ相談 月曜日から金曜日（9時～17時）

（こども専用フリーダイヤル）時間外は留守番電話で対応している。

○相談件数

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
区分					
面接相談	5件	5件	4件	4件	5件
電話相談	49件	45件	17件	31件	16件
計	54件	50件	21件	35件	21件

○街頭指導活動

・ 小中高校の教諭13名、専任の補導員6名を委嘱し、街頭指導にあたっている。（委嘱期間は2年）

・ 街頭指導は、専任補導員2人一組で週3回巡回している。年間指導回数：約120回

・ 年1回、11月の全国子ども若者育成支援強調月間の期間内に補導員全員で、市内一斉街頭指導を実施している。

○補導機関等との連絡調整

・ 学校教育課、こども福祉課との連絡会議を月1回実施している。

- ・宮城県青少年補導センター連絡協議会等出席し、研修や情報交換を実施している。

○青少年健全育成多賀城市民会議

- ・明日の多賀城市を担う青少年の健全育成を目的に設立した市民組織で、市内の関係団体、関係機関の代表者により組織している（昭39.5設立）。
- ・市内各中学校生徒代表による「少年の主張」大会を開催している。
- ・青少年の健全育成の啓発と実践的活動を進めている。
（善行者表彰、街頭指導・啓発活動、環境浄化活動など。）
- ・機関誌「こころ」を発行し、全世帯に配布している。

(イ) 成人式

成人としての役割と責任を自覚し、地域社会の一員として青年を祝い励ますことを目的に実施している。

平成19年からは、市内4つの中学校から推薦された卒業生により実行委員会を組織する等、市民参画型の式典となっている。

自由な発想のもとにアイデアを出し合い、平成27年成人式では、パンフレットのイメージ作成、スライド上映、恩師スピーチの依頼、司会進行、新成人挨拶など、自分たちの手でオリジナルの成人式を行っている。



成 人 式

(2) 地域社会教育の推進

ア 学校開放講座

生涯学習時代を迎え、学校教育と社会教育の連携が求められている。そこで、学校が有する教育機能と教職員の専門的知識を生かした学校開放講座を開設し、多様な学習機会の提供に努め、社会教育の振興を図るとともに、住民相互の交流と地域の教育力の向上を図っている。

・小中学校で実施したことのある講座

パソコン教室・お気に入りのCD、DVDを作ろう・短歌や俳句で多賀城を知ろう・アラビア語を学ぼう・茶道体験教室・おり染め講座・かんたん木工教室・たのしい陶芸教室・紙粘土細工を楽しもう・ものづくりに挑戦・野菜や果物の秘密を探ろう・星空観察会・太陽について知ろう・大道仮説実験・仮説実験授業・おもしろい実験教室・動力を作ろう・電気を作ろう・社会問題から子供の発達を考える・発達障害を抱える子どもたちの見え方や聞こえ方擬似体験・初心者バドミントン教室・バレーボール・キンボールスポーツ・ソフトバレーボール（初級、中級）・ノルディックウォーキングを楽しもう・**ホヤの解剖調理講座**

・東北学院大学公開講座

「東北学院大学と多賀城市との連携協力協定」に基づく事業の一環として開催している。社会の変化に伴い、政治・経済・文化のグローバル化が進展している中であって、さまざまな社会的問題に即応することが求められており、その必要性に応じて、広く地域市民のために大学の研究成果を公開し、学びの機会を提供している。

イ 社会教育振興員の活動

地域における社会教育活動の推進や主体的な取組を支援するため、各行政区に1人の社会教育振興員47人を2年の任期で委嘱している。

ウ 子ども読書活動の推進

平成18年2月7日に子ども読書活動推進計画（1次計画、計画期間：平成18年度～平成22年度まで）を策定し、家庭・地域・学校・図書館・行政など、社会全体で積極的に読書活動を支援し、子どもたちを心豊かに育て、より良い子ども読書環境づくりを推進している。

計画策定以来、学校図書館への司書派遣事業や学校や保育所、児童館などでの読み聞かせ活動などに取り組んでいる。

平成24年度からは、第2次計画（計画期間：平成23年度～平成27年度まで）の取組みとして、市立小中学校の児童・生徒を対象に読書量調査を実施するとともに、引き続き、市関係機関との連携のもと、読書活動推進計画の進行管理を行い、読書活動の普及啓発に努めている。

エ 放課後子ども教室推進事業

子どもたちが地域の人々と一緒に学習やスポーツ活動を行うことにより、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とし放課後子ども教室を実施している。



平成26年度の実施内容

実施校	多賀城小学校	多賀城八幡小学校	多賀城東小学校	山王小学校
実施日	84日	109日	57日	22日
参加児童	2,811人(延べ人数)	2,873人(延べ人数)	992人(延べ人数)	871人(延べ人数)
参加ボランティア	637人(延べ人数)	665人(延べ人数)	298人(延べ人数)	242人(延べ人数)
イベント	4回	3回	2回	1回
(主な内容)	交通安全教室等	運動会等	お楽しみ会等	昔遊び

オ 学校支援地域本部事業

東豊中学校区（多賀城東小学校、東豊中学校）、第二中学校区（山王小学校、第二中学校）、**多賀城中学校区（多賀城小学校、天真小学校、多賀城中学校）**内に、地域教育協議会を設立し、連携事業内容の検討や学校と地域の協力関係の構築を目指して情報交換を行っている。

平成26年度は、本の読み聞かせ、裁縫の指導補助、昔遊び体験、豆腐づくりの指導補助、

和楽器の指導、手芸クラブの指導補助、放課後の学習支援、田植え・稲刈り等を行った。

(3) 研修事業

多賀城市の社会教育の推進基盤強化を目的とし、社会教育活動指導者に対する研修を実施している。

また、放課後子ども教室推進事業、学校支援地域本部事業に携わるコーディネーター・ボランティアの資質向上のため、外部講師を招き、子どもとのコミュニケーション等をテーマにした研修会を開催している。

(4) 社会教育関係団体の育成、支援事業

ア 多賀城市父母教師会連合会（市P連）

市立小中学校の全10校で構成。各PTAの連絡提携と情報交換を行うほか、中学校区単位ごとの地域ぐるみ生徒指導活動や研修会等の事業を実施し、全市のPTA活動の充実発展と児童生徒の健全育成に大きな役割を果たしている。（昭53. 4 設立）。

イ 多賀城市子ども会育成連合会

市内33地区の子ども会育成会で構成。子ども会活動の活発化を図るため、各地区子ども会育成会は、それぞれ特色ある活動を行っているが、多賀城市子ども会育成連合会は、各地区子ども会育成会の連絡提携を深め、情報交換や各種事業を実施し、青少年の健全育成に努めている（昭45. 7 設立）。

ウ 多賀城市婦人会連合会

市内4地区の婦人会で構成。会員相互の親睦を図り知性と情操の向上を目的として、情報交換や社会奉仕活動、指導者研修等の事業を実施し、地域社会の発展に大きな役割を果たしている（昭22. 4 設立）。

エ 多賀城市芸術文化協会

27団体で構成。芸術・文化の充実と振興を目的に文化祭を開催するとともに指導者研修等に参加し、本市の芸術文化の発展に大きな役割を果たしている（昭46. 5 設立）。

2 市民会館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0873

多賀城市中央二丁目27番1号
（文化センター内）

TEL 368-0131／368-0132

FAX 368-0132

【開館時間】 9：00～21：30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）
休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
年末年始（12月28日～1月4日）



【利用料金】

使用区分		使用時間		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
		9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分		
大 ホ ル	入場料等を徴 しない場合	平日	27,100円	41,400円	56,900円	68,500円	98,300円	125,400円	
		土曜日							
		日曜日	37,400円	55,600円	69,900円	93,000円	125,500円	162,900円	
		祝日							
	500円以下の 入場料等を徴 する場合	平日	34,900円	54,400円	73,700円	89,300円	128,100円	163,000円	
		土曜日							
		日曜日	49,200円	72,500円	90,700円	121,700円	163,200円	212,400円	
		祝日							
	500円を超え 1,000円以下 の入場料等を 徴する場合	平日	41,400円	62,100円	85,500円	103,500円	147,600円	189,000円	
		土曜日							
		日曜日	56,900円	82,900円	104,000円	139,800円	186,900円	243,800円	
		祝日							
1,000円を超 え3,000円以 下の入場料等 を徴する場合	平日	55,600円	82,900円	113,000円	138,500円	195,900円	251,500円		
	土曜日								
	日曜日	75,100円	111,000円	139,000円	186,100円	250,000円	325,100円		
	祝日								
3,000円を超 える入場料等 を徴する場合	平日	69,900円	103,000円	140,000円	172,900円	243,000円	312,900円		
	土曜日								
	日曜日	89,300円	134,000円	183,000円	223,300円	317,000円	406,300円		
	祝日								
小 ホ ル	入場料等を徴 しない場合	平日	6,300円	10,300円	12,900円	16,600円	23,200円	29,500円	
		土曜日							
		日曜日	8,900円	12,900円	16,700円	21,800円	29,600円	38,500円	
		祝日							
	500円以下の 入場料等を徴 する場合	平日	8,900円	12,900円	16,700円	21,800円	29,600円	38,500円	
		土曜日							
		日曜日	11,500円	16,700円	21,900円	28,200円	38,600円	50,100円	
		祝日							

使用時間		午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日			
		9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分			
使用区分	小	500円を超え 1,000円以下 の入場料等を 徴する場合	平 日	10,300円	14,100円	20,700円	24,400円	34,800円	45,100円	
			土曜日							
			日曜日 祝 日	12,900円	18,300円	25,900円	32,200円	45,200円	58,100円	
	ホ	1,000円を超 え3,000円以 下の入場料等 を徴する場合	平 日	12,900円	19,300円	27,100円	32,200円	46,400円	59,300円	
			土曜日							
			日曜日 祝 日	16,700円	25,900円	34,900円	42,600円	60,800円	77,500円	
	ル	3,000円を超 える入場料等 を徴する場合	平 日	16,700円	24,500円	33,600円	41,200円	58,100円	74,800円	
			土曜日							
			日曜日 祝 日	20,700円	32,200円	44,000円	52,900円	76,200円	96,900円	
	展 示 室	入場料等を徴 しない場合	平 日	2,800円	4,100円	5,700円	6,900円	9,800円	12,600円	
			土曜日							
			日曜日 祝 日	3,800円	5,600円	7,100円	9,400円	12,700円	16,500円	
500円以下の 入場料等を徴 する 場 合		平 日	3,500円	5,400円	7,400円	8,900円	12,800円	16,300円		
		土曜日								
		日曜日 祝 日	4,900円	7,200円	9,200円	12,100円	16,400円	21,300円		
500円を超え 1,000円以下 の入場料等を 徴する場合		平 日	4,100円	6,200円	8,600円	10,300円	14,800円	18,900円		
		土曜日								
		日曜日 祝 日	5,700円	8,400円	10,800円	14,100円	19,200円	24,900円		
1,000円を超 え3,000円以 下の入場料等 を徴する場合		平 日	5,600円	8,400円	11,500円	14,000円	19,900円	25,500円		
		土曜日								
		日曜日 祝 日	7,700円	11,300円	14,300円	19,000円	25,600円	33,300円		
3,000円を超 える入場料等 を徴する場合	平 日	7,700円	10,300円	14,100円	18,000円	24,400円	32,100円			
	土曜日									
	日曜日 祝 日	8,900円	14,100円	19,300円	23,000円	33,400円	42,300円			
リハール室			1,300円	1,900円	2,900円	3,200円	4,800円	6,100円		
第 1 楽 屋			350円	600円	800円	950円	1,400円	1,750円		
第 2 楽 屋			600円	950円	1,200円	1,550円	2,150円	2,750円		
第 3 楽 屋			950円	1,300円	1,800円	2,250円	3,100円	4,050円		
第 4 楽 屋			950円	1,400円	1,900円	2,350円	3,300円	4,250円		
第 1 練 習 室			450円	700円	1,050円	1,150円	1,750円	2,200円		
第 2 練 習 室			450円	600円	950円	1,050円	1,550円	2,000円		
第 3 練 習 室			450円	700円	950円	1,150円	1,650円	2,100円		

- (1) 沿革 昭和62年4月2日開館（文化センター内）
平成23年4月1日指定管理者制度導入

(2) 施設概要

敷地面積	17,543,12㎡	（中央公民館、埋蔵文化財調査センターを含む）
建築面積	12,639,28㎡	
構造	鉄骨鉄筋コンクリート 地上3階、地下1階	
主な施設	大ホール、小ホール、リハーサル室、展示室、楽屋4室、練習室3室	

(3) 市民会館運営方針

近年、文化会館、博物館、美術館など芸術文化施設が整備され、音楽や演劇などの公演・イベントの増加とともに、市民が芸術文化に触れる機会が増加し、芸術文化に対する関心が高まっている。

しかし、関心の高まりとは逆に長引く景気低迷の影響もあり、入場券の販売の低下や企業等の協賛数が減少するなど、市民生活や社会全般に芸術文化を通して「ゆとり」と「生きがい」を求める風潮が失われつつある。

豊かな文化生活の営みにより温かい人間の交流、結びつきの社会をつくりだすため、ゆとりのある芸術文化の日常化、行政と市民との連携・協調を図り、会館施設の充実をもって利用の促進を図らなければならない。

また、事業の実施においても広域的な推進を図ることにより、それが市民への新たな啓発となり芸術文化の向上を促し、地域性と独自性を兼ね備えた新しい個性と創造性に富む地域文化の実現を目指す。

以上の点から、市民が21世紀を「ゆとり」と「生きがい」を持って生活していくための施策として、芸術文化の振興は欠かすことのできない分野であると認識し、市民の芸術文化の振興を図る。

また、平成23年4月から民間企業が有する専門性、ノウハウ、ネットワーク等を活用し、市民会館事業の量的、質的充実を図り、良質な芸術文化の提供等市民サービスの向上を図るため、指定管理制度を導入している。

重点施策

ア 施設運営面での充実

(ア) 昭和62年4月の開館以来、毎年、多くの入館者があることから総合施設としての充実を図るため、昨年度に引き続き、機械設備及び舞台設備をはじめとする各施設の更新を図り施設の特長を生かしながら、利用しやすい状態を常に確保するよう整備に努める。

さらに、エネルギー使用量の削減に努め、地球温暖化の要因となる二酸化炭素の排出抑制を図り、環境に配慮した施設運営に努める。

(イ) 市民が、一流の芸術を鑑賞できる機会を増やすため、会館のPRを積極的に行い、貸し館による公演の招請に努める。

(ウ) 市民会館の新たな利用及び活用の方法を検討し、貸し館による利用率を上げ、使用料収入の増加に努める。（小ホールの立ち席での利用、展示室の平土間のホールとしての活用など。）

イ 文化情報の提供

市民の芸術文化への欲求は多岐にわたり年々高次化する傾向にある。これらの欲求に応えられるよう関係資料の収集、整理を行い、情報提供に努める。

現在、市広報誌、公演ごとのポスター、チラシ、テレビスポット、新聞広告、イベント情報誌などの広報媒体を活用し情報を提供している。また、インターネットの公式ホームページによる情報提供、チケット予約サービスも行っている。

ウ 鑑賞型・参加型・創造型事業の展開

文化を育み担うのは一人ひとりの市民であることから、市民の意識、活動が主体となる。これらを助長し、芸術文化の風土を醸成するため、芸術文化の底辺拡大に努め、さまざまな催し物に接する機会を創る「鑑賞型」の事業、見ることにより文化に触発され、自ら参加し行動する「参加型」の事業、更にはより豊かな文化生活を創り上げる諸活動を自らが企画し、展開する「参加創造型」事業の推進に努める。

また、公演時に、託児ルームを設置するなど、サービスの充実に努めている。

(4) 平成26年度実施事業概要

事業名	月 日
スタインウェイを弾いてみよう	平成26年 5月 5日 (祝・月)
お笑いスーパーライブin多賀城	6月15日 (日)
トワイライトコンサート	7月 4日 (金)
ロビーステージ&サークルフェア	7月19日 (土)
BEGINコンサート2014	8月 2日 (土)
日生劇場 不思議の国のアリスのクラシックコンサート	8月10日 (日)
ベンチャーズジャパンツアー2014	8月20日 (水)
WAKU☆WAKU☆舞台スタッフ体験	9月 6日 (土)
第43回全東北民謡選手権大会	9月21日 (日)
庄司恵子のへらへらトークと歌	9月27日 (土)
コンサートで避難訓練「伊達清隆コンサート」	10月 2日 (木)
ザ・ヤングアメリカンズ東北ツアー2014	10月13日 (祝・月)
芸術銀河音楽アウトリーチ「心の復興 癒しのオペラ」	11月 1日 (土)～3日 (祝・月)
ミュージズの夢ミュージカル あいうえおばさん多賀城公演	11月22日 (土)
かえっこバザール (こどもまつりと併催)	12月 7日 (日)
陸上自衛隊東北方面音楽隊クリスマスコンサート	12月23日 (祝・火)
高橋正典クリスマスコンサート (友の会会員限定)	12月23日 (祝・火)
NHK公開番組着信御礼! ケータイ大喜利全国ツアー	平成27年 1月17日 (土)
ドラム・カフェin多賀城	2月 1日 (日)
声ってステキ! ブルーアイランド氏による歌の世界	2月 8日 (日)

(5) 年度別利用状況

年度 区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用件数	3,235件 (14件)	休館	2,841件 (20件)	2,340件 (18件)	4,039件 (20件)
利用人数	117,502人 (8,259人)	休館	153,463人 (13,024人)	112,992人 (9,752人)	137,036人 (11,833人)

※ () は市民会館主催事業

3 公民館

(1) 基本方針

公民館は、教育基本法、社会教育法に基づく教育機関で、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を目的として設置している。

交通や通信技術の発達により、世界の情報が瞬時に入手できる環境が整えられているが、その一方で、金融不安や雇用危機、少子高齢化といった社会の変化が直接市民生活に与える影響も大きく、公民館の果たす役割も多岐にわたっている。

これらのことを踏まえ、第五次多賀城市総合計画の将来都市像「未来を育むまち 史都多賀城」を実現するため、生涯学習の推進と市民協働のまちづくりへの取り組みを進める。

(2) 重点施策と具体的事業

市民一人ひとりがより豊かな人生を送り、自己実現を図ることができるよう、多様な趣味や学習意欲・学習欲求に対応した講座、教室を充実させ、「学びたいとき」に「学びたいこと」が「学べる」学習の機会と情報を提供する。

市民がこれまで培ってきた経験や能力をもとに学習サークルを構成し、自主的に企画立案して行う生涯学習事業を支援する。

ア [中央公民館]

平成27年度は、生涯学習の市民団体等と連携しながら、次のとおり事業を展開する。

(ア) 社会状況の変化に即応した講座、教室等の実施

① 現代的課題に関する講座、教室の開催

防災や健康、青少年健全育成などの地域課題の解決に向けた学習機会の提供

② ライフステージに対応した講座、教室の開催

幼児期から高齢期までのライフステージに応じた学習機会の提供

③ 視聴覚ライブラリー運営事業

視聴覚教育を推進するため、視聴覚機材等の貸し出しや映写会等の開催

(イ) 活動成果発表の場の創出

- ・地域住民や施設利用者が講師となる学習成果の還元事業
- ・利用団体相互の親睦と市民との交流を図るため文化センターまつりの開催
- ・子どもから高齢者まで幅広い層の音楽愛好家に発表の場を提供し、市民音楽の祭典を創出

(ウ) 中央公民館の役割

中央公民館が今後も地区公民館を統括する本館（センター）的機能としての役割を担い、公民館3館の連携により、連動性のある事業の企画調整

イ [山王地区公民館]

平成27年度は、これまで以上に利便性や利用率の向上を図りつつ、地域に根ざした公民館として、地域の皆さんの協力を得ながら次のとおり事業を計画する。

(ア) 地域や社会のニーズに応じた講座、教室等の実施

① 現代的課題に関する講座、教室の開催

- ・地域の特徴を生かした事業
- ・地域からの提案に基づく事業

② ライフステージに対応した講座、教室の開催

- ・幼児期から高齢期までのライフステージに応じた講座、教室の開催

③ 地域住民が交流を図る機会の提供

- ・地域住民の活動を支援し、交流の機会をつくる事業

(イ) 活動成果発表の場の創出

① 地域住民や施設利用者が講師となる学習成果の還元事業

② 山王地区公民館まつり

(ウ) 社会教育施設等運営改革に向けての地域住民との合意形成

今後の施設のあり方について、他自治体等の事例を調査する。

(エ) 施設維持管理

地域の生涯学習の拠点として、環境に配慮した整備を行うとともに施設の適正な管理・運営に努める。

ウ [大代地区公民館]

指定管理2年目となる平成27年度は、平成26年度の成果を踏まえ、地域の方との連携を深めながら、地域の課題解決やニーズに密接した事業を計画する。

(ア) 時代に即応した講座、教室等の実施

① 現代的課題に関する講座、教室の開催

- ・現代社会が抱えるさまざまな問題、課題に対応した講座、教室を地域住民の視点に立って実施する。

② ライフステージに対応した講座、教室の開催

- ・幼児期から高齢期までのライフステージにおいて自ら学ぶ機会を創出し、心豊かな暮らしを実現するための講座、教室を実施する。

③ 地域住民が交流を図る機会の提供

- ・地域住民の活動を支援し、交流の機会をつくる事業。

(イ) 活動成果発表の場の創出

活動団体の参加意欲、学習意欲の向上を期するため「大代地区公民館まつり」を開催するとともに、作品展示の場としてホールを常時提供する。

(ウ) 施設維持管理

地域の生涯学習の拠点として、環境に配慮した整備を行うとともに施設の適正な管理・運営に努める。

(3) 公民館設置等の沿革

- 昭和 23. 2 公民館発足
- 昭和 25. 3 多賀城小学校に第 1 分館、山王小学校に第 2 分館を設置
各行政区に 16 の支所を設置し、社会教育の充実振興を図る
- 昭和 35. 3 多賀城小学校、山王小学校の分館を廃止
各行政区の 16 支所を分館に改め、新たな行政区に 2 分館を増設(合計 18 分館)
- 昭和 40. 4 中央公民館開館
(教育委員会事務局に併設されていた公民館を独立させ、町役場隣接地に設置)
- 昭和 54. 5 山王地区公民館開館
(山王小学校の移設と、西部地区の市民からの社会教育施設建設要望)
- 昭和 55. 4 大代地区公民館開館
(四市二町を処理対象地域とする宮城県仙塩流域下水道中央処理場が、大代地区に建設されるにあたり環境整備の一環として建設)
- 昭和 58. 8 社会教育構造の変化により、分館制度を廃止
廃止後の施設は、地域住民の集会の場として利用
分館制度廃止に伴い、各行政区に社会教育振興員を設置
- 昭和 62. 4 多賀城市文化センター開館
(中央公民館、市民会館、埋蔵文化財調査センターの複合施設)
(中央公民館を文化センターに移転)
- 平成 19.12 山王地区公民館体育館使用中止
(耐震判定指標を大幅に下回ることから、使用中止)
- 平成 20.10 山王地区公民館体育館解体
- 平成 22. 3 山王地区公民館体育館新築工事竣工
- 平成 22. 8 山王地区公民館本館耐震改修工事着工
- 平成 23. 3 山王地区公民館本館耐震改修工事竣工
- 平成 23. 3 東日本大震災発生、多賀城市震度 5 強
文化センター、山王地区公民館を避難所として開設
- 平成 23. 7 山王地区公民館避難所閉鎖
- 平成 23. 8 文化センター避難所閉鎖
- 平成 23. 9 文化センター災害復旧工事着工
- 平成 23. 9 山王地区公民館施設利用再開
- 平成 24. 1 大代地区公民館災害復旧工事着工
- 平成 24. 3 文化センター災害復旧工事竣工
- 平成 24. 4 文化センター施設利用再開
- 平成 24. 4 大代地区公民館別館廃止(6 月解体)
- 平成 24. 4 テニスコートフェンス暴風により倒壊(5 月から利用再開)
- 平成 24. 6 山王地区公民館災害復旧工事着工
- 平成 24. 7 大代地区公民館災害復旧工事竣工
- 平成 24. 8 大代地区公民館施設利用再開
- 平成 24. 8 山王地区公民館太陽光発電設備設置工事着工

- 平成 24. 10 山王地区公民館災害復旧工事竣工
平成 25. 2 山王地区公民館太陽光発電設備設置工事竣工
平成 26. 4 大代地区公民館指定管理者制度導入

(4) 東日本大震災による施設の主な被害状況

ア 文化センター

- ・大ホール
舞台上部防火壁破損・落下、ステージ床・照明器具一部破損、可動プロセニウム破損、
スプリンクラー配管の一部破損、客席天井グラスウールボード破損
- ・小ホール
舞台上部防火壁・客席上部照明器具・スプリンクラー配管の一部破損、テレビカメラ破損
- ・屋根瓦一部破損・落下
- ・中庭、駐車場の陥没、ひび割れ
- ・施設内・外壁に多数のクラック

イ 山王地区公民館

- ・建物内・外壁に大小クラック
- ・外構・建物周囲・駐車場の陥没、ひび割れ
- ・花壇・雨水枡の一部破損
- ・公民館本館から体育館までの渡り廊下一部破損
- ・体育館内ステージ上部壁剥離、音響スピーカー破損

ウ 大代地区公民館

- ・建物内・外壁に大小クラック
- ・津波により本館1階部分が浸水（床高1m）、事務室、和室等の設備、備品破損
- ・津波、漂流物により別館が全壊
- ・本館1階廊下、体育館土間コンクリート下の土砂等流出
- ・受電設備水没のため停電
- ・下水道排水管破断

(5) 中央公民館

【所在地】 〒985-0873
多賀城市中央二丁目 27 番 1 号（文化センター内）
TEL 368-0133 FAX 368-0132

【開館時間】 9：00～21：30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）
休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
年末年始（12月28日～1月4日）

【使用料】

使用時間 使用区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
第 1 会 議 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第 2 会 議 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第 3 会 議 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第 4 会 議 室	1,300円	1,900円	2,900円	3,200円	4,800円	6,100円
第 5 会 議 室	600円	700円	950円	1,300円	1,650円	2,250円
第 1 和 室	800円	950円	1,300円	1,750円	2,250円	3,050円
第 2 和 室	600円	800円	1,050円	1,400円	1,850円	2,450円
第 3 和 室	600円	700円	950円	1,300円	1,650円	2,250円
茶 室	350円	450円	600円	800円	1,050円	1,400円
料 理 実 習 室	1,650円	2,600円	3,500円	4,250円	6,100円	7,750円
創 作 室	1,400円	2,300円	3,100円	3,700円	5,400円	6,800円
児 童 創 作 室	300円	350円	450円	650円	800円	1,100円
会 議 室	700円	950円	1,400円	1,650円	2,350円	3,050円

ア 主な施設

児童創作室、創作室、会議室6室、和室3室、茶室、料理実習室、視聴覚室

イ 事業概要

平成26年度は、次の事業を展開した。

対 象	事 業 名
青少年	・夏休みこども造形教室 ・ソニーサイエンスプログラム「手作り乾電池ワークショップ」
成 人	・自然観察講座 ・韓国家庭料理教室 ・デザイン最初の一步 ・女性のためのお酒教養講座 ・手打ちそば体験講座 ・簡単にできるアロマ講座
家 庭	・多賀城☆空観察会 ・はじめての親子農業体験 ・クリスマス・親子料理教室
高齢者	・多賀城大学
全 般	・多賀城市民音楽祭 ・文化センターまつり ・子ども映画会 ・こどもまつり

ウ 年度別利用状況

利用区分		年 度				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
主催事業	件 数	77件	－ 件	47件	80件	109件
	利用人数	8,157人	－ 人	1,752人	5,615人	6,068人
一般貸出	件 数	3,870件	－ 件	3,255件	3,729件	4,442件
	利用人数	29,643人	－ 人	41,988人	39,574人	39,080人
合 計	件 数	3,947件	－ 件	3,302件	3,809件	4,551件
	利用人数	37,800人	－ 人	43,740人	45,189人	45,148人

※ 平成23年度は、東日本大震災のため被災。避難所、災害復旧工事により主催事業・一般貸出を行っていない。

エ 視聴覚ライブラリー実施状況

(ア) 映画会入場者数

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入場者数	757人	0人	682人	424人	273人

※ 平成23年度は、東日本大震災により映画会を中止した。

(イ) 視聴覚教材貸出し状況

16ミリフィルム

年度	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数
学校教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会教育	2	39	0	0	0	0	0	0	0
計	2	39	0	0	0	0	0	0	0

ビデオテープ

年度	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数
学校教育	4	1,447	35	1	890	10	1	370	9
社会教育	1	40	3	3	85	10	2	80	10
計	5	1,487	38	4	975	20	3	450	19

DVD

年度	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数
学校教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会教育	1	100	3	2	200	6	0	0	0
計	1	100	3	2	200	6	0	0	0

(ウ) 視聴覚機材貸出し状況 (件数)

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
プロジェクター	13	31	24
スクリーン	2	11	7
16ミリ映写機	2	0	0

オ 青少年の健全育成事業

青少年の健全な育成を推進するとともに、自然とのふれあいや仲間との多様で豊かな生活体験を持つことによる「心の成長」を促すための事業等を実施している。

(ア) 次世代リーダー（インリーダー）スクール

市内在住の小学校4～6年生のうち希望者を対象に、自然の中で「つくる・あそぶ・まなぶ」体験を通して、青少年期におけるコミュニケーション能力や規律意識を養い、心豊かな人格の形成とリーダーの育成を図るほか、子ども会活動等地域での異世代間交流充実のため、その推進役としてのリーダー養成を図っている。

(イ) ジュニアリーダー初級研修

市内在住の小学6年生から高校1年生のうち希望者を対象に、野外活動施設で1泊2日の研修及び事前事後研修を実施している。ジュニアリーダー活動に関する興味・関心を高めさせ、ジュニアリーダー活動への意欲づけを図ることをねらいとし、子どもの理解やジュニアリーダーの役割（理論）、自然体験活動やレクリエーション活動、安全教育（実習）などを行い、研修終了後にジュニアリーダー初級資格の付与を行う。

さらに、ジュニアリーダーの技術向上のため、初級資格者の中で活動実績が規定以上あり活動への意欲と熱意のある者については、県教育事務所主催の中級研修、さらには県主催の上級研修に参加している。

(ウ) ジュニアリーダーエステバンの実践活動

初級研修を受講し資格を取得した者が、ボランティアサークル「エステバン」を結成し、子ども会行事などを中心とした遊びの指導や、自主企画事業（地域清掃、技術研修等）を実施しており、それらの活動へ支援を行っている。



カ 社会教育関係団体事務局

(ア) 多賀城市子ども会育成連合会（昭45. 7 設立）

(イ) 多賀城市芸術文化協会（昭46. 5 設立）

(6) 山王地区公民館

【所在地】 〒985-0851

多賀城市南宮字毛上 28 番地

TEL 368-6192 FAX 368-6192

【開館時間】 9 : 0 0 ~ 2 1 : 3 0

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）

年末年始（12月28日～1月4日）



【使用料】

使用時間 使用区分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
体 育 館	1,400円	2,000円	2,500円	3,400円	4,500円	5,900円
第 1 児 童 室 兼 創 作 室	450円	450円	700円	900円	1,150円	1,600円
第 2 児 童 室 兼 創 作 室	450円	450円	700円	900円	1,150円	1,600円
第 1 和 室	450円	650円	800円	1,100円	1,450円	1,900円
第 2 和 室	450円	650円	800円	1,100円	1,450円	1,900円
第 3 和 室	450円	650円	800円	1,100円	1,450円	1,900円
調 理 講 座 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第 1 会 議 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第 2 会 議 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第 3 会 議 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
講 座 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
視 聴 覚 室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
庭 球 場	1時間当たり1面につき350円（夜間照明設備を併せて使用する場合には、当該額に1時間当たり1面につき600円を加算する。）					

ア 施設概要

敷 地 面 積 7,549.84 m²

○本館棟

構 造 鉄筋造 地上3階

面 積 建築面積 426.52 m² 延べ床面積 1,155.70 m²

主 な 施 設 図書室、講座室、会議室3室、調理講座室、和室3室、視聴覚室、
児童室兼創作室2室、郷土資料室

○体育館棟

構 造 鉄骨造 地上2階

面 積 建築面積 690.35 m² 延べ床面積 736.06 m²

渡り廊下 建築面積 23.53 m² 延べ床面積 23.53 m²

○庭球場 2面（全天候型ハードコート 夜間照明あり）

イ 事業概要

平成26年度は、地域の皆様のご協力により数多くの事業を実施することができた。

年度別利用状況

利用区分		年 度				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
主催事業	回 数	61回	－ 回	53回	105回	128回
	参加人数	843人	－ 人	1,329人	1,881人	2,100人
一般貸出	件 数	2,759件	1,574件	2,560件	2,746件	3,097件
	利用人数※	28,432人	28,124人	26,753件	40,434人	43,523人

※主催事業の参加人数を含む

山王庭球場の利用状況

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利 用 者 数	5,653人	5,173人	6,614人	7,609人	9,902人



(7) 大代地区公民館（指定管理制度）

【所在地】 〒985-0832

多賀城市大代五丁目1番46号

TEL 364-8442 FAX 364-8453

【開館時間】 9：00～21：30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）

年末年始（12月28日～1月4日）



【利用料金】

使用時間 使用区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
体育室	1,400円	2,000円	2,500円	3,400円	4,500円	5,900円
第1和室	450円	650円	800円	1,100円	1,450円	1,900円
第2和室	450円	650円	800円	1,100円	1,450円	1,900円
第3和室	450円	650円	800円	1,100円	1,450円	1,900円
調理室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第1会議室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
第2会議室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円
視聴覚室	700円	950円	1,200円	1,650円	2,150円	2,850円

ア 施設概要

敷地面積 2,484.89 m²

構造 鉄骨鉄筋造 地上2階

建築面積 1階 951.90 m² 延べ床面積 1,416.51 m²

2階 464.61 m²

主な施設 図書室、会議室2室、視聴覚室、調理室、和室3室、体育室

イ 事業概要

平成26年度は、指定管理1年目で、地域の方の協力のもと、明るく住みよいまちづくりの推進に取り組み、事業を実施することができた。

ウ 年度別利用状況

利用区分		年 度				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
主催事業	件 数	－ 件	－ 件	1件	156件	170件
	利用人数	－ 人	－ 人	419人	2,441人	2,016人
一般貸出	件 数	－ 件	－ 件	856件	1,875件	1,820件
	利用人数	－ 人	－ 人	8,497人	20,057人	22,842人
合 計	件 数	－ 件	－ 件	857件	2,031件	1,990件
	利用人数	－ 人	－ 人	8,916人	22,498人	24,858人

※平成22年度利用状況は、平成23年3月11日の東日本大震災津波により資料が流失。

平成23年度は、東日本大震災の影響により1年間閉館。

平成24年度は、8月に利用を再開。

4 市立図書館

【所在地】 〒985-0872

多賀城市伝上山一丁目1番6号

TEL 022-367-1730 FAX 022-367-1736

【開館時間】 <本館>

火曜日～日曜日 9:00～17:00

<山王・大代分室>

火曜日～日曜日 11:00～17:00

【休館日】 月曜日

祝日（ただし、日曜日は除く）

毎月末日（その日が土曜日・日曜日の場合は、その直前の金曜日）

特別整理期間（1年のうち10日以内において館長が定める）

年末年始（12月28日～翌年1月4日）



(1) 沿革

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| 昭和 53. 6. 1 | 多賀城市立図書館開館 |
| 昭和 53. 7. 3 | 移動図書館車「さざんか号」巡回開始 |
| 昭和 54. 7. 24 | 多賀城市立図書館山王分室開館 |
| 昭和 55. 4. 7 | 多賀城市立図書館大代分室開館 |
| 昭和 61. 10. 27 | 図書館電算システム稼働開始 |
| 昭和 62. 4. 1 | 本館日曜日開館実施 |
| 平成 6. 4. 19 | AV資料貸出開始 |
| 平成 7. 4. 1 | 各分室開館時間の変更（火～土曜日・午前11時～午後5時） |
| 平成 8. 4. 1 | 「みやぎ学習の森ねっと」稼働（生涯学習関係情報システム） |
| 平成 8. 11. 1 | 電算機種変更、新図書館システム稼働（各分室とのオンライン化実施） |
| 平成 10. 9. 13 | 図書館開館20周年記念「図書館まつり」開催 |
| 平成 10. 10. 1 | 仙台都市圏5市9町図書資料の相互利用開始（覚書～協定書） |
| 平成 11. 3. 31 | 図書館基本計画策定（平成11年度～平成25年度） |
| 平成 12. 5. 9 | 移動図書館車「さざんか号」小学校巡回開始 |
| 平成 13. 4. 1 | 各分室日曜日開館実施 |
| 平成 14. 7. 1 | インターネット利用者開放端末の設置（本館） |
| 平成 15. 2. 1 | インターネット利用者開放端末の設置（山王分室） |
| 平成 15. 7. 1 | インターネットによる蔵書公開開始 |
| 平成 15. 8. 8 | 多賀城市立図書館ボランティア団体連絡会発足 |
| 平成 15. 10. 31 | 図書館開館25周年記念「とよたかずひこ講演会」開催 |

平成 18. 2. 7	子ども読書活動推進計画策定
平成 18. 3.15	環境改善工事竣工
平成 18.11. 1	新電算システム稼働
平成 18.11. 1	インターネット利用者開放端末の設置（大代分室）
平成 19. 4. 1	学校支援事業開始(天真・城南小学校)
平成 19. 7. 1	ビジネス支援コーナーの設置
平成 19.12. 1	日曜日の開館時間、祝日休館及び毎月末休館日の変更
平成 20. 3.21	耐震診断実施
平成 20. 4. 1	学校支援事業開始（山王小学校）
平成 20. 9.27	図書館開館30周年記念講演会「柏葉幸子さんを囲んで」開催
平成 21. 1. 6	大代分室改修工事のため休館 1/6～6/30
平成 21. 4. 1	学校支援事業開始（多賀城東小学校）
平成 22. 4. 1	学校支援事業開始（多賀城小学校、多賀城八幡小学校）
平成 23. 3. 3	新移動図書館車「さざんか号」誕生
平成 23. 3.11	東日本大震災により、図書館全館休館及び大代分室被災（津波）
平成 23. 4. 1	市内小学校図書室と図書館がオンライン化に向け、準備事業開始
平成 23. 4.23	震災により図書館本館前で移動図書館車を利用して本館臨時開館
平成 23. 5. 7	山王分室臨時開館（開館時間変更）
平成 23. 7.26	第2次多賀城市子ども読書活動推進計画
平成 23. 8. 2	図書館本館一部開館（1階児童室、2階調査研究室、郷土資料室を除く）
平成 23. 8. 9	移動図書館車「さざんか号」巡回再開
平成 23.11.25	移動図書館車「さざんか号」多賀城公園野球場仮設住宅巡回開始
平成 24. 4. 1	市内小学校図書室と図書館のオンライン化開始
平成 24. 6.25	本館改修工事のため休館 6/25～7/23
平成 24. 7.24	本館通常業務再開
平成 24. 8. 1	大代分室災害（震災）復旧し、通常業務再開
平成 25. 5.25	図書館開館35周年記念「とよたかずひコスペシャル子どもおはなし会」
平成 25.11.25	第二次多賀城市立図書館基本計画策定（平成26年度～平成32年度）
平成 25.11.25	多賀城市立図書館移転計画策定
平成 27. 3. 3	駐車場法面がけ崩れ補修工事竣工

(2) 施設概要

敷地面積	5,489.81 m ²
建築面積	658.55 m ²
延床面積	1,541.22 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階

主 な 施 設 一般開架室、児童開架室、展示コーナー、貸出コーナー、調査研究室、郷土資料室、視聴覚室、整理作業室、事務室、駐車場(37台分)

(3) 市立図書館の事業運営方針

- ア 市民の多様な学習意欲に応え、親しみやすく利用しやすい生涯学習の拠点施設として、地域を支える図書館サービスを本館中心に山王分室、大代分室及び移動図書館で実施する。
- イ 『多賀城市子ども読書活動推進計画』に基づく事業を展開するため、図書館事業に市民ボランティアの参加を促すとともに、幼児、児童を対象とした読み聞かせ団体の自主的活動を積極的に支援する。
- ウ 児童・生徒の読書環境の向上を図るため、各小学校と図書館をオンラインで結び司書を派遣するとともに、移動図書館車の小学校巡回を実施する。学習活動における図書館の利用についても小中学校図書室との連携の下に学校図書室補助員への協力体制を推進する。
- エ インターネットを利用して、県図書館横断検索システムを活用した公共図書館の相互利用をはじめ、所蔵情報をインターネット公開等、本館と各分室をはじめとする図書館情報システムを充実させる。
- オ 資料の整備については、従来の読書支援だけではなく、地域の課題解決支援・子育て支援やビジネス支援等調査研究資料の整備に努め、情報拠点施設を目指して事業運営を進める。

(4) 事業概要 (平成26年度)

ア 展示事業

展 示 品	展 示 期 間
子どもと犬、花、風景写真展	4月 1日 ~ 4月 27日
パッチワーク作品展	5月 1日 ~ 5月 29日
写真展	5月 31日 ~ 6月 28日
写真展	7月 1日 ~ 7月 30日
写真展	8月 1日 ~ 8月 28日
短歌作品展	8月 30日 ~ 9月 28日
家族漫画展	10月 1日 ~ 10月 30日
水墨画・書道展	11月 1日 ~ 11月 29日
手作り布絵本展	12月 2日 ~ 12月 27日
水墨画展	1月 6日 ~ 1月 29日
ちぎり絵展	1月 31日 ~ 2月 17日
ありがとう図書館みんなで展覧会	2月 28日 ~ 3月 29日

イ 主要事業

事業名	期 日	内 容	参加者
定例 読み聞かせ会 (本館)	第1・3火曜日 第1・3水曜日 第2・4金曜日 第1土曜日 79回	図書館ボランティア 「よつばのクローバー」 「朗読サークル多賀城」 「図書館ボランティア蒲公英」 「プーさんのおはなしや」 による、お話・絵本・紙芝居等の読み聞かせ。	幼児～小学生 403名
定例 読み聞かせ会 (大代分室)	第2・4水曜日 18回	図書館ボランティア「カンガルー読書会」 による、お話・絵本・紙芝居等の読み聞かせ。	幼児～小学生 160名
定例 読み聞かせ会 (山王分室)	第2火曜日 9回	図書館ボランティア「スキップ♪」による お話・絵本・紙芝居等の読み聞かせ。	幼児～小学生 13名
出前おはなし会	4月～3月 毎月1回 12回	絵本と紙芝居の読み聞かせ、図書の紹介。 ※子育てサポートセンターと共催	乳幼児と保護者 223名
移動おはなし会	年6回	図書の紹介、絵本と紙芝居の読み聞かせ (会場は市内各小学校)	小学生 448名

ウ 図書紹介コーナー（季節・時期等に応じた図書紹介コーナーの設置）

月	コーナーの名称	月	コーナーの名称
4	目指せV2！頑張れ！ 楽天イーグルス展	10	文学賞作品展
5	冒険展	11	食育展
6	みちのく散歩展	12	クリスマス・お正月の本展
7	楽しい夏休み展	1	昔なつかし あの時代展
8	楽しい夏休み展	2	あま～い本展
9	ビジネスに関する本展	3	映画・ドラマになった本展

(5) 年度別利用状況
登録及び貸出等の総数

(単位：人、団体、冊、点)

年 度	登録者数					利用 者数	図書貸出冊数				視聴覚資料貸出件数			総貸 出数
	児童	生徒	一般	団体 等	計		児童書	一般書	雑誌	計	カセット	CD	DVD ビデオ	
22	3,063	1,818	13,990	150	19,021	89,850	141,738	214,281	22,746	378,765	196	7,886	9,636	396,483
23	2,954	2,034	15,059	153	20,200	54,225	83,642	134,827	16,677	235,146	105	4,407	3,616	243,274
24	2,798	2,080	16,592	170	21,640	60,308	96,275	168,858	20,054	285,187	188	5,808	6,588	297,771
25	2,820	2,070	18,223	166	23,279	65,706	104,034	183,300	20,280	307,614	95	6,113	6,721	320,543
26	2,826	1,979	19,856	174	24,835	67,403	114,004	177,423	21,459	312,886	49	5,556	5,819	324,310

※団体等には相互貸借を含む。 ※貸出には団体含む。
※児童書には紙芝居を含む。 ※平成22年度末、過去5年間の未利用者を削除した。

施設別登録及び貸出等の内訳
(本館)

(単位：人、団体、冊、点)

年 度	登録者数					利用 者数	図書貸出冊数				視聴覚資料貸出件数			総貸 出数
	児童	生徒	一般	団体 等	計		児童書	一般書	雑誌	計	カセット	CD	DVD ビデオ	
22	1,241	809	10,929	94	13,073	58,219	75,050	164,036	15,153	254,239	196	7,020	7,634	269,089
23	1,159	863	11,677	97	13,796	38,183	43,602	111,813	12,457	167,872	105	4,149	3,197	175,323
24	1,031	892	12,716	102	14,741	44,089	50,773	136,408	14,240	201,421	188	5,290	5,841	212,740
25	1,038	880	13,786	109	15,813	47,889	55,647	145,478	13,925	215,050	95	5,525	5,845	226,515
26	1,070	816	14,829	111	16,826	48,851	65,450	139,762	14,239	219,451	49	4,982	5,150	229,632

(山王分室)

(単位：人、団体、冊、点)

年 度	登録者数					利用 者数	図書貸出冊数				視聴覚資料貸出件数			総貸 出数
	児童	生徒	一般	団体 等	計		児童書	一般書	雑誌	計	カセット	CD	DVD ビデオ	
22	149	104	831	3	1,087	6,448	13,917	16,856	3,667	34,440	0	409	875	35,724
23	172	106	926	3	1,207	6,040	11,673	13,972	2,946	28,591	0	258	419	29,268
24	181	102	1,018	3	1,304	6,353	14,031	16,249	3,429	33,709	0	289	489	34,487
25	194	91	1,117	3	1,405	6,306	13,337	16,266	3,171	32,774	0	263	567	33,604
26	216	80	1,205	3	1,504	6,359	12,552	15,856	3,211	31,619	0	280	439	32,338

(大代分室)

(単位：人、団体、冊、点)

年 度	登録者数					利用 者数	図書貸出冊数				視聴覚資料貸出件数			総貸 出数
	児童	生徒	一般	団体 等	計		児童書	一般書	雑誌	計	カセット	CD	DVD ビデオ	
22	195	135	914	10	1,254	7,124	11,631	16,684	2,351	30,666	0	457	1,127	32,250
23	140	152	944	10	1,246	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	134	125	1,024	10	1,293	2,836	6,077	7,285	889	14,251	0	229	258	14,738
25	156	109	1,142	10	1,417	5,273	11,269	12,869	1,690	25,828	0	325	309	26,462
26	165	92	1,263	9	1,529	5,893	12,612	13,337	2,439	28,388	0	294	228	28,910

(移動図書館)

(単位：場、日、回、人、団体、冊)

年 度	駐車場数	巡回日数	延駐車 回数	登録者数					利用 者数	図書貸出冊数			
				児童	生徒	一般	団体	計		児童書	一般書	雑誌	計
22	19	162	332	1,478	770	1,316	43	3,607	18,059	41,140	16,705	1,575	59,420
23	21	90	245	1,483	913	1,512	43	3,951	10,002	28,367	9,042	1,274	38,683
24	21	180	229	1,452	961	1,834	55	4,302	7,030	25,394	8,916	1,496	35,806
25	20	172	246	1,432	990	2,178	44	4,644	6,238	23,781	8,687	1,494	33,962
26	20	173	218	1,375	991	2,559	51	4,976	6,300	23,390	8,470	1,570	33,430

※一般図書貸出冊数に視聴覚資料貸出2点を含む。

(移動図書館登録団体貸出数)

(単位：件、団体、冊)

年 度	登録 件数	利用 者数	図書貸出冊数			
			児童書	一般書	雑誌	計
22	23	242	9,905	807	67	10,779
23	22	235	7,993	693	52	8,738
24	23	249	9,802	702	62	10,566
25	26	305	11,013	613	144	11,770
26	29	311	10,733	461	100	11,294

※児童書には、絵本・紙芝居を含む。

その他の利用状況

(単位：件、人、枚)

年 度	予 約 受 付 件 数			処 理 状 況				コ ピ ー	
	児童書	一般書	計	所 蔵	購 入	借 用	不 可	利用者	枚 数
22	2,560	13,387	15,947	13,101	979	1,867	0	358	3,471
23	990	8,404	9,394	7,586	539	1,269	0	112	735
24	1,148	10,214	11,362	9,089	860	1,411	2	203	1,834
25	1,244	11,840	13,084	10,130	876	2,053	25	239	2,519
26	1,803	11,790	13,593	10,618	824	2,101	50	241	1,939

※A V資料の予約は一般書に含む。

※処理状況欄中、不可項目については、平成24年度からその他の利用統計に取り入れた。

各種指標

(単位：人、%、冊、点、千円、円)

年 度	人 口	登録者数	登録率	蔵書数	市民1人 当たり 蔵書数	貸出数	市民1人 当たり 貸出数	図書等購入費	市民1人 当たり図 書費
22	62,289	19,021	30.5	199,145	3.2	396,483	6.4	12,145	195.0
23	61,166	20,200	33.0	195,106	3.2	243,274	4.0	8,626	141.0
24	61,792	21,640	35.0	206,922	3.3	297,771	4.8	10,933	176.9
25	62,048	23,279	37.5	206,031	3.3	320,543	5.2	10,830	174.5
26	62,480	24,835	39.7	203,915	3.3	324,310	5.2	12,900	206.5

※蔵書数の合計には、A V・雑誌は含まない。

※登録者数には、仙台都市圏14市町村の登録者を含む。

※人口は、各年度の3月31日現在の状況。

(6) 図書館資料の状況

蔵書の総数

(単位：冊)

年 度	区 分	受 入 冊 数			除籍冊数	増加数	蔵書数
		購 入	寄贈・その他	計			
22	基本参考書	143	327	470	0	470	17,421
	一 般 書	5,034	361	5,395	1,071	4,324	114,865
	児 童 書	2,332	60	2,392	1,519	873	66,859
	計	7,509	748	8,257	2,590	5,667	199,145
23	基本参考書	82	284	366	5	361	17,782
	一 般 書	3,672	591	4,263	7,231	△2,968	111,897
	児 童 書	771	1,047	1,818	3,250	△1,432	65,427
	計	4,525	1,922	6,447	10,486	△4,039	195,106
24	基本参考書	143	29	172	7	165	17,947
	一 般 書	6,314	748	7,062	845	6,217	118,114
	児 童 書	3,600	1,963	5,563	129	5,434	70,861
	計	10,057	2,740	12,797	981	11,816	206,922
25	基本参考書	151	88	239	1	238	18,185
	一 般 書	3,517	251	3,768	3,576	192	118,306
	児 童 書	1,252	191	1,443	2,764	△1,321	69,540
	計	4,920	530	5,450	6,341	△891	206,031
26	基本参考書	143	231	374	0	374	18,559
	一 般 書	2,965	638	3,603	6,000	△2,397	115,909
	児 童 書	1,402	762	2,164	2,257	△93	69,447
	計	4,510	1,620	6,130	14,387	△2,127	203,915

※児童書には紙芝居を含む。

蔵書分類別内訳

(単位：冊)

区分	総記 0	哲学 1	歴史 2	社会科学 3	自然科学 4	技術 5	産業 6	芸術 7	言語 8	文学 9	大活 字本	児童書	点字 図書	行政 郷土 資料	合計
22 冊数 年費 (%)	5,377 (2.7)	3,140 (1.6)	9,757 (4.9)	11,511 (5.8)	6,357 (3.2)	13,559 (6.8)	3,937 (2.0)	10,282 (5.2)	2,037 (1.0)	57,988 (29.0)	876 (0.4)	66,859 (33.6)	515 (0.3)	6,950 (3.5)	199,145 (100.0)
23 冊数 年費 (%)	5,444 (2.8)	3,064 (1.6)	9,679 (4.9)	10,391 (5.3)	6,386 (3.3)	11,542 (5.9)	3,500 (1.8)	10,268 (5.3)	2,005 (1.0)	58,015 (29.7)	834 (0.4)	66,363 (34.0)	515 (0.3)	7,100 (3.7)	195,106 (100.0)
24 冊数 年費 (%)	5,543 (2.7)	3,305 (1.6)	9,989 (4.8)	11,130 (5.4)	6,790 (3.3)	13,605 (6.6)	3,697 (1.8)	10,777 (5.2)	2,060 (1.0)	60,590 (29.3)	836 (0.4)	70,838 (34.2)	516 (0.2)	7,246 (3.5)	206,922 (100.0)
25 冊数 年費 (%)	5,419 (2.6)	3,311 (1.6)	9,886 (4.8)	11,533 (5.6)	6,818 (3.3)	12,757 (6.2)	3,770 (1.8)	10,614 (5.2)	2,093 (1.0)	61,581 (29.9)	833 (0.4)	69,501 (33.7)	525 (0.3)	7,390 (3.6)	206,031 (100.0)
26 冊数 年費 (%)	5,505 (2.7)	3,205 (1.6)	9,306 (4.6)	11,865 (5.8)	6,846 (3.4)	11,997 (5.9)	3,677 (1.8)	10,381 (5.1)	2,039 (1.0)	60,581 (29.7)	834 (0.4)	69,424 (34.0)	535 (0.3)	7,720 (3.7)	203,915 (100.0)

新聞・雑誌

(単位：種)

区分	本館	B M	山王	大代
雑誌	83	3	6	7
新聞	9	—	—	—

※ BMは、移動図書館車

視聴覚資料

(単位：点)

カセットテープ	551
ビデオ	1,658
C D	2,316
D V D	670

(7) 東日本大震災による施設の主な被害状況

本館

- ・建物内・外壁に大小クラック
- ・正面玄関風除室のガラス破損
- ・照明器具等のズレ・破損
- ・地下ボイラー室の配管接続部断裂

大代分室

- ・津波により全損

第3章 生涯スポーツ

1 スポーツの振興

多くの市民がスポーツに親しむことができる条件整備のため、「市民による市民のためのスポーツ」という 多賀城市独自のスポーツ振興策を推進する。

また、市民による総合型地域スポーツクラブである多賀城市民スポーツクラブを中心とした市民主体のスポーツ社会を推進し、地域に密着したスポーツの振興を目指す。

(1) 市民活動団体との協働を理念にした指定管理者によるスポーツ振興

- 市民組織が有する専門性とネットワークを活用したスポーツ活動の推進
- 競技力向上や健康づくりのための教室等、事業の充実
- 施設の適正な維持管理
- スポーツ・レクレーションを通じた地域コミュニティ形成支援

(2) スポーツ団体の支援・育成

- 体育協会、スポーツ少年団等のスポーツ団体の育成支援

2 学校施設の開放

生涯スポーツの普及と振興を図るため、平成22年に「多賀城市立学校施設の開放に関する規則」を定め、市内小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放している。

開放学校	小学校6校、中学校4校 (合計10校)					
開放施設	校庭、屋内運動場、柔・剣道場、弓道場、ミーティングルーム、多目的ホール、会議室、音楽室、家庭科室、屋外夜間照明灯					
開放日	学校教育に支障のない範囲の時間					
対象	スポーツ、社会教育活動又は地域コミュニティ活動等を主な目的とし、教育委員会に登録している団体。					
開放時間 及び 維持費	施設名	開放時間		維持費(1時間単位)		
		小	校庭	平日 5:00～7:00 17:00～19:00 ※夏季(6～9月)に限る 休業日 5:00～17:00 ～19:00 ※夏季(6～9月)に限る	なし	
		学 校	屋内運動場及びミーティングルーム	平日	17:00～21:00	屋内運動場：城南小 400円 多賀城小、多賀城東小、山王小、天真小、八幡小 500円 ミーティングルーム：多賀城小、多賀城東小 100円
				休業日	8:00～21:00	
			多目的ホール	平日	17:00～21:00	多賀城小 250円
				休業日	8:00～21:00	
			会議室	平日	17:00～21:00	多賀城小 150円
				休業日	8:00～21:00	
			音楽室	平日	17:00～21:00	多賀城小 100円
				休業日	8:00～21:00	
		家庭科室	平日	17:00～21:00	多賀城小 250円	
			休業日	8:00～21:00		
		屋外夜間照明灯	平日	17:00～21:00	山王小 1,000円	
			休業日			
		中 学 校	校庭	平日	5:00～7:00	なし
				休業日	5:00～17:00	
			屋内運動場及びミーティングルーム	平日	19:00～21:00	屋内運動場：第二中 400円 多賀城中、東豊中、高崎中 500円 ミーティングルーム：多賀城中、高崎中 100円
				休業日	8:00～21:00	
			柔・剣道場	平日	19:00～21:00	多賀城中、第二中、東豊中、高崎中 200円
				休業日	8:00～21:00	
弓道場	平日		19:00～21:00	多賀城中 200円		
	休業日		8:00～21:00			

3 総合体育館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0835

多賀城市下馬五丁目9番3号

TEL 365-1918 FAX 365-1900

【開館年月日】 昭和54年11月1日

【開館時間】 9:00～21:00（日曜日、休日は9:00～17:00）

【休館日】 水曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

年末年始（12月28日～1月4日）

【利用料金】

（専用使用）



区 分		午 前 (9:00～12:00)	午 後 (13:00～17:00)	夜 間 (18:00～21:00)	全 日 (9:00～21:00)
大体育室	児童・生徒	1,800円	2,500円	3,800円	8,100円
	一般・学生	3,800円	5,100円	7,700円	16,600円
小体育室	児童・生徒	1,050円	1,400円	2,200円	4,650円
	一般・学生	2,200円	3,000円	4,500円	9,700円
柔道・剣道・弓道場		800円	1,050円	1,200円	3,050円
集 会 室		全日1時間につき 300円			
和 室		全日1時間につき 300円			

※ 大体育室、小体育室については、アマチュアスポーツに使用し、かつ、入場料等を徴しない場合の料金表

土曜日、日曜日及び休日は、2割増、市外の団体は5割増料金

大体育室、小体育室は夜間を除く時間帯で別途照明料が必要

冷暖房を使用する場合は、冷暖房料が必要（金額は、施設により異なる。）

（個人使用）

区 分		小学生～高校生	一 般
大体育室、小体育室、柔道場 剣道場、弓道場	一人 1回	100円	150円
トレーニング室	3時間につき	100円	150円

(1) 沿革

昭和52. 1. 1 多賀城市総合体育館兼図書館建設事務局発足
昭和52. 4. 1 多賀城市総合体育館兼図書館建設審議会発足
昭和52.10.20 総合体育館建設用地取得
昭和53. 9. 5 総合体育館建設着工
昭和54.10.31 総合体育館建設竣工
昭和54.11. 1 総合体育館開館
平成11. 3.26 照明灯改修工事竣工
平成11.11.19 外壁改修工事竣工
平成17. 4. 1 指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

敷地面積 9,500.98㎡
建築面積 4,456.22㎡
延床面積 5,705.29㎡
地階 258.21㎡ 1階 3,712.73㎡
弓道場 150.86㎡ 2階 1,583.49㎡
建築構造 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート一部鉄骨造り
大体育室 1,087.50 ㎡
バレーボールコート3面（公式1面）／バドミントンコート6面／
バスケットコート2面／テニスコート1面／卓球台12台
小体育室 666.70 ㎡
バレーボールコート2面／バスケットコート1面／
バドミントンコート3面／卓球台6台
柔剣道場 350.55㎡ 卓球室 125.82㎡ トレーニング室 153.55㎡
弓道場 150.80㎡ 集会室 79.76㎡ 子供遊戯室 88.20㎡
観覧席 大体育室 固定席808席
その他 男女シャワー室／男女更衣室／事務室／放送室／役員室／機械室／
電気室／器具庫／男女トイレ／身体障害者用トイレ等
駐車場 第一駐車場 50台 身障者用 2台
第二駐車場 55台
第三駐車場 43台

(3) 運営の基本方針

スポーツ振興の普及を図り、市民が心豊かに健康を保持するために、次のことを重点とする。

ア 幅広い年齢層の利用促進と気軽に利用できる環境づくりをする。

イ 利用サークル・クラブとの親交を図り、指導育成する。

(4) 年度別利用状況

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	97,347人	22,719人	82,609人	90,062人	102,028人

4 市民プール（指定管理施設）

- 【所在地】 〒985-0872
 多賀城市伝上山二丁目6番6号
 TEL 365-3232 FAX 365-3202
- 【開館年月日】 昭和57年7月1日
- 【開館時間】 10:00～21:00
 日曜日、休日
 4月1日～11月30日は10:00～18:00
 12月1日～3月31日は10:00～16:00
- 【休館日】 水曜日
 （ただし、休日の場合はその翌日）
 年末年始（12月28日～1月4日）



【利用料金】

（専用使用）

プー ル	全日1コース1時間につき 3,000円
会議室冷暖房料	全日1時間につき 300円
会議室使用料	全日1時間につき 300円

（個人使用）

7月1日から 8月31日まで	児童・生徒	2時間につき 150円
	一般・学生	2時間につき 600円
	団 体	2時間につき 100円
9月1日から 翌年6月30日まで	児童・生徒	2時間につき 300円
	一般・学生	2時間につき 600円
	団 体	2時間につき 150円

(1) 沿革

- 昭和56. 3. 31 市民プール建設用地取得
 昭和56. 9. 27 市民プール建設着工
 昭和57. 6. 20 市民プール建設竣工
 昭和57. 7. 1 市民プール開館
 濾過室増設工事竣工
 平成17. 4. 1 指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

- 敷地面積 6,837.60㎡
 建築面積 2,065.95㎡
 建築構造 鉄筋コンクリート造 平家建（温水プール）

- プ ー ル 1,143.28 m²
- ・一般プール（鋼板製厚さ6mm）
 大きさ 25m×15m 7コース（コース幅2m）
 水 深 1.1m～1.3m プールサイド（なぎさ式）
 - ・幼児用プール（鋼板製厚さ6mm）
 大きさ 12m×5m
 水 深 0.2m～0.4m
- 更衣室 139.34m² コインロッカー50台（400個）
- 会議室 39.96m²

(3) 年度別利用状況

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	63,420人	0人	16,591人	43,840人	43,660人

※ 平成23年度は東日本大震災の影響により開館せず

5 市民テニスコート（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0841
 多賀城市鶴ヶ谷一丁目6番1号
 TEL 364-1971



【開館年月日】 昭和63年4月1日

【開館時間】

期 間	曜 日	開 館 時 間
4月1日～ 5月31日	平日・土曜日	9時～21時
	日曜・休日	9時～17時
6月1日～11月30日	平日・土曜日	8時～21時
	日曜・休日	8時～17時
12月1日～翌年3月31日	全 日	9時～17時

※ 東日本大震災の影響により開館時間を短縮している

【休館日】 12月28日から翌年1月4日まで

【利用料金】

種 別	料 金
一般・学生利用券	600円
児童・生徒利用券	300円
夜間照明灯利用券	500円
壁打ちコート利用券（1人1時間）	150円
一般・学生回数券（6枚綴り）	3,000円
児童・生徒回数券（6枚綴り）	1,500円

※ 利用券及び回数券は壁打ちを除き 1 枚当たり 1 面 1 時間の料金

(1) 沿革

- 昭和62. 10. 13 勤労者体育センター建設着工
- 昭和63. 3. 19 勤労者体育センター建設竣工
- 昭和63. 4. 1 雇用促進事業団からの委託施設として多賀城勤労者体育センターの名称で開館（敷地は多賀城市）
- 平成16. 4. 1 雇用能力開発機構より施設の譲渡を受け、市の施設となり多賀城市市民テニスコートとして供用開始
- 平成17. 4. 1 指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

- 敷地面積 4,770.50㎡
- クラブハウス 133.02㎡
- 建築構造 クラブハウス 木造平家建
テニスコート 砂入り人工芝6面（オムニコート）19mm
壁打ちコート 1面

(3) 年度別利用状況

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	28,340人	7,364人	27,860人	29,947人	32,962人

6 主な社会体育関係団体

(1) 多賀城市体育協会

市民の健康増進並びに体力向上とスポーツ、レクリエーションを普及振興することを目的として、23競技団体約2,150人の会員をもって組織し、行政機関並びに体育団体等主催行事の協力及び加盟団体の育成強化に努めている。

(2) 多賀城市スポーツ少年団本部

スポーツを通じて青少年の心身の健全な育成に資することを目的として、各団の代表者及び学識経験者をもって組織されている。現在24団体約590人が加盟し、各スポーツ団体の指導者養成講習会や県内外スポーツ少年団との交流等活発な活動を展開している。

(3) 多賀城市民スポーツクラブ

生涯スポーツ社会を構築するため、文部科学省など関係機関が提唱する総合型地域スポーツクラブ制度を導入し、市民による市民のためのスポーツクラブとして組織した。平成16年4月にはNPO法人を取得、平成17年4月からは本市の指定管理者となり、総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の公共スポーツ施設管理業務を行っている。そのほか、市からの委託による社会体育事業の実施に加え、会員制、会費制による自主事業も展開しており、現在約1,000人を超える会員を有している。

第4章 文化・芸術

1 芸術文化の振興

芸術文化振興の拠点施設である多賀城市文化センターは、民間企業が有する専門性、ノウハウ、ネットワーク等を活用し、多賀城市民会館事業の量的、質的充実を図り、良質な芸術文化の提供等市民サービスの向上を図るため、平成23年4月から指定管理制度を導入した。東日本大震災による避難所運営や改修工事のため、芸術文化の振興という役割が十分果たせない期間もあったが、国内外の著名な演奏家のコンサートや、舞台、アートイベントなど施設の特性を活かした催事のほか、アウトリーチなどへの取り組みも行っている。

本市の歴史の中で生まれ、育ち、受け継がれてきた文化遺産を保護し活用するとともに、後世に引き継ぐための「多賀城鹿踊」の復元と「多賀城太鼓」の創作を行っている。これら伝統芸能は市内小学校での伝承活動も行っている。

民間団体の活動も、子どもを対象とした事業や、高齢者向けものなど多彩な内容となっており、芸術文化を身近に楽しめる環境が整ってきている。

2 活動の担い手

施設の利用者で組織する団体による成果発表会や市内の音楽団体が集う「市民音楽祭」の機会を活用して、芸術文化振興活動の担い手の育成を図っている。市内で活動している音楽団体、個人の連携を促進しながら、ロビーコンサートやサークルフェアなどの芸術文化の振興に繋がる催しを行って、集い、学ぶ機会づくりに取り組んでいる。

第5章 文化財

1 文化財

文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解する上で欠くことのできないものであり、国民共有の文化遺産である。これを大切に保存し、将来に継承することは、地域の文化の向上発展を図る上で極めて重要であり、私たちに課せられた重大な責務である。

市内には、史跡・名勝をはじめ数多くの文化財が所在している。多賀城跡は多賀城廃寺跡とともに県内で唯一特別史跡の指定を受けているものであり、その後館前遺跡、柏木遺跡、山王遺跡千刈田地区等の関連遺跡も追加指定されて今日に至っている。本市では、平成23年7月に作成された特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づき、特別史跡及びその周辺を一体的にとらえ、地域住民との「共存・共営」の理念により、保存、整備、活用を推進している。その中で特別史跡における多賀城南門等復元整備事業を、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進する上で大きな柱と位置付け、事業に取り組んでいる。

市内には特別史跡を取り巻くように37か所の埋蔵文化財包蔵地がある。特に市の中央部から西部にかけて広範囲に分布しており、特別史跡を含めた面積は市域の26%を占めている。年代も縄文時代から江戸時代に及んでおり、発掘調査によって多数の資料が発見されている。このような埋蔵文化財（遺跡）のほか、中世から近世・近代にかけて建立された供養碑等が市内各地域に約400基存在している。各時代の世相や地域の人々の信仰を知る上で貴重な資料となっている。

また、日常生活用具や農具などの民俗資料については、昭和62年の埋蔵文化財調査センター設立当時から積極的に収集・保管に努めている。これらは地域の身近な文化財であり、近・現代における本市の生活の様子や生業を知る上で欠くことのできない歴史資料である。本市で唯一の民俗芸能「鹿踊」とともに、将来に向けて保存・継承に努めていく必要がある。

東日本大震災の後、本市では被災文化財を含めた市内全域を対象とした文化財調査に着手した。それまで、本市の文化財行政は、ややもすれば特別史跡の維持管理と埋蔵文化財の発掘調査に集約されがちであったが、古文書、建造物、石造物（供養碑）などの調査を積極的に実施した結果、近世、近・現代における資料の集積が著しく進展し、今後もこの文化財調査は継続して実施していくが、この調査によって多くの歴史資料が周知され、活用されるとともに、保存の契機となることが望まれる。

(1) 文化財の保存活用と普及啓発活動

市民の文化財に対する理解をより一層深めるため、出土品等の展示公開、歴史講座、史跡見学会等、学習機会の充実を図るとともに、パンフレットの発行、遺跡の標柱や説明板の設置、文化財愛護団体の育成に努めている。

さらに、歴史資料の保存活用を推進するため、平成19年に埋蔵文化財調査センター体験館「多賀城史遊館」を開設し、体験学習も取り入れて文化財にふれあう場の整備を行っている。

平成26年度普及啓発事業

事業名	テーマ	会場等	期 日	見学者数
速報展	発掘された遺跡 —平成25年度の調査成果—	埋蔵文化財調査センター 企画展示室	平成26年6月28日 ～9月15日	2,068人
企画展	第25回企画展 災害の歴史と救出された 文化財	埋蔵文化財調査センター 企画展示室	平成26年10月30日 ～平成27年1月25日	1,860人
資料展	くらしと農耕 —多賀城の原風景—	埋蔵文化財調査センター 体験館展示室2	平成27年1月10日 ～3月22日	851人

(2) 指定文化財等の保護・管理

指定文化財等の保護・管理を行うため、巡視や除草清掃を行うとともに、修復等を実施している。特に、特別史跡多賀城跡附寺跡については、その適切な保存と効果的な活用を図るため、土地の公有化を実施している。

国指定文化財

種別・名称	特別史跡多賀城跡附寺跡	管理者	多賀城市
大正11年10月12日 史跡指定（多賀城跡・多賀城廃寺跡） 昭和40年4月17日 追加指定（多賀城廃寺跡） 昭和41年4月11日 特別史跡指定（史跡指定地の全地域） 昭和49年2月18日 追加指定（多賀城跡・多賀城廃寺跡） 昭和53年11月21日 追加指定（多賀城廃寺跡・全域図面指定） 昭和55年3月24日 追加指定（館前遺跡） 昭和59年3月27日 追加指定（多賀城跡南側地域） 平成2年6月28日 追加指定（柏木遺跡） 平成5年9月22日 追加指定（山王遺跡千刈田地区）			
指 定 面 積	公 有 化 面 積	公 有 化 率	
1,076,834.83㎡	610,533.31㎡	56.70%	平成27年3月31日現在

種 別	名 称	管 理 者	指 定 年 月 日
名勝	壺碑（つぼの石ぶみ）	多賀城市	平成26年10月6日
名勝	興井	多賀城市	平成26年10月6日
名勝	末の松山	多賀城市	平成26年10月6日

種 別	名 称	管 理 者	指 定 年 月 日
工 芸 品	白 長 覆 輪 太 刀	東 北 歴 史 博 物 館	昭 和 14 年 5 月 27 日
考 古 資 料	埴 輪 武 装 男 子 半 身 像	東 北 歴 史 博 物 館	昭 和 15 年 5 月 3 日
考 古 資 料	硬 玉 製 有 孔 玉 器	東 北 歴 史 博 物 館	昭 和 37 年 2 月 2 日
考 古 資 料	硬 玉 製 磨 製 石 斧	東 北 歴 史 博 物 館	昭 和 48 年 6 月 6 日
考 古 資 料	宮 城 県 田 柄 貝 塚 出 土 品	東 北 歴 史 博 物 館	平 成 10 年 6 月 30 日
考 古 資 料	宮 城 県 里 浜 貝 塚 出 土 品	東 北 歴 史 博 物 館	平 成 12 年 6 月 27 日
古 文 書	多 賀 城 碑	多 賀 城 市	平 成 10 年 6 月 30 日

県指定文化財

種 別	名 称	管 理 者	指 定 年 月 日
建 造 物	今 野 家 住 宅 附 中 門	東 北 歴 史 博 物 館	平 成 4 年 10 月 27 日 平 成 8 年 12 月 25 日
考 古 資 料	遮 光 器 土 偶	東 北 歴 史 博 物 館	平 成 10 年 12 月 4 日
考 古 資 料	顔 面 付 き 角 製 簪	東 北 歴 史 博 物 館	平 成 10 年 12 月 4 日
考 古 資 料	角 偶	東 北 歴 史 博 物 館	平 成 10 年 12 月 4 日
民 俗 資 料	カ マ 神 (8 体)	東 北 歴 史 博 物 館	昭 和 60 年 5 月 24 日

市指定文化財

種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
史 跡	南 安 楽 寺 古 碑 群	多 賀 城 市 新 田	昭 和 48 年 12 月 18 日
史 跡	伏 石	多 賀 城 市 市 川	昭 和 48 年 12 月 18 日
史 跡	弘 安 の 碑	多 賀 城 市 高 崎	平 成 13 年 11 月 1 日
考 古 資 料	「観 音 寺」銘 墨 書 土 器	多 賀 城 市 中 央 二 丁 目 (埋 蔵 文 化 財 調 査 セ ン タ ー)	平 成 17 年 11 月 1 日
考 古 資 料	題 箋 軸 木 簡		平 成 17 年 11 月 1 日
考 古 資 料	陸 奥 国 戸 籍 関 係 漆 紙 文 書		平 成 17 年 11 月 1 日
考 古 資 料	壺 鑑		平 成 17 年 11 月 1 日
考 古 資 料	横 笛		平 成 17 年 11 月 1 日
考 古 資 料	刀		平 成 17 年 11 月 1 日
古 文 書	菊 池 家 文 書		平 成 17 年 11 月 1 日
古 文 書	天 童 家 文 書		平 成 22 年 7 月 1 日

(3) 特別史跡多賀城跡復元整備事業

多賀城跡とその周辺を古代東北の歴史を継承する広域的歴史拠点として、また、広く国民が歴史的環境を体験し、学習し、憩うことのできる遺跡博物館的空間として建物復元等を含めて整備するため、専門家で構成する「多賀城跡建物復元調査検討委員会」を設置し、調査研究を進めてきた。平成5年度には「多賀城跡建物復元工事基本設計」が、平成6年度には「多賀城跡建物復元工事实施設計」が完了した。平成7年度からは「特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画検討委員会」を設置し、建物復元に伴う管理活用計画の作成を行い、平成8年度に完了した。その後、多賀城南門周辺地域の公有化と家屋移転及び発掘調査が進展したため、平成24年度から「多賀城南門等復元整備検討委員会」を開催し、多賀城南門の復元整備に向けて調査研究を進めている。

(4) 埋蔵文化財の発掘調査

埋蔵文化財包蔵地内の土木工事による遺跡の滅失を避け、本市の歴史の根幹をなす埋蔵文化財を記録保存するため、昭和62年4月に埋蔵文化財調査センターを設置し、増大する発掘調査に対応している。

埋蔵文化財包蔵地内の発掘届出等件数

区 分	埋蔵文化財包蔵地内における一般土木工事件数 (法第93条関係)	埋蔵文化財包蔵地内における公共工事件数 (法第94条関係)	確認調査、本発掘調査件数 (法第99条関係)
平成22年度	77件	27件	26件
平成23年度	112件	9件	50件
平成24年度	147件 (内取り消し5件)	19件	45件
平成25年度	126件	14件	28件
平成26年度	101件	15件	22件

平成26年度埋蔵文化財発掘調査(補助)

遺跡名	所在地	調査原因	発掘期間	発掘面積	内 容
新田遺跡 第98次調査	南宮字庚申 248番ほか12筆	社員寮建設	5月23日～ 6月6日	224㎡	遺構・遺物は発見できなかった。
新田遺跡 第100次調査	山王字南寿福寺 9-10・12-13	個人住宅 建設	7月30日～ 9月12日	27㎡	古墳時代前期の水田を発見した。
山王遺跡 第143次調査	山王字西町浦 34-4	個人住宅 建設	6月3日～ 6月21日	54㎡	平安時代の東山道を発見した。
山王遺跡 第144次調査	山王字西町浦 95-2・10の各一部	個人住宅 建設	7月29日～ 9月13日	32㎡	古代の溝、中世の井戸、近世の区画溝を発見した。

遺跡名	所在地	調査原因	発掘期間	発掘面積	内 容
山王遺跡 第145次調査	南宮字伊勢 70番ほか11筆	JA仙台多賀 城機械化 センター建設	10月23日～ 1月14日	567㎡	平安時代の溝・土壙を発見した。
高崎遺跡 第98次調査	高崎一丁目 13-6の一部	共同住宅 建設	4月11日～ 4月19日	19㎡	平安時代の溝・土壙を発見した。
高崎遺跡 第99次調査	高崎一丁目 1-1の各一部	太陽光発電 所建設	4月15日～ 4月16日	39㎡	遺構・遺物は発見できなかった。
高崎遺跡 第100次調査	高崎一丁目 14-1	太陽光発電 所建設	10月21日～ 12月4日	250㎡	奈良・平安時代の竪穴住居、中世の井戸を 発見した。
高崎遺跡 第101次調査	高崎一丁目 103-1	宅地造成	3月3日～ 3月27日	485㎡	古代の竪穴住居を発見した。
東田中窪前遺跡 第7次調査	東田中一丁目 236-4	宅地造成	7月29日～ 8月30日	230㎡	古代の柱、溝を発見した。

平成 26 年度埋蔵文化財発掘調査(東日本大震災復興交付金)

遺跡名	所在地	調査原因	発掘期間	発掘面積	内 容
新田遺跡 第99次調査	山王字南寿福寺 51-6	個人住宅 建設	7月30日～ 8月7日	62㎡	中世の溝を発見した。
山王遺跡 第142次調査	山王字山王四区 91-2ほか3筆	宅地造成	4月18日～ 9月9日	570㎡	平安時代の道路・建物・溝・土壙を発見し た。
山王遺跡 第146次調査	南宮字伊勢 73・74	JA仙台多賀 城機械化セ ンター建設	11月5日～ 1月14日	227㎡	平安時代の溝・土壙を発見した。
市川橋遺跡 第89次調査	城南二丁目 17-1・2	個人住宅 建設	9月18日～ 10月10日	17㎡	古代の溝を発見した。
大日南遺跡 第12次調査	高橋四丁目 20-8、20-29	個人住宅 建設	4月10日～ 4月24日	63㎡	中世の溝・土壙を発見した。
大代囲洞窟遺跡 第2次調査	大代五丁目 81-4	個人住宅 建設	5月14日～ 5月20日	52㎡	年代不明の溝を発見した。
八幡沖遺跡 第8次調査	宮内一丁目 115-1の一部ほ か	災害公営住 宅建設	12月2日～ 12月19日	1,062 ㎡	古代末の建物・土壙、中世～近世の区画溝 を発見した。
八幡沖遺跡 第10次調査	宮内一丁目地内	八幡神社 鳥居移転	3月10日～ 3月13日	7㎡	中世～近世の区画溝を発見した。

遺跡名	所在地	調査原因	発掘期間	発掘面積	内 容
八幡沖遺跡 第11次調査	宮内一丁目地内	土地区画整理	5月8日～ 1月13日	789㎡	中世～近世の区画溝を発見した。
宮内地区試 掘調査	宮内一丁目地内	範囲確認	5月8日～ 9月2日	260㎡	中世～近世の区画溝を発見した。

平成 26 年度埋蔵文化財発掘調査(市街地整備課の執行委任)

遺跡名	所在地	調査原因	発掘期間	発掘面積	内 容
八幡沖遺跡 第7次調査	宮内一丁目地内	土地区画整理	5月8日～ 3月31日	3,916 ㎡	古代末の土壌、中世～近世の区画溝、近世の建物を発見した。

平成 26 年度埋蔵文化財発掘調査 (受託)

遺跡名	所在地	調査原因	発掘期間	発掘面積	内 容
山王遺跡 第147次調査	南宮字伊勢 89・90地内	JA仙台多賀 城機械化セ ンター建設	11月1日～ 1月14日	126㎡	平安時代の溝・畑を発見した。
八幡沖遺跡 第9次調査	宮内一丁目 115-1の一部ほ か	災害公営住 宅建設	3月3日～ (5月21日)	1,143 ㎡	古代末の建物・土壌、中世～近世の区画溝を発見した。

平成 26 年度埋蔵文化財発掘調査(単独)

遺跡名	所在地	調査原因	発掘期間	発掘面積	内 容
新田遺跡 第101次調査	新田字新後地内 (新後公園内)	消防水利施 設設置	11月18日	6㎡	古代の溝、土壌を発見した。

(5) 発掘調査資料の保存・活用

遺跡の発掘調査で発見された遺構・遺物は、本市の歴史を解明する上で極めて重要な資料であり、それを永く保存し継承していくことは多賀城市としての重要な責務である。そこで、土器類のほか、劣化しやすい木製遺物や鉄製遺物については化学的な保存処理を行い、展示資料として活用を図っている。また、遺構や遺物の実測図等についてもデジタル保存を行い、遺跡データ管理システムを構築するなど、多方面での活用を図っていく予定である。

(6) 近世資料の調査・保全、近現代資料の収集・保存

市内に現存する文書や金石文等、近世資料の所在確認及び調査を実施、内容を把握しつつ保全に努める。さらに多賀城海軍工廠関係資料をはじめとした近現代史に関する資料の収集を積極的に行い、保存を図っていく。

(7) 民俗文化財の継承と保存

多賀城鹿踊や多賀城太鼓に対する支援や後継者の育成に努めている。また、生活様式の変化により散逸しつつある日常生活用具・農具等を収集・保存するとともに、伝統行事や風俗習慣等についても調査し、保存を図っていく予定である。

2 埋蔵文化財調査センター

(1) 埋蔵文化財調査センター

【所在地】〒985-0873 多賀城市中央二丁目27番1号（文化センター内）TEL 368-0134

【開館時間】 9：00～16：30

【休館日】 月曜日（ただし、祝日の場合は除く）
 祝日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
 年末年始（12月28日～1月4日）

ア 沿革

昭和62年4月、市民の文化財に対する関心を高め、理解を得ることを目的として、市内の遺跡の発掘調査、歴史資料等の収集・保存、展示公開等を行う機関として文化センター内に開館した。

イ 施設の概要

収蔵庫、整理室、木器処理室、器具庫、収蔵展示室（常設展示室・企画展示室）、研究室、資料室、撮影室、暗室

ウ 展示内容

市内の発掘調査で明らかとなった古代都市多賀城について紹介するもので、「古代都市発見」、「まちの中の暮らし」など、9つのテーマを設けている。土器・陶磁器をはじめ、墨書土器、木器、金属器など多種多様な遺物や写真パネルを通し、全国的にも稀な古代地方都市の姿を浮き彫りにするものである。

企画展示室では、前年度の発掘調査成果を速報として展示する「速報展」及び、特定のテーマに基づいた「企画展」をそれぞれ年1回開催している。

埋蔵文化財調査センター収蔵展示室入館者統計

（単位：人）

年 度	常 設 展	企画・特別展	速 報 展	民俗資料展ほか	合 計
平成22年度	2, 6 5 3	5, 4 0 9	(4, 9 7 5)		8, 0 6 2
平成23年度	東日本大震災のため休館				
平成24年度	8, 2 5 6				8, 2 5 6
平成25年度	3, 2 8 7	3, 2 3 2	2, 2 2 4		8, 7 4 3
平成26年度	4, 6 4 6	1, 8 6 0	2, 0 6 8		8, 5 7 4

※平成22年度の速報展は史遊館で開催

(2) 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）

【所在地】〒985-0873 多賀城市中央二丁目25番5号 TEL 368-3127

【開館時間】 9：00～16：30

【休館日】 月曜日（ただし、祝日の場合は除く）
 祝日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
 年末年始（12月28日～1月4日）

ア 沿革

平成19年11月、市内遺跡出土文化財等の整理・收藏、及び展示や体験学習の充実等を通して市民への文化財の普及啓発を図る目的で、文化センターの北側に開館した。

イ 施設の概要

收藏庫、器具庫、展示室（展示室1～2）、展示準備室、図書資料室、体験学習室、体験学習準備室、資料修復室

ウ 展示内容

展示室1は「考古資料からみた多賀城市の歴史」というテーマで、発掘調査の出土品を中心に縄文時代から江戸時代までの通史展示を行っている。展示室2では、資料展や速報展を開催しており、平成26年度は資料展（みぢかな文化財展）として、「くらしと農耕—多賀城の原風景—」を開催した。

埋蔵文化財調査センター体験館利用者数（展示見学、研修・授業、体験学習）（単位：人）

年 度	利用者 総数	利用者内訳			体験学習内訳														イ ベ ン ト
		展示 見学	研 修・ 授 業	体 験 学 習	いつでも体験(有料)							いつでも体験(無料)							
					まが玉づくり	縄文カゴ	貝絵付け	横笛	土偶・土笛	ア ン ギ ン 編 み	小計	火おこし	拓本	貝合わせ	かるた	ペーパークラフト	ぬりえ	小計	
22	7,483	2,364	3,049	2,070	1,344		39	20	20	9	1,432	15	7	12		38	17	89	549
23	3,560	782	1,436	1,342	669	139	24	6			838	69	1	1	10	2	10	93	411
24	7,153	2,682	2,018	2,453	1,291	566	126	72			2,055	42	2	2	0	11	8	65	333
25	9,061	3,164	2,648	3,249	1,774	609	156	50			2,589	307	9	11	10	22	37	396	264
26	9,588	3,246	3,448	2,894	1,566	574	65	42			2,247	345	8	0	5	32	14	404	243

平成22年度の利用者には、「発掘された日本列島2010展」関連の入館者を含む

埋蔵文化財調査センター体験館団体利用状況

年度	団体利用 総数		団体内訳①				団体内訳②				団体内訳③			
			体験		研修		出前		館内		小学生	中学生	高校生	一般
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数				
22	45	4,227	17	1,178	28	3,049	8	1,003	37	3,224	2,447	1,399	0	381
23	34	2,304	11	868	23	1,436	22	1,605	12	699	1,506	283	120	395
24	49	3,523	27	2,042	22	1,481	28	2,971	21	552	1,964	461	135	963
25	79	5,055	49	3,031	30	2,024	41	3,805	38	1,250	2,995	567	0	1,493
26	89	5,743	34	2,460	55	3,283	50	2,447	39	3,296	2,972	605	560	1,606



八幡沖遺跡第7次調査作業風景



みぢかな文化財展 展示風景

「くらしと農耕－多賀城の原風景－」第3部 原風景の中へ

資 料 編

1 教育行政の歩み

- 昭和23年 2月 多賀城村公民館設置条例により公民館を設置
- 昭和27年10月 多賀城町教育委員選挙
- 11月 多賀城町教育委員会発足
- 昭和28年 6月 多賀城町社会教育委員の設置
- 昭和29年 9月 多賀城中学校移転新築
- 昭和35年 4月 多賀城東小学校が多賀城小学校の分教室として開校
- 〃 多賀城町公民館運営審議会設置
- 〃 多賀城跡附寺跡の発掘調査開始
- 昭和36年 5月 山王小学校で市内初めての完全給食開始
- 昭和39年 4月 多賀城小学校特殊学級設置
- 昭和40年 4月 公民館移転新築
- 昭和41年 4月 多賀城跡附寺跡が国の特別史跡に指定
- 昭和42年 4月 多賀城町教育研究会発足
- 昭和43年 3月 多賀城廃寺跡を史跡公園として整備
- 昭和44年 4月 宮城県多賀城跡調査研究所設立
- 昭和45年 4月 天真小学校開校
- 8月 多賀城町学校給食共同調理場(第一学校給食センター)開設
- 昭和46年 3月 「わたしたちの多賀城」発行
- 4月 多賀城町体育指導委員設置
- 11月 市制施行と同時に課制を敷き、庶務、学校教育、社会教育課の三課を設置
- 昭和47年 6月 交通安全教育センター開設
- 〃 多賀城市文化財保護条例の制定と多賀城市文化財保護委員会の設置
- 7月 多賀城市心身障害児判別委員会設置
- 8月 多賀城市学校保健会発足
- 10月 皇太子殿下、同妃殿下(今上天皇皇后両陛下)多賀城跡等ご視察
- 11月 社会教育指導員設置
- 12月 多賀城碑、末の松山、沖の井(沖の石)を市指定文化財に指定
- 昭和48年 7月 多賀城小学校、山王小学校で開校百周年記念式典挙行
- 12月 南安楽寺古碑群、伏石を市指定文化財に指定
- 昭和49年 6月 多賀城市勤労青少年ホーム開館
- 〃 多賀城市勤労青少年ホーム運営委員会設置
- 10月 東北歴史資料館開館
- 昭和50年 4月 城南小学校開校
- 〃 多賀城市学校給食センター運営審議会設置
- 昭和50年12月 浩宮様(現皇太子殿下)多賀城跡等ご視察
- 昭和51年 3月 多賀城市幼児教育審議会設置
- 4月 第二中学校開校

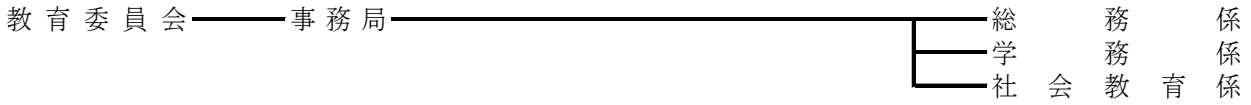
- 8月 多賀城市学校給食センター増築完成
- 昭和52年10月 常陸宮殿下、同妃殿下多賀城跡等ご視察
- 2月 山王小学校新築校舎完成
- 昭和53年 4月 多賀城跡管理事務所設置
 // 多賀城市中央公民館内に視聴覚ライブラリー設置
- 6月 多賀城市立図書館開館
 // 多賀城跡から「漆紙文書」出土
- 昭和53年 7月 移動図書館「さざんか号」運行開始
- 昭和54年 7月 多賀城市山王地区公民館開館
 // 多賀城市山王地区公民館に図書館分室開館
- 11月 多賀城市総合体育館開館
- 12月 多賀城市スポーツ振興審議会設置
- 昭和55年 3月 多賀城東小学校校舎増築完成
 // 館前遺跡が国の特別史跡に追加指定
- 4月 多賀城市大代地区公民館開館
 // 多賀城市大代地区公民館に図書館分室開館
 // 多賀城市第二学校給食センター開設
 // 市内全校で米飯給食週2回実施
- 8月 多賀城市郷土芸能道場完成
- 9月 多賀城中学校新築校舎完成
- 昭和56年 3月 山王小学校校舎増築完成
- 昭和57年 4月 多賀城市スポーツ振興員を設置
- 7月 多賀城市市民プール開館
- 8月 多賀城市青少年育成センター設置
- 昭和58年 3月 多賀城市山王毛上庭球場開設
- 4月 多賀城八幡小学校開校
- 7月 事務局に体育課を設置
- 8月 分館制度を廃止し各行政区に社会教育振興員を設置
- 昭和59年 3月 多賀城跡の南面地域が国の特別史跡に追加指定
- 昭和61年10月 多賀城市立図書館で電算システム導入
- 昭和62年 4月 多賀城市文化センター開館(市民会館、中央公民館、埋蔵文化財調査センター)
 // 東豊中学校開校
- 昭和62年 4月 多賀城市立図書館で日曜開館開始
 // 多賀城市民会館運営審議会設置
- 8月 米飯給食に地元ササニシキ米導入
- 昭和63年 4月 多賀城勤労者体育センター開設
 // 市内全校米飯給食週3回実施
- 平成 2年 3月 多賀城跡連絡協議会設置
- 6月 柏木遺跡が国の特別史跡に追加指定
- 8月 全国高等学校総合体育大会開催(ボクシング競技)

- 12月 多賀城中学校柔剣道場完成
- 平成 3年 1月 多賀城八幡小学校校舎増築完成
- 平成 3年 8月 日独スポーツ少年団同時交流
- 平成 4年 3月 第二中学校柔剣道場完成
- 9月 学校週5日制導入(第2土曜日休業)
- 10月 中国・地方教育行政官研修員視察訪問
- 平成 5年 1月 東豊中学校柔剣道場及び弓道場完成
- 2月 多賀城市生涯学習推進本部設置
- 9月 山王遺跡千刈田地区が国の特別史跡に追加指定
- 12月 多賀城跡建物復元基本設計完成
- 平成 6年11月 多賀城市生涯学習推進基本構想策定
- 平成 7年 3月 多賀城跡建物復元実施設計完成
- 〃 多賀城跡建物復元実施コンピュータグラフィックス製作
- 平成 7年 4月 高崎中学校開校
- 〃 学校週5日制拡大(第2・第4土曜日休業)
- 平成 8年 3月 多賀城東小学校屋内運動場増改築完成
- 4月 行政改革に伴い組織改正
- 文化財課を分離独立、管理課を教育総務課に、社会教育課を生涯学習課に改める。勤労青少年ホーム、勤労者体育センターを市民経済部商工観光課に所管替え
- 〃 国体対策室設置
- 平成10年 3月 多賀城中学校屋内運動場増改築完成
- 〃 多賀城中学校弓道場完成
- 6月 多賀城碑が国の重要文化財に指定
- 平成11年 4月 米飯給食購入方式開始
- 10月 東北歴史博物館開館
- 平成12年 4月 国体対策室を国体推進室に組織変更
- 9月 第56回国民体育大会銃剣道競技リハーサル大会(第3回東日本銃剣道大会)開催
- 11月 第56回国民体育大会ボウリング競技リハーサル大会(内閣総理大臣杯争奪第29回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会)開催
- 平成13年 3月 多賀城市民スポーツクラブ設立
- 9月 第56回国民体育大会夏季大会ボウリング競技会開催
- 10月 第56回国民体育大会秋季大会銃剣道競技会開催
- 11月 弘安の碑を市指定文化財に指定
- 平成14年 4月 組織機構の改革(教育委員会事務局部制)
- 〃 多賀城市生涯学習支援センター開館
- 8月 多賀城市学校給食センター(ドリームランチ多賀城)開設
- 平成15年 4月 組織機構の改革(体育振興課、総合体育館、市民プールをスポーツ課に統合)
- 平成16年 3月 多賀城小学校新屋内運動場竣工
- 〃 多賀城市民スポーツクラブNPO法人認証取得
- 平成17年 3月 多賀城市幼稚園早期入園特区に認定

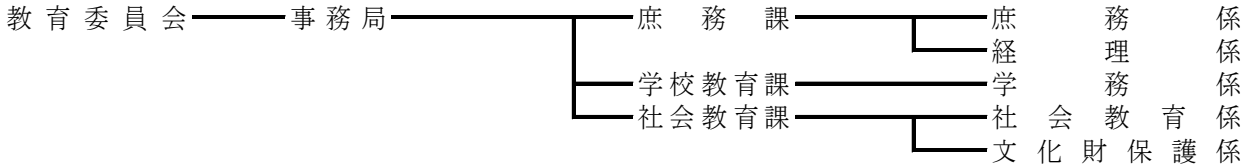
- 4月 組織機構の改革(スポーツ課を生涯学習課に統合)
 - 〃 指定管理者制度による総合体育館、市民プール、市民テニスコートの運営開始(NPO法人多賀城市民スポーツクラブ)
 - 〃 学校用務員業務の一部委託開始(10校中5校)
- 11月 考古資料7件、古文書1件、計8件を市指定文化財に指定
- 平成18年 7月 多賀城小学校校舎改築(1期校舎完成)
- 平成19年11月 埋蔵文化財調査センター体験館(多賀城史遊館)開館
- 12月 多賀城小学校校舎改築(2期校舎完成)
 - 〃 山王地区公民館体育館使用中止
- 平成20年 3月 多賀城市生涯学習支援センター閉館
- 4月 組織改編(4課6係)
 - 〃 指定管理者更新(総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の管理運営を前3年間に引き続きNPO法人多賀城市民スポーツクラブに委託)
- 10月 山王地区公民館体育館解体
- 平成21年 4月 組織改編(教育委員会事務局部制廃止)
- 平成22年 3月 第二中学校、天真小学校で大規模改修工事完了
 - 〃 山王地区公民館体育館完成
- 7月 天童家文書を市指定文化財に指定
- 9月 埋蔵文化財調査センターリニューアル
 - 〃 特別史跡多賀城跡調査50周年記念事業「発掘された日本列島2010」展開催
- 平成23年 3月 東日本大震災の影響で文化センター、総合体育館等各施設に被害、23年度中の利用が中止
- 4月 指定管理者制度による文化センターの運営開始(JM共同事業体)
 - 〃 学校用務員業務の全てを委託業務に切り換え(委託先:シダックス大新東ヒューマンサービス(株))
- 7月 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画策定
- 平成24年 4月 スポーツ振興審議会の廃止、スポーツ推進審議会の設置
- 平成25年 3月 復興支援事業「歓喜の歌第九コンサート」を開催(アサヒグループの寄付で開催)
- 平成25年11月 第二次多賀城市立図書館基本計画、多賀城市立図書館移転計画策定
- 平成26年 4月 指定管理者制度による大代地区公民館の運営開始(大代地区コミュニティ推進協議会)
 - 〃 組織改編(生涯学習課に図書館移転推進係新設)
- 平成27年 8月 城南小学校増築校舎完成

2 事務局機構の変遷

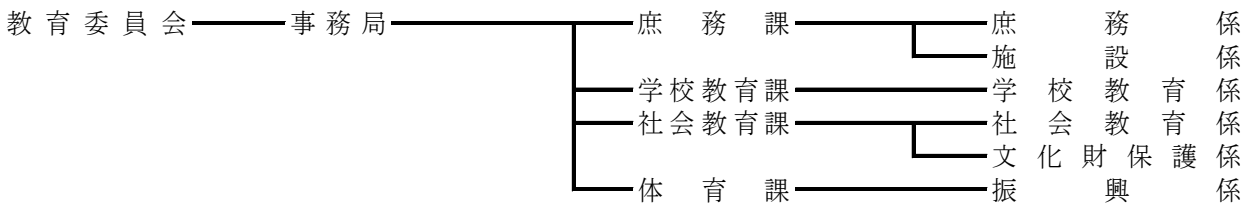
《昭和27年》



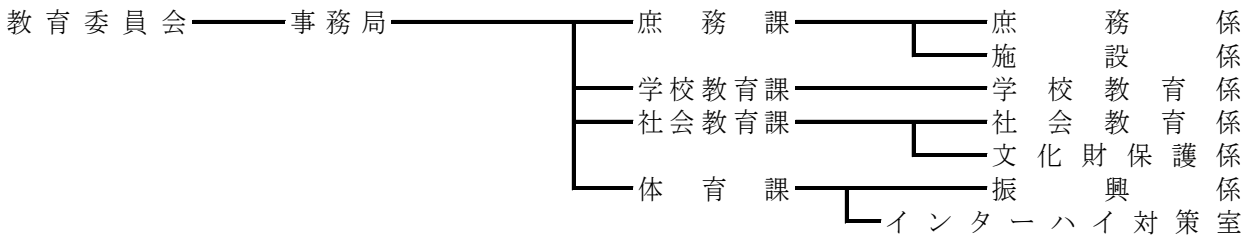
《昭和46年》



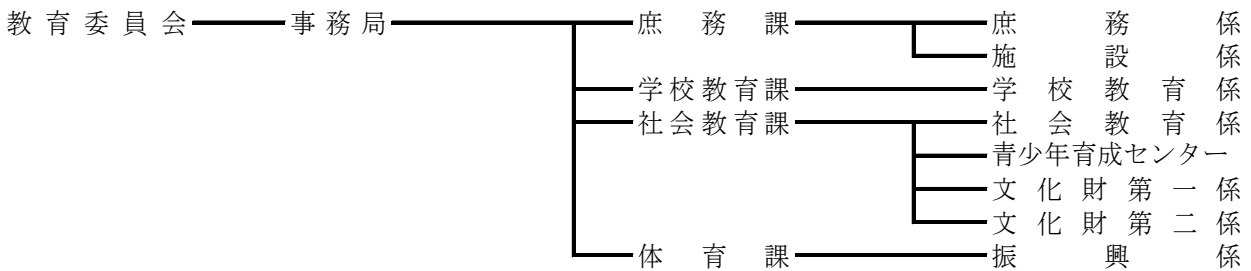
《昭和58年》



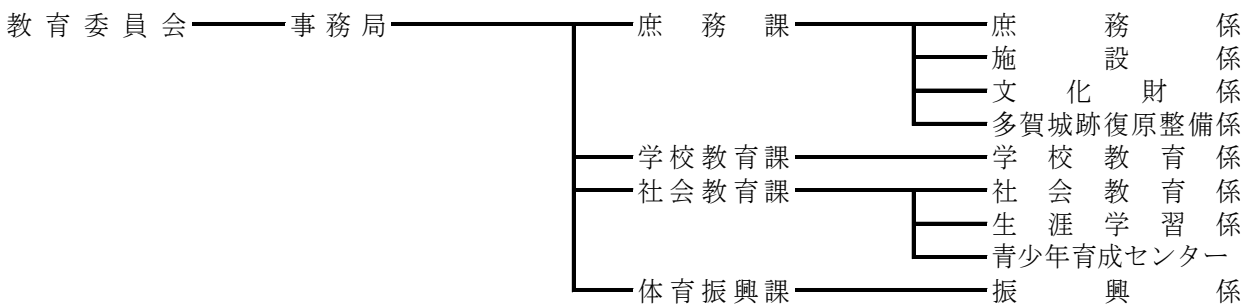
《昭和63年》



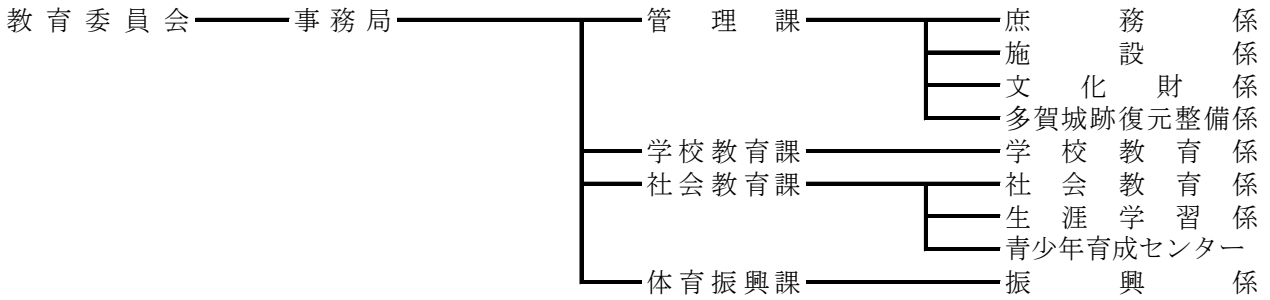
《平成2年》



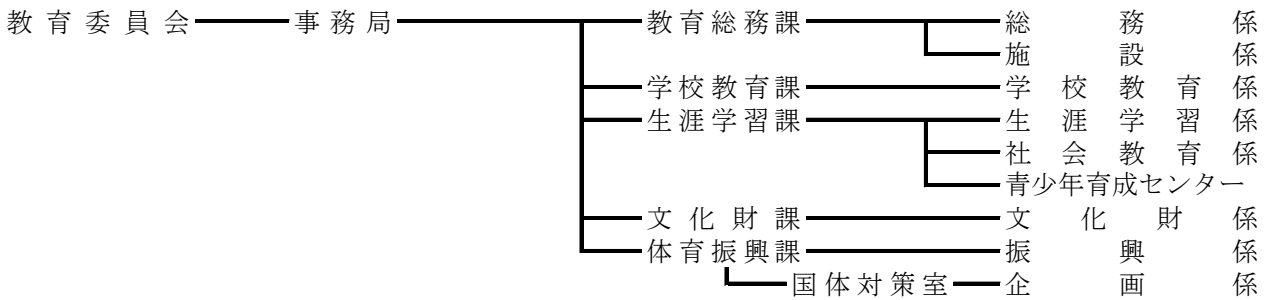
《平成5年》



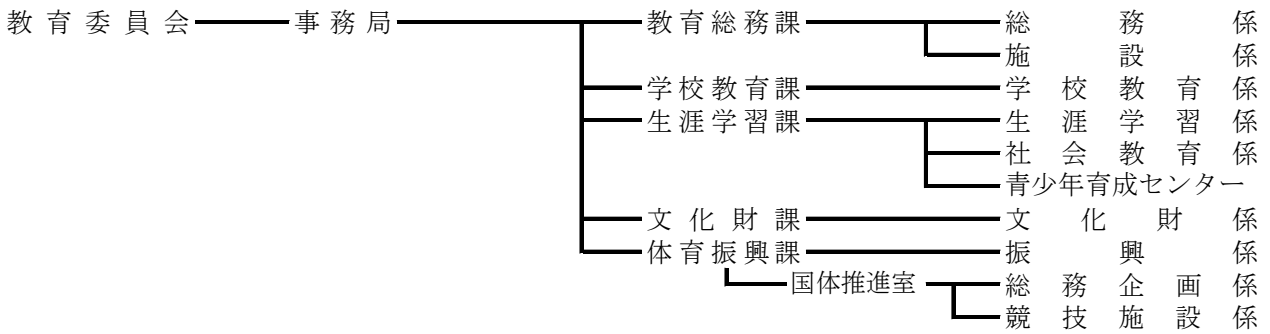
《平成7年》



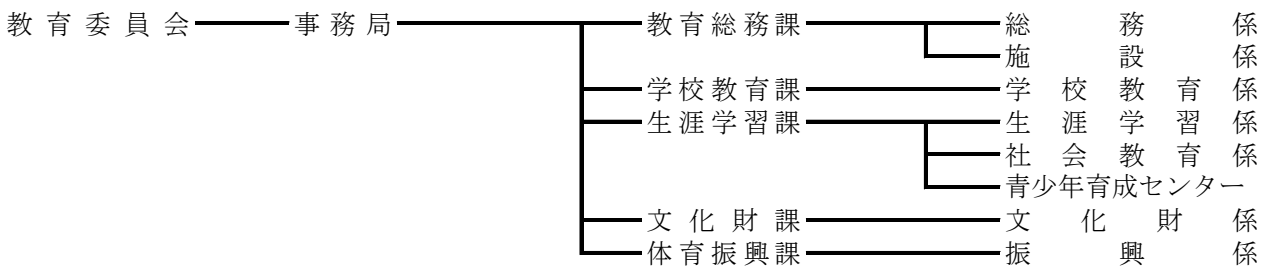
《平成8年》



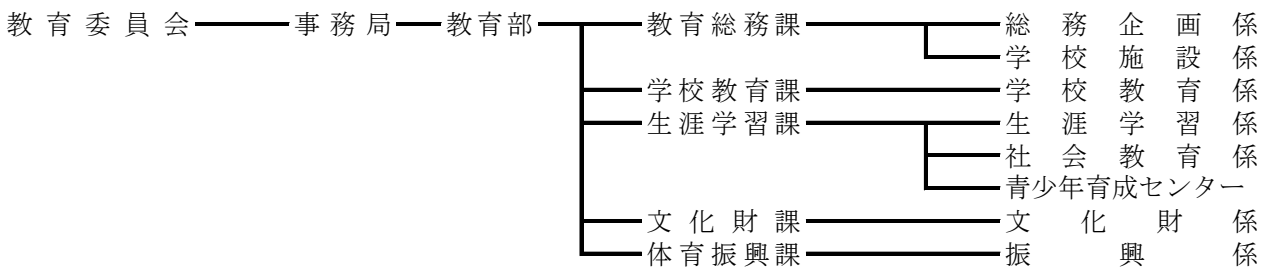
《平成12年》



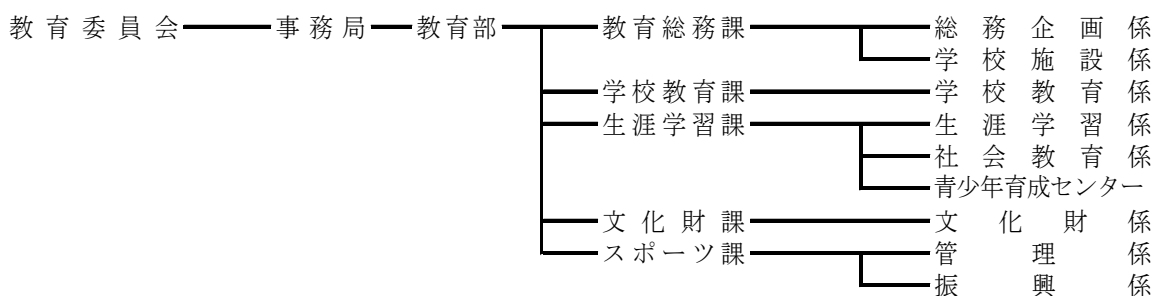
《平成13年》



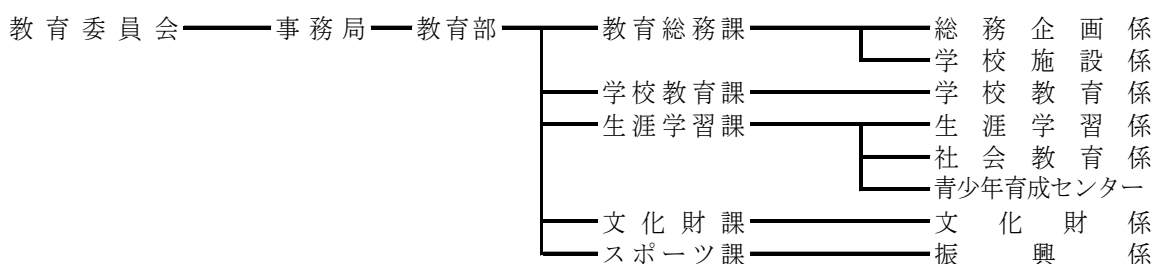
《平成14年》



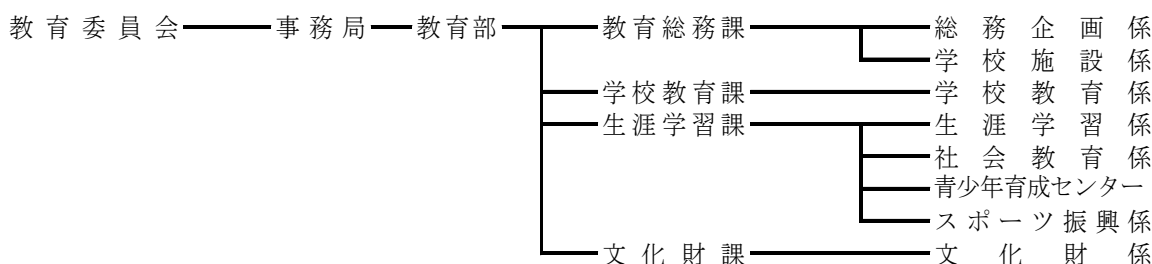
《平成15年》



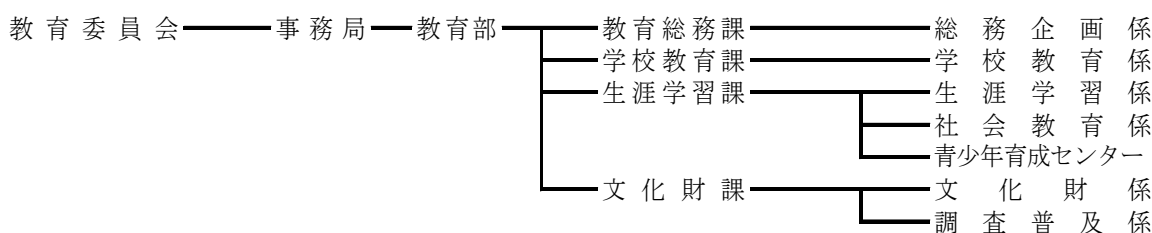
《平成16年》



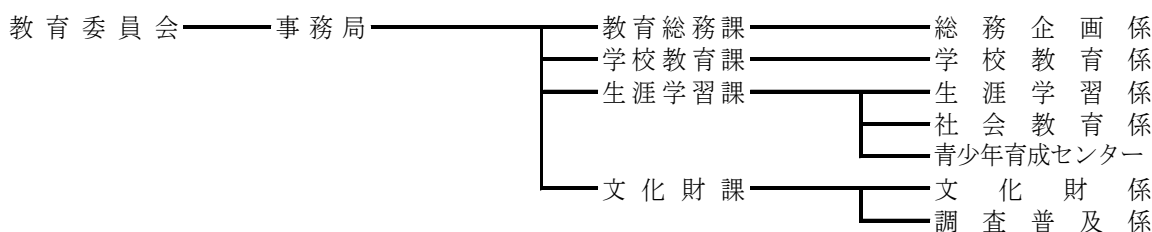
《平成17年》



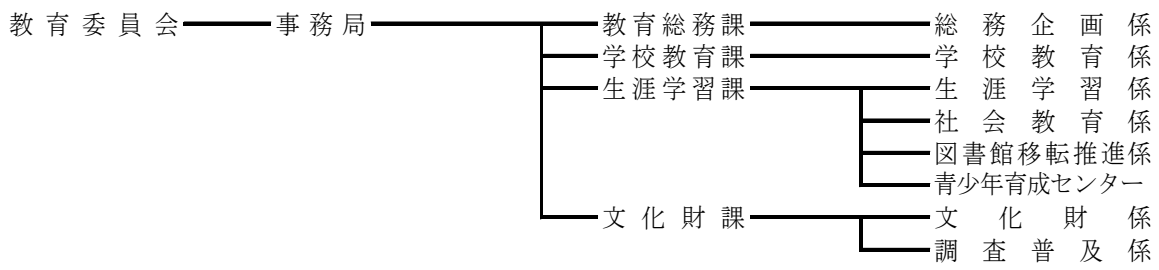
《平成20年》



《平成21年》



《平成26年》



3 歴代教育委員及び教育長

歴代教育委員

職名	氏名	在任期間	備考
(教育長)	伊藤 喜一郎	昭和27.11.1～昭和28.3.31	助役兼務
委員	小林 松之丞	昭和27.10.5～昭和31.10.22	昭和28～昭和31(教育長)
〃	後藤 一義	昭和27.10.5～昭和27.10.26	
〃	鈴木 善吉	昭和27.10.5～昭和31.9.30	
〃	本郷 馨	昭和27.10.5～昭和35.9.30	
〃	阿部 徳治	昭和27.10.18～昭和30.4.29	
〃	黒川 四郎	昭和27.10.30～昭和31.9.30	
〃	菅井 養七	昭和28.2.26～昭和35.9.30	昭和31～昭和35(教育長)
〃	牧ノ原 秀勝	昭和30.5.14～昭和31.9.30	
〃	今村 幾三郎	昭和31.10.1～昭和34.9.30	
〃	大内 宏	昭和31.10.1～昭和32.9.30	
〃	荒川 よし	昭和31.10.29～昭和33.9.30	
〃	本郷 森	昭和32.10.1～昭和36.9.30	昭和35～昭和36(教育長)
〃	星 ヨシ	昭和33.10.1～昭和36.9.30	
〃	戸田 武雄	昭和34.10.1～昭和42.8.31	
〃	市川 稔	昭和35.10.1～昭和43.9.30	
〃	川崎 清洲	昭和35.10.1～平成8.9.30	昭和42～平成8年(委員長)
〃	横沢 とく	昭和36.10.1～昭和38.9.28	
〃	星 三郎	昭和36.10.1～昭和44.9.30	昭和36～昭和44(教育長)
〃	小野 ひさよ	昭和38.10.12～昭和57.9.30	
〃	曾我 久治郎	昭和42.10.1～昭和43.8.8	
〃	佐藤 力	昭和43.10.1～昭和55.9.30	昭和44～昭和55(教育長)
〃	山田 伝	昭和43.10.1～昭和58.9.30	
〃	諏訪 一此	昭和44.10.1～平成5.9.30	
〃	玉 蟲 誼	昭和55.10.1～昭和63.6.30	昭和55～昭和63(教育長)
〃	佐々木 鋭市	昭和57.10.1～昭和61.9.30	
〃	小幡 とみゑ	昭和58.10.1～昭和62.9.30	
〃	大場 三夫	昭和61.10.1～平成5.5.13	
〃	宮澤 清	昭和62.10.1～平成10.9.30	平成8～平成10(委員長)
〃	櫻井 茂男	昭和63.7.12～平成16.9.30	昭和63～平成16(教育長)
〃	池田 和子	平成5.6.14～平成14.9.30	
〃	鈴木 三雄	平成5.10.1～平成13.9.30	平成10.10.1～平成13.9.30(委員長)
〃	氏家 紘一	平成10.10.1～平成19.9.30	
〃	星 永俊	平成8.10.1～平成20.9.30	平成13.10.1～平成21.9.30(委員長)
〃	小笠原 宏	平成13.10.1～平成21.9.30	
〃	櫻井 千恵子	平成14.10.1～平成22.9.30	平成21.10.1～平成22.9.30(委員長)
〃	鈴木 ヒトミ	平成19.10.1～平成23.9.30	
〃	小堤 隆	平成20.10.1～平成24.9.30	
〃	浅野 憲隆	平成21.10.1～現在	平成22.10.1～現在(委員長)
〃	菊池 すみ子	平成22.10.1～現在	
〃	樋渡 奈奈子	平成23.10.1～現在	
〃	今野 喜弘	平成24.10.1～現在	
〃	菊地 昭吾	平成16.10.1～現在	平成16～現在(教育長)

歴代教育長

1	伊藤 喜一郎	昭和27.11.1～昭和28.3.31	助役兼務
2	小林 松之丞	昭和28.4.1～昭和31.9.30	
3	菅井 養七	昭和31.10.1～昭和35.9.30	
4	本郷 森	昭和35.10.1～昭和36.9.30	
5	星 三郎	昭和36.10.1～昭和44.9.30	
6	佐藤 力	昭和44.10.1～昭和55.9.30	
7	玉 蟲 誼	昭和55.10.1～昭和63.6.30	
8	櫻井 茂男	昭和63.7.20～平成16.9.30	
9	菊地 昭吾	平成16.10.1～現在	

4 市内教育施設一覽

小・中学校（市立）

学 校 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
多賀城小学校	多賀城市伝上山一丁目1番1号	(362)2551	(363)0621
多賀城東小学校	多賀城市笠神五丁目8番1号	(362)2621	(364)1220
山王小学校	多賀城市新田字北320番地	(368)9101	(368)9102
天真小学校	多賀城市鶴ヶ谷二丁目21番1号	(363)0396	(364)1226
城南小学校	多賀城市城南一丁目17番1号	(368)2111	(368)2112
多賀城八幡小学校	多賀城市八幡字六貫田172番地	(368)1007	(368)1009
多賀城中学校	多賀城市鶴ヶ谷一丁目9番1号	(365)7411	(365)7414
第二中学校	多賀城市南宮字八幡170番地	(368)3080	(368)3081
東豊中学校	多賀城市笠神五丁目4番1号	(362)3416	(362)3417
高崎中学校	多賀城市高崎二丁目25番1号	(309)3671	(309)3673

幼稚園（私立）

幼稚園名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
桜木花園幼稚園	多賀城市桜木三丁目5番7号	(363)0515	(363)0534
柏幼稚園	多賀城市大代五丁目17番50号	(362)0732	(366)1416
東北学院幼稚園	多賀城市高崎三丁目7番7号	(368)8600	(309)2655
多賀城高崎幼稚園	多賀城市城南二丁目21番1号	(368)5975	(368)6128
八幡花園幼稚園	多賀城市八幡字庚田54番地	(389)2188	(389)2189
せいがん幼稚園	多賀城市新田字下216番地	(368)2180	(368)2202

幼稚園（認定こども園）

幼稚園名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
多賀城東幼稚園	多賀城市浮島一丁目13番5号	(368)1667	(796)4177

その他の学校等

学 校 名	所 在 地	電話番号
宮城県多賀城高等学校（県立）	多賀城市笠神二丁目17番1号	(366)1225
宮城県貞山高等学校（県立）	多賀城市鶴ヶ谷一丁目10番2号	(362)5331
仙台育英学園高等学校（私立） ＜多賀城校舎＞	多賀城市高橋五丁目6番1号	(368)4111
東北学院大学工学部（私立）	多賀城市中央一丁目13番1号	(368)1115
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部 宮城職業能力開発促進センター	多賀城市明月二丁目2番1号	(362)2253

教育機関（市立）

施 設 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
学 校 給 食 セ ン タ ー	多賀城市栄四丁目2番18号	(362)7874	(362)7826
市 立 図 書 館	多賀城市伝上山一丁目1番6号	(367)1730	(367)1736
市 民 会 館	多賀城市中央二丁目27番1号	(368)0131	(368)0132
中 央 公 民 館	〃	(368)0133	〃
埋蔵文化財調査センター	〃	(368)0134	(352)6548
埋蔵文化財調査センター体験館	多賀城市中央二丁目25番5号	(368)3127	(368)3127
大 代 地 区 公 民 館	多賀城市大代五丁目1番46号	(364)8442	(364)8453
山 王 地 区 公 民 館	多賀城市南宮字毛上28番地	(368)6192	(368)6192
総 合 体 育 館	多賀城市下馬五丁目9番3号	(365)1918	(365)1900
市 民 プ ー ル	多賀城市伝上山二丁目6番6号	(365)3232	(365)3202
市 民 テ ニ ス コ ー ト	多賀城市鶴ヶ谷一丁目6番1号	(364)1971	—

5 市内遺跡地名一覽

番号	遺跡名	所在地	立地	種別	時代
1	大代遺跡	大代五・六丁目	丘陵麓	散布地	縄文(晩)・古代
2	高崎古墳群	高崎二丁目	丘陵	高塚古墳(円)	古墳(中・後)
3	稻荷殿古墳	中央一丁目	丘陵	高塚古墳(円)	古墳(後)
4	大代横穴墓群	大代五丁目	丘陵斜面	横穴墓	古墳(後)
5	特別史跡多賀城廢寺跡	高崎一丁目	丘陵	寺院	奈良・平安
6	特別史跡多賀城跡	市川、浮島	丘陵、沖積平野	城柵	奈良・平安・中世
7	八幡沖遺跡	宮内一丁目	浜堤	集落	古代
8	市川橋遺跡	市川、浮島、高崎	自然堤防、沖積平野	集落・都市	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世
9	大代困洞窟	大代五丁目	海蝕崖	洞窟遺跡・貝塚・製塩	縄文・弥生
10	新田遺跡	新田、山王、南宮	自然堤防	集落・屋敷・水田	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世
11	山王遺跡	山王、南宮、市川	自然堤防	集落・都市・屋敷・水田	弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世
12	大日北遺跡	高橋字大日北、高橋四丁目	自然堤防	散布地・墓地・水田	古代・中世・近世
13	西沢遺跡	市川、浮島	丘陵	集落	縄文・古代・中世・近世
14	高崎遺跡	高崎一・二丁目、留ヶ谷一丁目	丘陵	集落・城館	縄文・古墳・奈良・平安・中世・近世
15	志引遺跡	東田中二丁目	丘陵	散布地・城館	古代・中世・近世
16	八幡館跡	八幡二丁目	丘陵	散布地・城館	古代・中世
17	特別史跡館前遺跡	浮島字館前・宮前	丘陵	官衙・城館	古代・中世
18	野田遺跡	留ヶ谷二丁目、塩竈市袖野田	丘陵	集落・城館	古代・中世
19	東原遺跡	栄三丁目	浜堤	散布地	古代
20	元舟場遺跡	大代一丁目	自然堤防	散布地・集落	古代・中世
21	西原遺跡	大代一丁目	自然堤防	散布地	古代
22	桜井館跡	中央一丁目	丘陵	城館	中世
23	矢作ヶ館跡	留ヶ谷二丁目、塩竈市袖野田	丘陵	集落・城館	古代・中世
24	法性院遺跡	浮島字高原	丘陵	散布地	古代
25	安楽寺遺跡	新田字上・南安楽寺	自然堤防	寺院	古代・中世
26	東田中窪前遺跡	東田中一丁目	丘陵	集落・城館	古代・中世
27	特別史跡柏木遺跡	大代五丁目	丘陵	製鉄	縄文・古代
28	高原遺跡	浮島字高原	丘陵	集落	古代・中世
29	小沢原遺跡	浮島二丁目	丘陵	集落・散布地	古代・中世
30	大代貝塚	大代五丁目	丘陵麓	貝塚・製塩	縄文・弥生
31	榊形困貝塚	大代六丁目	浜堤	貝塚	弥生・古代
32	留ヶ谷遺跡	留ヶ谷一丁目	丘陵	散布地・城館	古代・中世・近世
33	六貫田遺跡	八幡、東田中、高崎	自然堤防	散布地	古代
34	橋本困横穴墓群	大代五丁目	丘陵斜面	横穴墓	古墳(後)
35	特別史跡山王遺跡千刈田地区	山王字千刈田	自然堤防	国守館	平安
36	大日南遺跡	高橋字大日北、高橋四丁目	自然堤防	屋敷・集落	平安・中世
37	貞山堀	大代		運河	近世
38	御屋敷遺跡	高崎三丁目	丘陵	城館	中世
39	内館館跡	南宮	自然堤防	城館	中世
40	桜木遺跡	桜木二丁目	浜堤	城館	不明
41	金堀貝塚	市川字金堀	丘陵斜面	貝塚	縄文
42	五万崎遺跡	市川字五万崎	丘陵	墓	縄文・弥生・古墳(前)
43	田屋場横穴墓群	市川字田屋場	丘陵斜面	横穴墓	古墳(後)

地目	出土品	出土品の所在・保管者
畑・宅地・公園・墓地	縄文土器(大洞B、C1、C2、A)、土師器、須恵器	東北大・斎藤報恩会
畑・山林・宅地	円墳1基	
宅地	円墳1基(横穴式石室)、須恵器、耳飾、石製小玉、釘	東北学院大・市教委
山林	35基現存、金銅装大刀、耳飾、勾玉、切子玉、紡錘車	東北大・市教委
畑・宅地・史跡公園	瓦、土師器、須恵器、金銅具、仏像破片、泥塔、陶塔等	東北大・宮多研
畑・宅地・山林・水田・史跡公園	瓦、土師器、須恵器、緑釉、灰釉、漆紙文書、木簡等	宮多研
宅地・神社境内	土師器、須恵器、須恵系土器	宮多研・東北大・市教委
川床・水田・宅地	縄文石器、弥生土器、土師器、須恵器、瓦、木製品、漆紙文書、木簡、鉄刀、壺鏡、中世陶器等	市教委・宮多研・県教委
宅地	弥生土器、製塩土器	東北大
畑・水田・宅地	石製模造品、土師器、須恵器、中世陶器、漆器、曲物、古銭等	市教委・宮多研・山王小
畑・水田・宅地	石製模造品、土師器、須恵器、緑釉、灰釉、中国産陶磁器、瓦、漆紙文書、木簡、中世陶器、曲物、漆器等	宮多研・山王小・市教委・県教委
宅地・畑・水田	土師器、須恵器、古銭、古鏡、キセル、陶磁器	市教委・宮多研・多賀城小
畑・宅地	土師器、須恵器、緑釉、瓦、陶磁器	宮多研・市教委
畑・宅地・山林	土師器、須恵器、緑釉陶器、木製品、合口甕棺、陶磁器等	県教委・東北大・宮多研・市教委
宅地・山林	土師器、須恵器、板碑1基	宮多研・市教委
畑・宅地・寺院	土師器、須恵器、中世陶器	宮多研・市教委
畑・宅地	土師器、須恵器、瓦、中世陶磁器等	市教委
畑・山林・宅地	土師器、須恵器、陶磁器	宮多研・多賀城小・市教委
畑・工場敷地	土師器	県教委・市教委
宅地・公園	土師器	県教委・市教委
宅地・公園	土師器	県教委
宅地・山林		
宅地・果樹園	土師器、須恵器、瓦、中世陶器	市教委
宅地・寺院	土師器、須恵器、瓦	県教委
畑		
宅地・果樹園	須恵器、磁器	市教委
宅地・史跡公園	石器、縄文土器、土師器、須恵器、鉄滓、送風管、羽口	市教委
宅地・畑	土師器、須恵器、瓦、中世陶器	市教委
宅地・畑	土師器、須恵器、瓦、古銭、中世陶器	東北歴史博物館・市教委
宅地	縄文土器、弥生土器、製塩土器、人骨、骨角器等	東京大・市教委
公園	弥生土器、製塩土器、土師器、須恵器、石斧、紡錘車	東京大
宅地・山林	須恵器、土師器、陶磁器、砥石、古銭、キセル	市教委
水田	土師器、須恵器	県教委・市教委
宅地	須恵器	市教委
史跡公園	土師器、須恵器、緑釉陶器、灰釉陶器、白磁、青磁、木簡、祭祀具	市教委
宅地・水田・畑	土師器、中世陶器	市教委
水路		
宅地		
水田		
宅地		
畑	縄文土器、石器、貝塚、魚骨	宮多研
畑	縄文土器、弥生土器、石包丁、土師器	宮多研
史跡公園	土師器、須恵器、鉄鏟	宮多研

6 各種審議会委員（平成27年8月1日現在）

学校給食センター運営審議会委員（任期平成27年7月1日～平成29年6月30日）

氏名	役職名
荘司 貴喜	多賀城小学校校長
市岡 良庸	天真小学校校長
三浦 雅彦	城南小学校校長
木島 美智子	第二中学校長
横橋 健	高崎中学校長
本郷 友道	多賀城東小学校父母教師会長
末永 紀子	山王小学校父母教師会副会長
磯島 喜子	多賀城八幡小学校父母教師会長
佐藤 則子	多賀城中学校父母教師会長
河野 優子	東豊中学校父母教師会長
石川 政彦	塩釜保健所技術副参事兼次長
榊 佐江子	塩釜地区薬剤師会薬剤師
早坂 浩幸	仙台農業協同組合多賀城支店長

社会教育委員（任期 平成27年6月1日～平成29年5月31日）

氏名	役職名
原 義夫	文化センター利用団体協議会長
櫻井 やえ子	婦人会連合会長
山田 諄	区長会会長
佐藤 智子	芸術文化協会監事
五代儀 良子	読み聞かせボランティア
佐々木 正範	子ども会育成連合会長
上山 眞知子	山形大学教授
根来 興宣	父母教師会連合会長
安住 有里	学校支援地域本部事業コーディネーター
三浦 雅彦	城南小学校校長

図書館協議会委員（任期平成26年6月1日～平成28年5月31日）

氏 名	役 職 名
荘司 貴喜	多賀城小学校長
中島 順也	多賀城中学校長
菅原 まき	天真小学校教諭
金田 裕美	第二中学校教諭
原 義夫	社会教育委員
五代儀 良子	社会教育委員
江釣子 真理子	伝上山地区婦人会役員
宮城 裕子	市立図書館ボランティア団体連絡会役員
阿部 千佳子	市立図書館ボランティア団体連絡会役員
斎藤 孝一	市子ども会育成連合会副会長

スポーツ推進審議会委員（任期平成27年3月1日～平成29年2月28日）

氏 名	役 職 名
天野 和彦	東北学院大学准教授
永田 秀隆	仙台大学教授
星 由華里	看護専門学校非常勤講師
阿部 福次	多賀城市体育協会長
内海 啓二	多賀城市民スポーツクラブ事務局長
齋藤 繁夫	多賀城市スポーツ少年団本部長
木島 美智子	第二中学校長
岩淵 央子	多賀城中学校教諭
青島 大輔	株式会社activebody代表取締役
和泉 匡倫	多賀城市民スポーツクラブ指導者

文化財保護委員会委員（任期平成26年8月1日～平成28年7月31日）

氏 名	役 職 名
飯淵 康一	宮城学院女子大学特任教授
齊藤 軍記	市 川 区 長
大平 聡	宮城学院女子大学教授
佐々田弥生	仙台市歴史民俗資料館主任
白鳥 良一	尚綱学院大学非常勤講師
鈴木新津男	多賀城太鼓保存会長
鈴木惣之助	元 山 王 小 学 校 長
藤沼 邦彦	元 弘 前 大 学 教 授
モリス・ジョン	宮城学院女子大学教授
山田 晃弘	宮城県多賀城跡調査研究所長